
2019年愛知自治体キャラバン

自治体要請行動のまとめ

(2019年10月29日～11月1日)

愛知自治体キャラバン実行委員会

愛知自治体キャラバンとは？

愛知自治体キャラバンは、県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し、医療・福祉・介護など社会保障の拡充と、国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回、40年目を迎えました。

要請項目は、その時々重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。議会へは、紹介議員が得られる場合は、請願として提出しています。

参加者の延べ人数は、要請団側が930人、当局と議会関係者が合計約800人にのびます。

「自治体キャラバンの要請事項が実現した市町村割合の推移」(下表)でわかるように、国の社会保障連続改悪が強行される中でも、地方自治体での医療・福祉・介護などの要望が着実に前進しています。住民のため社会保障施策の前進に大きな役割を果たしています。

愛知自治体キャラバンの要請経過

- ・第1回は、1980年2月～3月に愛知県社会保障推進協議会(社保協)の主催で「健保法改悪に反対するキャラバン」として、国への意見書の提出を求めて、21市を訪問しました。
- ・翌81年は、「おとしよりと子どもをまもる福祉キャラバン」で、老人医療有料化・児童福祉手当改悪反対などの意見書提出を求め、30市に要請。82年は、自治体に対し、老人医療無料制度の存続などを要請。
- ・1983年は、「健康といのちを守る愛知県実行委員会」で、はじめて県内全市町村に要請しました。
- ・主催団体は、社保協、数団体の連名、課題別の実行委員会など、様々な名称で要請してきましたが、2001年からは愛知自治体キャラバン実行委員会が主催団体となって現在に至っています。
- ・2001年から、アンケート回答と陳情書への文書回答をもとに「愛知自治体キャラバンのまとめ」を発行し、各市町村に配布を開始。各市町村の医療・福祉・介護などの実態がわかる貴重な資料となっています。
- ・2019年の文書回答は、98%の市町村から寄せられ、未回答は豊田市のみです。
- ・各市町村のアンケート回答および文書回答は、愛知県社会保障推進協議会(社保協)のホームページに掲載しています。

要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
介護保険の保険料独自減免	5%	54%	55%	44%	50%	48%	56%	56%
介護保険の利用料独自減免	8%	35%	44%	39%	39%	39%	37%	37%
住宅改修の受領委任払い	—	10%	70%	80%	80%	82%	76%	76%
福祉用具の受領委任払い	—	7%	51%	65%	67%	69%	69%	69%
高齢者への配食サービス(毎日実施)	2%	19%	32%	43%	43%	43%	—	—
障害者控除認定書の発行枚数	—	7,155	29,955	50,017	56,262	60,990	65,572	—
障害者控除の対象者(要介護1以上)	—	—	69%	70%	72%	74%	76%	—
障害者控除認定書・申請書自動送付	—	—	48%	59%	63%	65%	67%	—
◎小学校卒業までの医療費無料制度	0%	4%	82%	89%	94%	96%	98%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	0%	1%	51%	85%	87%	91%	93%	98%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い	1%	51%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆国保・高額療養費受領委任払い	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	—	34%	75%	93%	94%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	—	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	13%	94%	93%	96%	96%	96%	98%	98%
自治体数	88	68	57	54	54	54	54	54

(注) 1. 実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日の実施状況(実施確定した予定を含む)。

2. 「高齢者用肺炎球菌ワクチン」は2014年度に定期予防接種となっている。

3. 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは自動払いの推移。2008年からは、愛知県として現物給付に変更し、立替払い自体が不要となった。

4. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から外来も現物給付となった。

5. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

6. 2000年～2019年の各年推移はP110参照。

目次

I. 愛知自治体キャラバンのまとめ	1
II. 要請項目に関する資料	
＜安心できる介護保障について＞	
1. 介護保険料額と保険料段階数	1 9
2. 介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧	2 0
3. 介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧	2 1
4. 収入減を理由とした介護保険料の減免制度実施状況一覧	2 2
5. 介護保険料滞納者数・保険給付制限・財産差押え件数一覧	2 4
6. 特別養護老人ホームの待機者数	2 6
7. 総合事業の事業所数・利用者数	2 8
8. 総合事業訪問サービスの利用者数の推移	2 9
9. 総合事業における通所サービスで利用期間制限のあるもの等	3 0
10. 住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度の実施状況	3 2
11. 高齢者や障害者の外出支援(巡回バス・福祉バス)	3 4
12. 介護認定者の障害者控除の認定状況一覧	3 8
＜国保の改善について＞	
13. 国保保険料(税)(医療費給付費分と後期高齢者医療支援金分の合計)について	4 0
14. 国保料(税)／一般会計独自繰入 一覧	4 2
15. 国保料(税)の低所得減免・収入減の減免制度実施状況	4 3
16. 国保の資格証明書の実態	4 6
17. 国保の短期保険証の実態	4 8
18. 国保の滞納者差押え状況	5 0
19. 国保・納税緩和措置について	5 4
20. 国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況	5 6
21. 国保・高額療養費支給申請簡素化について	5 8
22. 国保運営協議会について	5 9
＜税の徴収、滞納問題への対応など＞	
23. 地方税滞納整理機構について	6 0
＜生活保護について＞	
24. 生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数について	6 4
25. 生活保護担当職員数および担当受給者数について	6 5
＜福祉医療制度について＞	
26. 子ども医療費助成制度の実施状況	6 6
＜子育て支援について＞	
27. ひとり親世帯等に対する自立支援計画について①	6 8
28. ひとり親世帯等に対する自立支援計画について②(教育・学習支援、無料塾、こども食堂)	6 9
29. 就学援助の受給者数・予算額	7 1
30. 就学援助の基準・申請・支給等	7 2
31. 就学援助の支給項目	7 4
32. 学校給食費への自治体独自補助	7 6
33. 保育施設数、認可外施設への立ち入り・巡回指導	7 7
34. 保育所給食費の市町村独自補助など	7 9
＜障害者・児施策の拡充について＞	
35. 障害者の入所施設・グループホームについて	8 1
36. 障害者福祉の訪問系各サービスの支給状況・移動支援について	8 2
37. 40歳以上の特定疾患または65歳以上障害福祉サービスの利用	8 3
38. 高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数	8 5
39. 障害者グループホームに対する自治体独自補助	8 6
＜予防接種について＞	
40. 子どもの任意予防接種事業 実施状況	8 8
41. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業 実施状況	8 9
＜健診・検診について＞	
42. 産婦健診実施状況一覧	9 1
III. 要請行動に関する資料	
43. 陳情書	9 2
44. アンケート	9 7
45. 自治体キャラバンコース表	1 0 8
46. 要請団体・コース別参加人数一覧	1 0 9
47. 要望事項を実施した市町村割合の推移	1 1 0

愛知社保協ホームページのみに掲載の資料

※以下の資料は、愛知社保協のホームページ(<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>)に掲載しています。

Ⅱ. 要請項目に関する資料

1. 意見書提出状況

<安心できる介護保障について>

2. 施設サービス基盤整備:特養・老健・認知症グループホーム・特定施設入所生活介護
3. サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成実施状況
4. ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの生活支援施策の実施と事業主体
5. 高齢者や障害者の外出支援(タクシー代助成)
6. 愛知県内の介護施設の夜勤形態、1人夜勤

<国保の改善について>

7. 国保の資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準
8. 国保の短期保険証の発行の基準
9. 国保保険料(税)滞納者への差押えの基準

<障害者・児施策の拡充について>

10. 障害者グループホームの設置数・夜間体制など

<健診・検診について>

11. 妊産婦歯科健診実施状況

2019年

愛知自治体キャラバンのまとめ

2020年2月／愛知自治体キャラバン実行委員会

1. 名称

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実と
くらしを守る愛知自治体キャラバン

2. 主催

愛知自治体キャラバン実行委員会

《事務局団体》

愛知県社会保障推進協議会

愛知県労働組合総連合

日本自治体労働組合総連合愛知県本部

新日本婦人の会愛知県本部

3. 日程

2019年10月29日(火)～11月1日(金)の日程
で愛知県内54市町村を5コースに分け、訪問し懇
談した。名古屋市11月8日(金)、愛知県11月13
日(水)に実施した。また、東三河広域連合と11月
5日に懇談した。

詳しくは、日程表(日程・責任団体等一覧表)参
照(P108)

4. 参加状況

①要請団の参加者

各コースの参加者総数は延べ935(977)人で
あった。うち愛知県に31(36)人、名古屋市に36
(55)人が参加した。おもな団体の延べ参加者数
は次の通りである。

団体名	参加人数
愛労連(単産・地域労連含む)	77(94)
年金者組合	186(211)
自治労連(18加盟組織)	104(100)
保険医協会	81(80)
新婦人	128(144)
愛商連	85(83)
民医連	46(66)

※()内は昨年参加者数

※各団体の自治体別参加状況(P109参照)

②参加団体の特徴

労働組合からは、愛労連、年金者組合、自治労
連、医労連、建交労、福祉保育労、愛教労等が参
加した。自治労連は、名水労はじめ名古屋、長久
手、犬山、岩倉、瀬戸、春日井、半田、豊橋、新
城、豊川、蒲郡、西尾、碧南、知立の市職労、豊川
市病職労、なごや介護労組、蒲郡市社福労の参
加があった。地域労連からは、尾中・東三河・知多
地域労連が参加した。

団体では、新婦人、保険医協会、愛商連、民医
連、愛障協、生健会、介護をよくする会が参加し
た。

また、地域で運動している市民団体などは、一
宮みんなの会、住みよい小牧の会、住みよい豊田
を作る会、あったか岡崎市政の会、まちづくり学校
(蒲郡)、学校給食(一宮・稲沢)、市民の足応援隊
(常滑)、春日井の高齢者福祉をよくする会、大府よ
りそう会、犬山九条の会、九条の会ちりゅう、介護
保障を考える市民の会、共産党地元支部などの参
加があった。

地域社保協は、一宮地域、尾張旭市、日進市、
西尾市、瀬戸市の各地域社保協である。

東三河山間部は、事務局団体と東三河労連が
協力し取り組んだ。

③自治体側の参加者

自治体側からは803(758)人の出席があった。
稲沢市長が参加したほか、副首長4(3)人、部長2
2(25)人、議会からは事務局長を含め26(32)人
の出席があった。うち、愛知県は21(18)人、名古
屋市は21(19)人。主には、福祉・介護・保険・医
療、子ども、教育、税務等の課長等が対応した。

④地方議員の参加

日本共産党の地方議員は、41自治体から名古
屋市議2人を含む63人の参加があった。

また、碧南市・高浜市・東郷町の無所属議員各1
人が参加した。

5. 事前学習会の取り組み

事前学習会は、23(22)地域388(382)人、う

ち団体69(55)人の参加にて開催した。

安倍政権のもとで「全世代型社会保障」の名のもと、制度の全面的改悪が強められる情勢の特徴、全世代からの負担増が強行されようとしていること。とりわけ介護保険制度の改悪や国民健康保険制度の見直し、「自然増の圧縮」が住民への負担増として重くのしかかる等、情勢や改悪内容を学び、自治体への対応を求める2019年陳情項目の内容について理解を深める学習を重視した。

また、陳情書への文書回答・アンケート回答を受け、地域の到達点を踏まえ分析と対策、実態の交流、懇談当日の重点項目や発言者の確認など意志統一を行った。

事前学習会開催一覧 ※()内は前年参加者数

	開催地域	開催日	参加数
東三河	豊橋・豊川・蒲郡	10/11	10(7)
西三河	豊田・みよし	10/11	16(15)
	西尾	10/25	12(10)
	岡崎	10/10	20(23)
	安城	10/13	15(10)
	刈谷	10/8	15(15)
	知立	—	—(7)
知多	半田・常滑・武豊・阿久比	10/17	13(23)
	大府	9/26	10(—)
	東海	10/22	8(9)
		—	—(15)
尾張東	瀬戸	10/12	16(20)
	尾張旭	10/23	14(11)
	長久手・日進・東郷	10/3	24(25)
	豊明	—	—(7)
尾張中部	春日井・小牧	10/10	17(20)
	清須・北名古屋・豊山	10/9	7(11)
	北名古屋	10/16	10(10)
尾張北	江南・大口・扶桑	10/11	11(11)
	犬山	10/19	13(10)
尾張西	一宮・稲沢	10/22	28(28)
	稲沢	10/30	15(13)
	岩倉	10/11	9(7)
津島部	津島・愛西・弥富・あま	10/11	19(20)
	大治	10/16	6(—)
	名古屋	10/23	11(—)
	合計		319(327)

※他に、愛労連幹事会27(20)、保険医協会事務局35(35)、自治労連尾東地区7でも開催した。合計参加者は388(382)人であった。

6. 懇談の重点項目とアンケート・回答

①懇談の重点項目

1. 安心できる介護保障、2. 国保の改善、3. 税の徴収や滞納問題、4. 生活保護、5. 福祉医療制度、6. 子育て支援、7. 障害者・児施策の拡充、8. 予防接種、9. 健診・検診、の順で要望し、中でも重点項目を設定して懇談した。

②国への意見書採択を求めた要請項目

- 1) 75歳以上の医療費患者負担2割引き上げ等の医療費患者負担増の中止。
- 2) 国民健康保険を改善し、払える保険料(税)の実現に十分な保険者支援の実施。
- 3) マクロ経済スライドを廃止し、支給開始年齢の先延ばし中止、最低保障年金制度の確立。
- 4) 介護保険の負担軽減・給付の改善。軽度者外しの中止。介護・福祉労働者の処遇改善。
- 5) 18歳年度末までの医療費無料制度の創設。
- 6) 障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」の整備。福祉人材の人手不足の解消できる報酬単価の引き上げ。

③県への意見書採択を求めた要請項目

- (1)福祉医療制度について
 - 1) 福祉医療制度の存続・拡充。
 - 2) 18歳年度末まで医療費無料制度を拡大。
 - 3) 精神障害者医療費助成を一般医療へ拡大。自立支援医療(精神通院)対象者も無料に。
 - 4) 後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金)の対象拡大。
- (2)国民健康保険に県独自補助を復活。

④意見書の採択状況 (社保協HP参照)

国への意見書では、「子ども医療費無料を求める意見書」を5市町(名古屋市、津島市、知多市、尾張旭市、扶桑町)が、「社会保障の施策拡充」は3市町(岩倉市、愛西市、設楽町)が、「国保国庫負担引き上げ、保険者支援を求める意見書」は3市町(大口町、扶桑町、愛西市)が採択した。

県への意見書では、「福祉医療の存続・拡充を求める意見書」を5市町(名古屋市、春日井市、岩倉市、愛西市、扶桑町)が採択した。また、「国保への愛知県独自の補助金復活」を4市町(名古屋市、豊田市、岩倉市、扶桑町)が採択した。

⑤要請項目についてのアンケート・文書回答

アンケートは、全自治体から提出された。文書回答は豊田市を除く53市町村(98%)から提出された。全自治体からの事前提出を実現したい。

いずれも、キャラバンの事前学習会で活用できるように準備し、懇談の内容を深めることができた。

7. 要望項目への対応と到達点

第4次安倍政権発足後に設置された「全世代型社会保障検討会議」は、12月19日「中間報告」を発表した。財界の意向を最優先に、全世代に社会保障改悪が示されている。消費税増税の上に、医療も介護も年金も、負担増の計画である。

地域から要求を掲げ局面を大きく変える運動が、ますます重要になっている。

【1】県民の要望である福祉施策の充実を

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険料・利用料

① 介護保険料減免制度の拡充 (P20参照)

介護保険料減免は、2018年度に東三河広域連合が実施して4市町村増加したが、2019年度は増減がなく、30市町村(56%)での実施である。

減免実績は2017年度は4,023件3,925万円、2018年度は4,138件、4,167万円に増加した。

介護保険料は住民税非課税でも払わなければならない、月5万円程度の年金で暮らす高齢者には大きな負担となっており、減免制度の意義は大きく、保険料減免の実施・拡充を求められる。

② 介護利用料減免制度の拡充 (P21参照)

利用料減免は、2018年度は東三河広域連合の発足により、従来優れた減免制度を実施していた豊橋市が廃止し、実施自治体は前年度より1市減少したが、2019年度は、20市町(37%)の実施に増減はない。

減免実績は、2017年度の7,872件、5,010万円(豊橋市を含む)から、2018年度は8,430件、4,936万円となり、件数は増加したが、金額は減少した。2017年度まで実施していた豊橋市の制度廃止の影響が大きい。

利用料減免内容では、江南市、阿久比町、武豊町は住民税非課税世帯の訪問介護サービス利用料あるいは居宅サービス・施設サービス利用料の軽減を、一般会計の繰入で実施しており、大変優れた施策だといえる。

利用料負担が利用者と家族に重くのしかかっており、すべての自治体で減免制度の実施・拡充が求められる。

【具体例】

- 江南市:住民税非課税世帯は、訪問介護の利用者負担10%を5%に軽減
- 阿久比町:住民税非課税世帯は、訪問介護の利用者負担10%を3%に軽減
- 武豊町:住民税非課税世帯は、居宅サービスの利用者負担10%を5%に軽減

③ 収入減を理由とした介護保険料の減免制度

(P22~23参照)

今回、「介護保険料の収入減を理由にした減免要件」について、初めて調査を行った。

最も優れているのは、岡崎市で「前年合計所得500万円以下かつ当年見込み所得が10分の7以下」を対象にしている。

その他は、前年所得要件を尾張旭市・みよし市が「500万円以下」、犬山市が「400万円以下」。他は、300万円またはそれ以下か、基準すら設けられていない実態が明らかになった。

適用可能な制度への改善を求めたい。特に名古屋市の要件は飛び抜けて厳しい内容となっており、早急の改善を求めたい。

④ 介護保険料の応能負担の強化

第7期(2018~2020年度)の愛知県の平均保険料(基準額月額)は5,526円で、前期から335円(6.5%)の値上げで、介護保険がスタートした第1期(2000~2002年度)の平均保険料から2倍に上がっている。

2019年キャラバンでは、保険料引き下げや保険料段階の多段階化、低所得者の保険料倍率の引き下げを求めた。第8期(2021~2023年度)に向けて、応能負担強化の観点での具体化を求めたい。

特に、第7期開始時の2018年度に低所得者に配慮して、第1段階で、弥富市が0.30倍、岡崎市・碧南市・刈谷市・尾張旭市・みよし市が0.35倍に、第2段階で、弥富市が0.50倍、津島市が0.56倍など、国基準を下回る倍率に抑えており、さらに、2019年10月からの国の公費投入による低所得者軽減強化により、各市町村も倍率を引き下げている。

次期保険料改定(2021年度)に向けて、国基準(第1段階0.3倍、第2段階0.5倍、第3段階0.7倍)を下回る倍率とするように求めたい。

⑤ 介護保険料の滞納と差押え (P24~25参照)

保険料滞納者(未集計の春日井市を除く)は、愛知県全体で2017年度34,196件から2018年度31,208件へと減少の一方、保険給付制限の償還払いは、67件から118件へと増加している。

他に、「3割負担」417件、「財産差押え」766件で、保険給付制限と滞納処分の合計は1,301件、滞納者の4%を占めている。

全国的には2016年度に滞納処分を実施した市町村は31%、差押え処分件数は16,161人で前年より2割以上2,790人の増である。

65歳以上の人の介護保険料は、年金から強制的に天引きされる「特別徴収」が約9割。一方、無年金の人や年金が年18万円以下の人が「普通徴

収」になり、保険料を納付書にもとづいて自分で収めるが、滞納は主にこの「普通徴収」から発生する。介護保険料は値上がりが続く、低所得者を中心に高すぎて払いきれない事態に追い込まれている。滞納差押えで、介護保険が受けられない事態はあってはならないことである。

【介護保険料滞納者への保険給付制限とは】

- ①償還払い…「特別の事情」がなく保険料を1年間滞納すると「受給資格証明書」が交付され、介護を受ける際には費用を全額自己負担し、あとから請求して給付分の払い戻しを受ける。
- ②給付の一時差し止め…1年6カ月滞納すると、介護サービスの一部あるいは全部が受けられなくなり、給付が滞納分にあてられる。
- ③3割負担…2年以上滞納の場合は、3割負担になり、高額介護サービス費は不支給。

(2) 介護保険利用の際の手続き

介護保険利用の相談窓口で専門知識を持った職員を配置するよう求めた。

「介護保険に関する各種研修を終了した職員」(名古屋市)、「専門職を配置した地域包括支援センターを市内18か所に設置し、要介護認定の申請窓口としても機能しています」(豊橋市)、「申請受付(相談)窓口の担当係に医療職を配置しております」(岡崎市)などの回答となっている。「基本チェックリスト」だけで機械的に判定がされるのではなく、相談窓口で専門知識を持った職員により適切な対応、必要な介護が受けられることを求めたい。

(3) 特養などの基盤整備

(P26~27およびHP参照)

特別養護老人ホーム待機者数は、「要介護3以上」で見ると、2015年17,277人→2016年14,312人→2017年11,707人→2018年11,021人→2019年11,149人と減少傾向にあるものの、2017年以降は11,000人台で推移している。これには、2015年に入所基準が「原則要介護3以上」とされたことで、待機者から除外されたことが大きく影響している。

基盤整備の県の計画では第7期2020年までの整備目標は広域型特別養護老人ホーム26,281床であり、第6期末の積み残し1,470床と29床以下348床の合計1,818床に過ぎず、これでは、多くの入居希望者の要望に応える計画とはいえない。さらなる基盤整備の計画と実施を求める。

2015年に入所基準が「原則要介護3以上」とされて以降の要介護1・2の待機者は2016年5,843人、2017年3,944人、2018年2,548人、2019年2,518人となっている。

「要介護1・2」の待機者の減少は、「把握しない」

自治体が、2016年10、2017年18、2018年27、2019年18と多く含まれている。入所希望者が減少したとはいいがたく、実態の正確な把握のためすべての自治体に調査を求めたい。

また、要介護2以下の「特例入所」の制度を周知する必要がある。

特別養護老人ホームの入所は要介護1・2についても、「居宅に置いて日常生活を営むことが困難なことについてやむをえない事由」があれば「特例入所」が認められる。要介護待機者を「把握しない」ということでは、特例対象者であるかの確認も出来ない。さらに、十分に周知されておらず、積極的な広報が求められる。

また、参議院の付帯決議は「軽度の要介護者に対しては、個々の事情を勘案し、必要に応じて特別養護老人ホームへの入所が認められるよう、適切な措置を講ずること」としている。入所希望者の居宅での日常生活状況での困難を積極的に受け止め、待機者と家族に必要な介護を把握し、提供していくことを求めたい。

【要介護1・2でも特養に入所できる事由】

(いずれかに該当すれば可)

- ①認知症であることにより、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる。
- ③家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態である。
- ④単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められない。

待機者の入所が滞る中、介護離職は依然として減っていない。「介護離職ゼロ」には早急な介護の受け皿を用意する必要がある。

特養の「定員割れ(空き)」も指摘される。「人手不足で入所困難」、施設の増とともに担い手の確保など総合的対策が求められている。

サ高住は経済的負担が重く、要介護1・2の人からも特養に入りたいという声は強い。入所希望に積極的に応える受け入れ対応と施設の増設が求められる。

また、無届老人ホームが「月8万円」程の利用料、主に相部屋、スプリンクラーの未設置など安全上の問題など指摘される。全国1046施設、愛知には65施設あり、改善が求められる。

(4)「総合事業」について (P28~31参照)

①各サービスの状況

現行相当サービスが必要な人への継続利用やサービス利用者に「状態像」の一方的な押しつけ、期間を区切った「卒業」はしないことを求めた。

訪問サービスは、一定数が生活支援型に移ったものの、総利用者数の減少(2018年度22,271人→2019年4~6月平均21,646人)や従来型を廃止した自治体もある。生活支援の受入事業所数は少し増えているが、新規は受けないなど、要支援者が利用しにくく改善を求めたい。

短期集中型通所サービスで、「利用期間の制限」をしているのは31市町(57%)、期間は12週間13市町~6カ月16市町であった。利用期間の制限のため、利用希望が少なく、医療リハビリに移行する利用者が多数見られる。また、期限を迎えた利用者の状態や、サービスを継続して受けられるのかなどの問題がある。「期間終了後は、民間の施設などで継続的に訓練を受けるようにつながっている」との回答だが、実態の調査を求めたい。

名古屋市が、利用期間の設定を2020年4月から見直すこととなった。市が委託した名古屋市立大学の調査で、「6カ月実施しても『変化なし』『悪化』の結果が全体の5割超」、「期間終了後自費で継続している事例が多数」、「高齢者サロンの利用がほとんどない」「全体の7割に継続的介護が必要」などの結果がでた。これを受け、利用期間制限を中止することとなった。県下で先行した名古屋市が調査結果を元に、「事業対象者相当の心身の状態である場合は、利用期間を更新できる(2020年4月より)」としたことは大きな成果である。

②必要なサービス提供が出来る制度設計を

また、総合事業費の確保に努め、現行相当サービスを後退させないため自治体の助成を求めた。「必要な事業費の確保に努める」(22自治体)や「定められた上限の範囲内で」「助成は検討していない」(16自治体)との回答で、法定負担率の範囲を超える一般財源繰入という回答はなかった。

そのため基準緩和型サービスの報酬は従来型の7~8割にとどまり、自治体ごとに異なる単価設定や利用者のキャンセル時の報酬の問題、最低賃金上昇に報酬引き上げが追い付いていない事などが事業者の事業継続に影響を落としている。

制度発足時に「参入する業者がない」などの問題も多数生まれた。総合事業の事業者の経営が成り立つ報酬設定にするなど、現行相当レベルのサービスを提供しても事業が継続できる制度設計を求める。必要なサービスの提供は介護保険の責務であり、サービスの提供を放棄することは許されない。利用者の必要量の把握と提供を求める。

(5)高齢者福祉施策の充実について

①サロン、認知症カフェなどのたまり場助成

(HP参照)

たまり場事業への助成を53市町村(98%)が行っている。自治体の事業としているのが20自治体、新総合事業として実施が11自治体、その他の事業としているのが13自治体(重複有)。地域の人々のつながりが密であることが介護予防に有効との科学的知見もある。各自治体の介護予防対策としてさらなる助成の実施・拡充を求める。

また、介護予防については、近隣かつ生活圏において定期的に行われることがソーシャルキャピタルの増加につながる。

②住宅改修、福祉用具購入など受領委任払い

(P32~33参照)

介護サービスを利用して在宅で過ごすには、必要に応じた住宅改修や福祉用具の貸与・購入、介護サービスなどが必要となり、負担限度額を超えることも想定される。

受領委任払い制度の導入で、各サービス利用の際の自己負担額が本人負担限度額を超えた時、超過分を直接自治体が払うことになり、利用者の一時負担を軽減することができる。

「住宅改修費の受領委任払い制度」は、東三河広域連合が「実施予定なし」と後退したものの、現在41市町村(76%)、実績は17,030件。

「福祉用具の受領委任払い制度」は、37市町村(69%)で実績は20,251件。

「高額介護サービス費の受領委任払い制度」を持つのは豊田市のみだが、2014年度以降は実績がない。

全ての自治体で3制度の受領委任払いを求めたい。制度を周知する地域の運動も課題と言える。

③高齢世帯などへの生活支援策 (HP参照)

ひとり暮らし、高齢世帯などへの生活支援策について、ゴミ出し、安否確認・見守り、日常生活支援、買い物支援を調査し取りまとめた。

「ゴミ出し」は44自治体(81%)で実施。実施主体は、自治体23、新総合事業17、その他16。

「安否確認・見守り」は53自治体(98%)が実施。自治体41、新総合事業9、その他15。

「日常生活支援」は41自治体(76%)。自治体13、新総合事業24、その他13。

「買い物支援」実施は38自治体(70%)。自治体9、新総合事業24、その他13。

どの項目においても実施自治体が増加している。さらなる拡充を求めていく。

④高齢者や障害者の外出支援

(P34～37およびHP参照)

外出支援策としての「巡回バス」や「福祉バス」の実施は、44自治体(81%)。「高齢者運転免許自主返納者への外出支援」は33自治体(61%)で、前回の27自治体(50%)から大きく前進している。

名古屋市は「外出支援の施策として敬老パスを交付」、春日井市はバス乗車用「半額カード」や豊川市は「コミュニティバス」等バスチケット(100円券22枚つづり1冊)、津島市では無料で(10回分)等。免許証の返納にともなう代替えとしてはきわめて不十分である。

運転免許自主返納者への外出支援の施策の実施は6自治体増えたことを評価したい。内容面でも回数や金額において限定的なバスチケットの交付の自治体もあり、上記の巡回バスや福祉バス充実と共に、拡充を求めている。

33万人が利用する名古屋市の「敬老パス制度」が2022年2月から JR・名鉄・近鉄に対象拡大されることになった。これはキャラバン要請を含む市民の運動の成果である。一方、名古屋市は私鉄への拡大と同時に、新たに「利用上限回数」を設ける方針を示している。

敬老パスは本来、高齢者の社会参加を応援する目的でつくられた制度であり、使ってこそ効果が発揮される。利用を制限するのではなく民間バスを含めた対象交通の拡大を早期に実施することが求められる。

(6)介護人材の確保

①介護人材の抜本的増加

介護の現場は慢性的な人手不足が続いており、労働環境に深刻な影響を与えている。厚生労働省の調査「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について」では、2025年までに約38万人の介護人材が不足するとしている。介護現場の低賃金・過重労働は介護職員の離職を招き、2007年には離職率が21.6%にまで達し、それ以降も毎年9万人程度16～17%と高い水準で推移している。

高浜市や長久手市のように介護人材確保のための独自施策があると回答したのは28自治体(52%)に留まった。定着・育成、新規確保のためになんらかの施策を行なっていると回答したのは、28自治体(52%)。「国や県の施策の周知に努める」「国の動向を注視する」という自治体が17自治体(31%)、「検討・研究する」という自治体が8自治体(15%)という結果であった。

介護人材確保の中心的な役割が国だとしても、人材確保施策が遅れている現状のもとで、自治体が重要課題として取り組む必要がある。

質の高い介護サービスを確保するためには、介護職が働き続けられる労働環境を整備する必要がある。介護労働者の賃金は全産業平均より約8万

円も低くなっている。そのために、介護報酬の引き上げは必要不可欠である。収入の柱となる基本報酬は、いろいろな加算が創設されるなかで引き下げられており、基本報酬の大幅な引き上げが求められる。生活援助を筆頭に、すべての介護業務には専門性が求められる。介護に従事する者は原則として有資格者とすべきであり、とりわけ、国家資格である介護福祉士の養成を促進する必要がある。介護職の4～5割程度が非正規雇用と非常に高くなっている。介護の質を確保・向上させていくためには、安定的に人員を確保し、経験を蓄積していくことが不可欠であり、非正規職員から正規職員への転換を促すなど、正規職員中心の雇用に転換していく必要がある。

②介護職員の処遇改善

介護職員の若者離れがすすんでいる。新潟県柏崎市では若い人材確保をはかるために夜勤する職員に1回1,400円の補助を行い(19年4月～)、月額1万円上積みとなり、処遇改善を行い人材確保につなげている。柏崎市のように自治体独自で処遇改善の施策を行い、介護職員の人材確保に努める必要がある。

自治体独自での処遇改善施策を回答したのはわずか2自治体(岡崎市、刈谷市)。内訳は「資格取得のための費用補助」。2019年10月からスタートした介護職員等特定処遇改善加算についての周知を回答しているところもあるが、小規模の事業所では申請を見合わせている傾向があり、周知だけにとどまることなく、申請から取得までのきめ細かな指導・援助を求めたい。

③1人夜勤禁止、長時間労働の是正(HP参照)

介護施設の人員配置は法律・条令で定められており、特養や老健などの介護施設には人員基準は利用者3人に対して介護職員及び看護職員1人以上となっている(3対1以上)。実際にはこの基準では十分な介護を提供できる勤務体制を組むことができないため、基準を上回る職員が配置されている。それでもなお「休日・休暇が取れない」、「休憩が取れない」、「人が足りずに業務が過剰」など、労働環境は過酷である。安全な介護を提供するためにも、2対1以上の配置基準に引き上げるよう国に求めるとともに、2対1以上の配置基準を行っている介護施設に自治体として補助を求める。

夜間の勤務では、日中以上に体制が脆弱になる。グループホームや、小規模多機能型居宅介護事業所では1人夜勤が当たり前になっており、仮眠はおろか、休憩時間すら取れない。夜勤時は、排泄介助はもちろん、徘徊のある方の介護や深夜に看取りを行う、急変等で緊急に通院を要する事態となることもあり、責任の重い仕事である。休憩場所・仮眠場所も備わっていない施設も少なくない。

1人夜勤を自治体の責任で禁止することを求める。

介護施設の約7割が、16時間以上勤務する2交代制の夜勤シフトを取り入れており、2交代制は増加する傾向にある。勤務を8時間以内に収めるなど過重な労働にならないよう、適正な職員数を配置し長時間労働にならない必要がある。

今回の調査によれば、1人夜勤を禁止すると回答した自治体は皆無。36自治体(67%)が「法令順守で指導」など、国基準の枠内での回答であった。

夜勤体制を把握しているのは32自治体513施設であった。そのうち、342施設67%の介護施設が「1人夜勤」である。特に小規模多機能施設で87%、グループホームで74%、特別養護老人ホームでも60%と高くなっている。勤務体制が2交替か3交替かの回答のあった132施設のうち「2交替制」夜勤が104施設(78%)であった。

なお、22自治体(41%)では夜勤体制を把握しておらず回答がなかった。

1人夜勤の解消や長時間夜勤の改善は、介護職員の強い要望であり、国の基準をクリアしているから問題はないとせず、自治体が事業所と一緒に頑張って改善のために努力していくことが求められる。

(7) 障害者控除の認定について(P38~39参照)

障害者手帳の所持に関わらず、介護認定者を市町村長が税法上の障害者と認めれば障害者控除を受けることができる。実際、多くの市町村が要介護者を「障害者等に準ずる」とし、障害者控除の対象としている。

障害者控除認定書の発行枚数は毎年増加を続け、2002年度3,768枚から、2017年度60,994枚、2018年は65,572枚と飛躍的に前進している。県内で要支援または要介護1以上に認定書を発行しているのは、前年度から1増えて41市町村(76%)となった。

また、自動的に要介護認定者に認定書を送付したのも2市町増えて27市町村(50%)となり、申請書を送付した9市町(17%)と合わせ、合計36市町村(67%)が認定書または申請書を個別に発送している。

自治体キャラバンの要請や住民が毎年粘り強く要請してきたことが、市町村にも広く認識されている成果だと言える。

一方、「障害者認定と同レベル以上を認定する」という狭い範囲でしか認めない市町や、名古屋市のように介護認定者を対象者とするのを拒む市町も一部に見受けられた。

まだ実施していない市町村にすべての介護認定者への認定書の発行を求めたい。

【認定書発行枚数推移】

2002年: 3,768枚 → 2005年:7,155枚 →
2010年:29,955枚 → 2015年:50,017枚 →
2016年:56,262枚 → 2017年:60,994枚 →
2018年:65,572枚

【原則要介護1以上を障害者控除の対象としている市町村割合の推移】

2005年度:27% → 2010年度:69% →
2015年度:70% → 2016年度:72% →
2017年度:74% → 2018年度:76%

2. 国保の改善について

① 保険料(税)の引き下げ、法定外繰入

(P40~42参照)

1) 国保料をめぐる国の動向

国は自治体に大幅・連続値上げを迫る“圧力”を強めている。厚労省は、国保料の値上げを抑えたり、引き下げたりするために一般会計から国保特別会計に独自に公費繰り入れを行う市町村に対し、国からの予算を減らすペナルティー措置を2020年度から導入する。ペナルティー措置を新たに設けるのは、国保の「保険者努力支援制度」により国が出す2018年度に創設された交付金で、市町村分と都道府県分とでそれぞれ年500億円ほどの規模。

都道府県と市町村の国保行政を国が採点し、“成績が良い”自治体に交付金を増やす仕組みである。採点項目には、市町村独自の公費繰入金を減らすよう都道府県が“指導”した場合に、都道府県分の交付金を増やすことなどを盛り込んでおり、繰入金の削減による国保料値上げを誘導しかねない。

2020年度はさらに、支援制度の「配点のメリハリを強化」する。市町村にも、公費繰入金の削減・解消の取り組みを進めれば交付金を増やす“アメ”と、削減・解消の取り組みを進めないと交付金を減額する“ムチ”を市町村と都道府県の双方に設ける。

厚労省はこれまで、公費繰り入れは「自治体の判断」でできると国会答弁している。自治体独自の施策を禁止すれば、憲法が定める地方自治の本旨を侵すことになるため。にもかかわらず安倍政権は憲法の趣旨に反して、公費削減への圧力を強化している。

国保料はいまでも高すぎるため、加入者の大半を占める非正規雇用・低所得の労働者や年金生活の高齢者らは耐えがたい高額負担を強いられている。大幅・連続値上げとなれば、住民の命と健康、暮らしをいっそう脅かすことになる。

2) 国保料をめぐる愛知県の動向

2018年度から都道府県単位で財政運営を行う一方、各市町村では保険料賦課・徴収、資格管

理、保健事業などを行う仕組みが本格化した。

国は6年かけて保険料統一を含む国保制度改革をめざし、一般会計からの法定外繰入をなくす「赤字解消計画」を推進している。

2018年度から3年間の運営方針をまとめた「愛知県国保運営方針」では、「当面の保険料の統一は困難」とし、また、国からの指導である「保険料(税)の負担緩和を図るための」一般会計からの法定外繰入の解消についても期限を明示せず柔軟な姿勢となっている。また、県が提示する標準保険料も参考程度のもとなっており、算定方式(所得割・均等割・平等割)も市町村へ押し付けていない。

今回の自治体キャラバンでは、赤字解消期限を明示した運営方針をとっている自治体がいくつか見られたが、県の運営方針との関係では、保険料(税)の減免にあてるための一般会計からの繰入は続けることは可能である。

自治体キャラバンでは、保険料(税)の前年からの推移と、保険料を抑制するための自治体の努力の一つとして、一般会計からの法定外繰入について注目した。

3) 県内市町村の動きとキャラバン要請

県内 54 市町村のうち2018年度より保険料を引き上げたのは34市町村(63%)、引き下げたのは20市町村(37%)だった。また、一般会計からの独自繰入を増やしたのは32市町村(59%)、減らしたのは16市町村(30%)だった。このことから、多くの自治体で繰入を増やして独自の努力はしているものの、国の財政支援の減少(激変緩和分の減少)を受けて、保険料引き上げにつながっているといえる。

また、保険料の引き上げ率を見ると、市町村から県への納付金は激変緩和措置を講じて 102.76%以内とする運営がされているが、実際の保険料は10%以上引き上げた自治体もある。

国は、保険料率を急激に引き上げて混乱が生じることのないような配慮を求めており、県も「保険料(税)の急激な変化がないように配慮」(県国保運営方針)としており、各市町村が一般会計法定外繰入れを継続・拡充する努力をしながら、保険料(税)の維持・軽減を図るよう地域での働きかけが重要となっている。

県下で1人当たりの保険料が一番高いのは、南知多町 110,714 円、2番目が田原市 101,467 円など、加入者にとって負担は大きい。

一方、自治体が条例を通じて行う、被災者、子ども、生活困窮者などの国保料の独自減免に充てる公費繰入金は「赤字」に分類せず、2020年度以後もペナルティーの対象外としていく方針。“赤字にならない繰入金”(決算補てん等目的以外の繰入金)を活用した取り組みが重要である。

②18歳未満の子どもへの減免制度の実施

社会保険などでは、扶養家族が増えても保険料は増えないが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも均等割がかかる。一宮市では、18歳未満を対象に均等割を3割減免としている。

キャラバン要請では、18歳未満の子どもについては、均等割の対象としないように求めた。現状では、「実施は困難」が多いが、「近隣市町の動向をみて」の回答も示されている。

「18歳未満の子どもの均等割免除」については、国保の制度改革のなかで、「子どもの被保険者が多い自治体への支援」を目的に「特調」交付金が作られ、「18歳未満の均等割3割減免」が広がっている。

全国的には、仙台市や埼玉県ふじみ野市、18年度からは▽東京都清瀬市は第2子以降を最大5割減額▽同昭島市は第2子を5割減額。3子以降9割減額▽埼玉県富士見市は第3子以降を全額免除一など拡大している(対象年齢や所得制限の有無で差があり)。

県内では一宮市・大府市・田原市につづき、設楽町が均等割の5割減免を実施した。引き続き、改善を求める。

【子どもの均等割減免実施自治体一覧】

市町村	減免内容
一宮市	18歳未満の均等割額を3割減免
大府市	18歳以下の子どもの1人目の均等割を2割減免、2人目以降の均等割を5割減免
田原市	未就学児の均等割を3割減免
設楽町	18歳未満の均等割額を5割減免

③独自減免制度の拡充 (P43~45参照)

県内では、名古屋市や一宮市のように、優れた保険料減免制度を設けている自治体がある。とりわけ一宮市は、18歳未満・70歳以上・要介護4以上・身体障害 1~4 級・知的障害IQ50以下・精神障害 1~2 級などに該当する人の均等割を3割軽減、国の法定軽減(均等割7割・5割・2割軽減)世帯は均等割・平等割を1割軽減するなどの対応をしている。その他、豊橋市、新城市、知立市、日進市、田原市、北名古屋市でも、法定軽減世帯への独自減免制度を実施している。

【具体例】

○名古屋市:国の均等割2割減額世帯に、障害者・寡婦(夫)・65歳以上の高齢者(世帯所得が多くても本人所得が35万円以下)がいると、その該当者の均等割を3割軽減。国の均等割7割・5割・2割減額世帯は均等割を1人につき2,000円軽減。

- 一宮市:18歳未満・70歳以上・要介護4以上・身体障害1～4級・知的障害IQ50以下・精神障害1～2級などに該当する人の均等割を3割軽減。国の均等割7割・5割・2割減額世帯は均等割・平等割を1割軽減。
- 知立市:国の均等割7割・5割・2割減額世帯は均等割・平等割を1割軽減。

収入減を理由にした減免要件は、前年総所得からの減少割合が2分の1以下の市町村が多く、継続した低所得世帯では活用できない制度となっているため見直しが必要である。

④資格証明書交付 (P46～49およびHP参照)

愛知県全体の資格証明書交付数は、2019年8月時点の発行数は4,201枚と、2018年と比べてわずかながら減少している。資格証明書を交付していない自治体は、36市町村(67%)と2018年から5自治体減少し、新たに1自治体が発行した。名古屋市が3,399枚と全県の発行数の81%を占めている(前年は83%)。

また、資格証明書世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準について、名古屋市は「医療機関の申し出により、相当な医療費の負担が想定されるとき」など国の通知にも反する厳しい基準をもっている。資格証明書は、医療機関窓口で10割全額を支払う必要があり、保険料未納状態の経済的に苦しい患者にとって、医療受診の機会を遠ざけ、医療保険制度から排除するようなものである。

横浜市は、2016年から資格証明書を発行せず、2019年8月から短期保険証の発行もやめた。担当課長は、「現場職員の作業量が減って、相談や生活支援課との庁内連携など、住民本位な働きがある仕事に集中して従事できるようになった」と述べている。こうした経験を広げたい。

⑤差押え・滞納処分 (P50～55およびHP参照)

滞納世帯数は、前年よりも減少し、114,378世帯となっている。しかし、保険料滞納への制裁の一環で、差押え件数は増加している。2018年度実績で21,314件の差押えは、前年比2,500件以上も増加した。

ここでも名古屋市の増加は著しく、2017年実績から1,688件も増加した。債権回収を強める市の姿勢が顕著である。

国保料(税)滞納者への差押え件数

	愛知県	名古屋市
2015年度	15,084	3,833
2016年度	17,184	4,909
2017年度	18,803	5,878
2018年度	21,314	7,566
※前年比	※2,511増(113%)	※1,688増(128%)

⑥一部負担金減免について (P56～57参照)

医療費一部負担金の減免制度を設けているのは52市町村(96%)で、前年からの増加はない。未整備は、東栄町、豊根村のみである。生活保護基準を基にした減免は、51市町村(94%)で前年からの増加はない。

各市町村で「子ども・低所得者減免」や「収入減の減免」など情勢に対応した減免制度の実施・改善、わかりやすい制度の案内で減免制度の周知徹底が求められる。

⑦70歳～74歳の高額療養費申請簡素化

(P58参照)

国が、70歳～74歳の高額療養費について2度目以降の申請をしなくてもよくする簡素化を通知したことを受け、70歳以上の被保険者がいる世帯について簡素化しているのは、11市町村(20%)と前年の2自治体から増加した。「検討中」も32自治体(59%)あり、さらなる改善が期待できる。

⑧国保運営協議会について (P59参照)

愛知県を含む55自治体のうち、運営協議会の公開は41自治体(75%)、公募の実施は16自治体(29%)で、ともに新たに増えた自治体はなかった。

3. 税の徴収、滞納問題への対応等

(P60～63参照)

2011年4月に設立された地方税滞納整理機構は、私たちの粘り強い運動のもと、2019年3月末で廃止となった。

しかし、機構で徴収マニュアルを学んだ職員が自治体にもどり引き続き厳しい徴収を行っていることが報告されている。税の滞納世帯の解決は、住民の実情をよくつかみ、相談にのるとともに地方税法第15条(納税の緩和措置)①納税の猶予②換価の猶予③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応するよう求めた。

今回、納税の緩和措置の実績件数を求めた。「徴収猶予」申請は69件(64)、許可70件(66)、「換価の猶予」申請717件(765)、許可717件(765)、職権45件(26)、「滞納処分の停止」適用件数38,196件(44,814)となっている。

2016年4月から納税者の申請による換価の猶予が新設されている。制度を知らせ積極的に活用することが求められている。

2019年10月には、生活困窮で所得税滞納をした市民に対する口座の給与差し押さえを「違法」とする大阪高裁判決が確定した。振り込み数日後の預金を財産ではなく給与とみなし、差し押さえたのは違法とした判決で画期的である。こうした判例も活用して、不当な差押えをなくすことが重要となっ

ている。

労働者の賃金が減り続け、業者の経営は危機に直面し、高齢者も年金受給額が減らされるなか、住民税や国民健康保険税など、税金を納めたくても納められない人が多数存在する。滋賀県野洲市は、「困難な状況を丸ごと受け止め、心に寄り添って生活を支援するのが私たちの仕事」「税金を納めてもらう以前に市民の生活が健全でなければならない。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒。生活を壊さず納付してもらうのが原理原則」と、「債権管理条例(「ようこそ滞納していただきました条例」)を制定して自治体を挙げて生活再建の支援を行っている。住民税や固定資産税・国民健康保険税・給食費や水道料金などの債権を一元的に管理し、市民生活相談課とも連携して生活再建を支援する仕組みを講じている。行政に、この立場での対応を求めたい。

【参考資料】

- 差押禁止財産を差し押さえることはできない。
 - ア 絶対的差押禁止財産(徴収法 75 条 1 項)
 - イ 条件付差押禁止財産(徴収法 78 条)
 - ウ 給料等の差押禁止(徴収法 76 条)
 - エ 社会保険制度に基づく給付の差押え禁止(徴収法 77 条)
 - オ 特別法による差押え禁止
- 最高裁 1998 年 2 月 10 日判決(金融法務事情 1535 号 64 頁)
- 鳥取児童手当差し押さえ判決
- 群馬県前橋市の過酷執行事例
 - ア 前橋地方裁判所 2018 年 1 月 31 日判決
国民健康保険税の滞納
給与振込口座の給与振り込み日における預金全額差押え
 - イ 前橋地方裁判所 2018 年 2 月 28 日判決(控訴手続き中)
だれも住んでいない家の固定資産税 2 期分合計 2,000 円の滞納
年金(2カ月に一度9万円ほど)振込先口座の年金振り込み日における 2,000 円差押え
- 大阪判決
給与が振り込まれた2日後に口座預金を差し押さえたのは違法だとして、野洲市の男性が国に対し、約2万4千円の返還を求めた訴訟の控訴審判決が2019年9月26日に大阪高裁であり、国側に全額の返還を命じた。振り込み数日後の預金を財産ではなく給与とみなし、差し押さえを違法とした判決は全国初、画期的な判決。

4. 生活保護について

- ①生活保護が必要な人にただちに支給を
(P64参照)

生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援(仕事探し)を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わず、生活保護が必要な人には早急な支給を求めた。

2013年法改正で問題となった、①申請書の提出、②申請時に必要な書類の添付、③扶養義務者への書面通知、④福祉事務所への調査権限拡大について、申請書提出・添付書類義務化などは水際作戦を公認するものだと批判、現場からの不安の声に対し、厚労省は「現行の運用を変えるものではない」と説明している。

事情がある人に認められている口頭申請も、これまで同様に認めると説明するなど運用の変更がないことを強調しており、実施機関の十分な理解が求められる。

例えば扶養義務者への扶養照会を、あたかも保護の開始にあたって扶養義務者の援助が前提であるかのような照会書が、全国の3分の1の福祉事務所で使用されていたり、自治体の案内が誤解を招く表記になっていることが問題になった。

2013年法改正時の厚労大臣答弁や、参議院の附帯決議(申請権を侵害しないよう口頭申請が可能なることを省令などで明記すること、相談窓口の対応を実態調査すること、扶養義務者への通知は、扶養義務の履行が要保護認定の要件にならないことを明確にする等)の内容を伝え、不適切な適用が図られないようにすることが重要な課題である。

年収200万円未満の労働者は、1,836 万人で2014年と比較して正社員では減ったが、非正規では増加した。国民年金平均月額55,615円(厚生労働省資料)。貯蓄なし世帯は、単身世帯で38.6%、2人以上世帯で22.7%となっている(いずれも2020年国民春闘白書から)。

生活保護受給世帯は2019年9月時点で207万2,929人(▲21,521人・▲1.0%)、被保護世帯数163万5,718人(▲521人・0.0%)。高齢者世帯89万6,454世帯(1万6,118世帯1.8%)、高齢者世帯を除く世帯73万756世帯(▲1万6,295世帯・▲6.5%)、母子世帯81,230(▲5,350・▲6.1%)、障害者・傷病者世帯406,879世帯(▲5,521・▲1.3%)、その他の世帯242,647世帯(▲5,424・▲2.2%)(()は前年同月の数値)。

愛知全体での受給状況は、世帯数60,657(60,895)と238世帯の減、受給者数は76,140(77,348)と1,208人減である。全体は減少の傾向にあるが、高齢者世帯では年金があまりに低額のために増加の傾向にある。年金支給額の削減は、高齢者世帯の生活を直撃している。また、全国的にも2015年をピークに最近5万人ほど利用者が

減っている。保護基準が下がったことも原因と考えられる。

②ケースワーカーなど専門職の増員(P65参照)

ケースワーカーの数は社会福祉法によって規定されケースワーカー1人あたりの生活保護受給世帯数は「市部で80世帯」「郡部(町村部)で65世帯」を受け持つことを標準的なケースとしている。

自治体キャラバンでのアンケート調査結果によれば、県下では2019年4月段階で名古屋市の104(前年同月105)世帯129人、春日井市の83(93)世帯111人、豊田市91(90)世帯124人、尾張旭市86(92)世帯116人など、市部の13市(13)、郡部では尾張74(69)世帯、海部68(66)世帯と昨年より増加し、基準を上回っている。

国は福祉職員の配置基準を、「人口10万人の市では15人」「人口20万人の郡部では22人」となっている。経費は地方交付税により捻出されるが、交付税の用途は各自治体で決めることとなるため、ケースワーカーの増員は各地方自治体の判断となる。

また、受給後の就労支援や自立に向けたきめ細かな支援には、豊富な経験と知識を持つ職員が必要だが、平均在任日数は、3年以上が名古屋市3年11ヵ月、津島市4年8ヵ月、稲沢市3年。22市町村が2年未満である。大府市、尾張旭市、みよし市、新城市が1年以下となっており、経験豊かな職員の配置や研修の充実が必要である。

生活保護基準の引き下げは2013年8月から3年間にわたって過去最大の下げ幅(平均6.5%、最大で10%)で96%の世帯で削減となった。さらに15年から住宅扶助、18年から生活扶助の引き下げを行った。

これらの引き下げが違憲・違法であるとして全国29地裁、原告約1000人で提訴された裁判が現在争われている。愛知では、22人の原告が提訴している。

2018年10月1日からは、3年間で最大5%、生活保護費は160億円も削減されるというさらなる引き下げが実施された。生活保護基準や母子加算を大幅に引き下げるとして3年間で5%の削減である。この引き下げは、当事者の生活実態の聞き取りや家計調査などを全く行うことなく実施したこと、国民の下位10%の所得の水準と生活保護利用者世帯の消費水準を比較して、保護利用者世帯の消費が多いとして引き下げを決定したことに問題がある。国民生活を下支えする生活保護基準の引き下げを許してはならない。

5. 福祉医療制度について

①福祉医療制度を縮小せず、存続拡充を

愛知県は福祉医療制度に一部負担金を導入す

ることを目指したが、県民の猛反発により2013年に断念した。しかし、所得制限の導入については「研究は引き続き深める」としている。今回の懇談のなかで県内市町村の担当者からは「県が所得制限導入の検討を撤回していないなかで更に制度を拡充することは難しい」との声も出されており、県の姿勢が福祉医療拡充の大きな障壁になっている。

今回の懇談の場でも、県からは所得制限導入検討の撤回や制度の拡充など前向きな回答は得られなかった。今後も県制度の改悪を許さない運動と、制度の拡充を求める運動を市町村とともにすすめていく。

②子ども医療費助成制度 (P66~67参照)

子ども医療費助成制度は、各市町村に対して18歳年度末、少なくとも中学校卒業まで現物給付で実施するよう要望している。

中学校卒業までの無料化は新たに常滑市・愛西市・北名古屋市が実施し、53市町村(98%)まで広がり、未実施は半田市のみとなった。

県内ほとんどの自治体が中学校卒業までの助成を行うなかで、対象年齢を18歳年度末までに拡大する動きが加速している。通院は北名古屋市が実施する予定。入院は名古屋市が拡大したほか、半田市・豊川市・愛西市・北名古屋市が拡大を予定している。

また、春日井市・豊田市・東海市が入院を24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る)まで拡大し、全国的にも先進的な取り組みとして注目されている。さらに懇談のなかで、名古屋市(通院分)・刈谷市・日進市・幸田町で拡大の検討を行っていることも分かった。

【中学校卒業までの無料化未実施の自治体】

半田市

【18歳年度末までの無料化を実施する自治体(予定を含む)】

○通院・入院とも:7自治体(北名古屋市・東郷町・飛島村・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村)

○入院のみ:9自治体(名古屋市・半田市・春日井市・豊川市・豊田市・安城市・東海市・愛西市・みよし市)

愛知県の子ども医療費助成制度は全国の中で進んだ制度と言われてきた。しかし、全国的にも助成の対象年齢拡大、窓口負担無料、所得制限撤廃の動きが拡大している。厚労省調査では2018年4月1日現在、18歳年度末まで対象を拡大している市町村数は通院544(昨年度478)、入院589(同515)と増加し、近県でも静岡県、三重県、石川県など一挙に拡大している。

入院・通院とも18歳年度末までの医療費無料制度を実施することが現実の課題となっている。それ

と同時に、国の制度として子どもの医療費無料制度の創設が待ったなしの課題となっている。

さらに、入院時食事療養費の助成が北名古屋市と東栄町の2市町に留まる。静岡県では35市町のうち26市町で実施されており、愛知県は遅れているといえる。入院時食事療養費の助成についても充実が求められる。

③精神障害者医療費助成制度

身体障害者、知的障害者は障害者医療の助成対象として一般の病気も対象となっている。しかし精神障害者は県の助成対象が精神疾患における入・通院のみを対象としており、各市町村が独自に対象を拡大してきた。

精神障害者手帳1・2級所持者に対し、入通院とも一般の病気も含む全疾患を対象としているのは52市町村(96%)。未実施の自治体は昨年に続き高浜市と大治町のみであった。

一方、自立支援医療(精神通院)対象者について、46市町村(85%)は精神障害者手帳を所持していなくても、通院の精神疾患に係る自己負担分を無料としている。無料としていないのは8自治体のみである。

精神医療は、経済的負担が病状にもたらす影響も大きいことを考慮し、全ての市町村で上記対象を実現すると同時に、愛知県に対して県制度の拡充の声を市町村からあげることが求められる。

【精神障害者医療費助成で一般の病気を助成対象としていない2市町】

高浜市・大治町

【自立支援医療(精神通院)対象者を無料にしていない8市町村】

名古屋市・岡崎市・清須市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村、(半額助成:愛西市)

④妊産婦医療費助成制度

妊産婦医療費助成制度の創設については、妊娠中には様々な合併症を発症するリスクも高まることが知られており、日本産婦人科医会も制度の創設を要望している。

県内自治体で実施しているのは東海市のみ。全国では岩手県・栃木県・茨城県・富山県が県として助成制度を実施している。栃木県は、母子手帳の交付を受けた月の初日から出産(流産を含む)した月の翌月末日まで全疾病を対象に助成している。

制度の実施については、国や県単位で行うことが重要である。しかし、妊産婦が安心して子どもを産み、育てられる環境の整備は喫緊の課題であることから、国や県での検討状況に関わらず各自治体で制度創設することが求められる。

6. 子育て支援について

(1)子どもの貧困対策の促進 (P68~70参照)

①ひとり親世帯等の自立支援計画

2013年「子どもの貧困対策推進法」、2014年「子どもの貧困対策に対する大綱」では、重点施策として教育・生活・保護者の就労および経済的支援を掲げ、「貧困世帯」の高校等進学率・大学等進学率・就職率などの低い現実の指標を示し、その克服を課題とし、ひとり親家庭等の自立支援策の拡充を求めた。これに基づき地方自治体では、あらためて自立支援計画を充実し、対策を進めることが課題となった。

こうした状況の下で、2019年5月「子どもの貧困対策推進法の一部を改正する法律」が成立し、市町村も「大綱と県計画」を勘案して、子どもの貧困対策の計画を定める条項が設けられ、市町村での年次計画を持った計画の策定を急ぐことが要請された。こうした背景もあって自立支援計画をもったのは、2018年調査では名古屋市・豊田市・東海市の3市だけであったが、2019年調査では16市(文書回答による「子ども子育て応援プラン」などを含む)に増え、従来の市を対象とする自立促進計画を持った市を含め28/38市(74%)に広がった。

②ひとり親世帯等の自立支援給付金事業

自立支援給付金事業を実施している市は厚労省まとめでは、2018年度実績で全市となっているが、町村には広がっていない。

③ひとり親世帯等の日常生活支援事業

全市町村を対象とする2019年の日常生活支援事業は、27市町村(50%)となっている。

愛知県は都道府県としては、沖縄県に次いで独自の貧困率調査を2016年に実施、この結果が2017年7月に発表された。愛知の平均貧困率は5.9%、最も高いのは東三河南部7.5%、最も低いのは尾張東部4.1%であった。愛知県の調査結果に基づく市町村での検証・検討はほとんどの市町村で行われており、それが「子ども子育て応援プラン」に追加するなどとなっている。ただ「本市は全県と比べて貧困率が低い」など、相対的な問題としてとらえる傾向が感じられるが、各市町村での数値目標を持った計画の推進が必要と言えよう。

④教育・学習支援事業

教育・学習支援事業は2016年度17市町(31%)・2017年度25市町村(46%)・2018年度31市町村(57%)へと広がったが、実態の把握も課題である。

⑤無料塾・こども食堂

NPOなどで取り組まれている「無料塾」や「こど

も食堂」のとりくみと、自治体がどうタイアップするかが課題である。

「無料塾」では名古屋市・尾張旭市・清須市・幸田町の4市町(7%)で支援やタイアップがある。

「こども食堂」への支援は、県のモデルケースの実施もあり名古屋市・半田市・犬山市・新城市・尾張旭市・愛西市・清須市・豊山町・東浦町・武豊町・幸田町の11市町村(20%)へと広がっている。

(2) 就学援助制度の改善 (P71~75参照)

① 就学援助受給率

経済的理由により子どもの就学に格差が生じることは、教育の機会均等の理念から見て極めて問題である。憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」としているが、実態はさまざまな家庭負担が生じており、これを補足する制度が「就学援助制度」である。

就学援助受給率の直近の全国平均は、2019年3月発表(2016年度現在)で15.04%。自治体キャラバンのアンケート結果では、愛知県は、2019年度予算で7.99%と全国平均の半分程度に止まっている。

県内では豊橋市が16.4%、次いで岩倉市が13.5%、名古屋市が13.3%となっている。2018年度は10%以上の市町村は14自治体(26%)に止まっている。また全県平均であるが、2018年度は2017年度と比べて受給割合が高くなっているのに、2019年度予算は2017年度より低く見積もっている。これらは支援の必要な子どもが少ないと言うだけでなく、就学援助の基準・申請・支給において、利用しやすい制度となっているかの問題もあり、各市町村においては一層の改善が求められると同時に、市町村での利用申請と改善の運動が強くと求められる。

② 就学援助基準

就学援助制度は、生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯を対象とするように求めた。これに対して、1.5倍3市町(6%)、1.4倍2市町村(4%)のみで、要望の1.4倍以下としているのは5市町村(9%)である。他は1.3倍18市町(33%)、1.2倍20市町(37%)となっている。

③ 申請窓口

申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが33市町村(61%)あるが、市町村窓口のみが14市町村、学校のみが7市となっている。市町村窓口でも、学校でも申請できるようにすることが重要である。

(3) 小中学校給食の無償化・支援 (P76参照)

キャラバン要請では、「学校給食無償化」の要求を2010年から掲げ、実現を求めてきた。2018年7

月文部科学省の発表によれば、公立小中学校の給食の無償化を実施しているのは、全国1740自治体のうち、小・中学校とも実施が76自治体(4.4%)、小学校のみ4(0.2%)、中学校のみ2(0.1%)である。

愛知県内では完全無償化はないが、給食費への自治体独自支援(一部無償化)は、新たに豊田市・豊明市・東郷町が補助を開始し、17市町村(31%)へと広がっている。

大口町が半額補助を行っている。岡崎市は4月分を無償に、安城市・岩倉市は義務教育の第3子以降を無償にしている。岡崎市・東海市・みよし市は消費税増税分を補助している。その他10市町村が1食あたりまたは1月あたりの補助を行っている。

なお、憲法第26条で小中学校の義務教育は「無償」とし、教育基本法では、無償の対象は「授業料」となっている。学校給食法では、給食費は保護者の負担と規定している。しかし、文科省の通達では、自治体などが食材費を負担することは禁じないとされている。

現在親の負担は、年間5万円程度。過疎化の食い止めや移住者呼び込み等、人口減少の進む自治体が、子育て環境を充実させ移住者を増やす目的での無償化政策広がっている。すべての自治体の学校給食の無償化に向けて、助成制度の実施・拡充を求めたい。

(4) 幼児教育・保育の無償化 (P77~80参照)

2019年10月から幼児教育・保育の無償化が始まった。国の制度では、保育所、認定こども園、子ども子育て支援新制度に入っている幼稚園に通う、3歳~5歳児のみが無償となった。一方で、認可外保育施設についても、保護者に対する公平性の観点を理由に利用費が補助されることとなり、指導監督基準以下の認可外施設も5年間の経過措置期間中は対象としている。当然、すべての保護者に対して公平な給付がおこなわれなくてはならないが、それは認可施設を増設し、認可外施設を国の定める最低基準へ引き上げ、質と安全を確保したうえで、現物によって給付されるべきである。加えて、無償化に伴い、保育所等に通う3歳以上の副食食材料費が実費徴収化された。従来、保育所等に通う3歳以上の子どもについては、主食費だけが実費徴収されてきたが、主食費+副食費=給食費が実費徴収の対象となった。

本来、保育は福祉であり、そこで提供される給食は、保育・福祉の一環として現物給付されてきた。実費徴収化により、福祉からサービスへの転換がおこなわれる危惧がある。2019年の自治体キャラバンでは、新たな陳情項目としてこれらの課題を取り上げた。

①保育施設の状況

保育施設数については、「認可保育所」の施設数は、全県的には公立が民間を上回っており、依然として公立保育所が乳幼児保育に大きな役割を担っていると言える。特徴的なのは、認可外保育施設の多さで、全県で448か所を数える。そのうち、指導監督基準を満たさない施設が、半数以上の256か所も存在する。待機児童解消は、国の最低基準を満たす「認可保育所」の増設による現物給付で実現されなくてはならない。

②認可外保育施設の状況

指導監督基準を満たさない認可外施設が、それほど多いにもかかわらず、独自の立ち入り・巡回指導をおこなっているのは11市町村(20%)に留まる。この状況のもと、無償化の対象施設となったことで、子どもの安全に対して大きな不安がある。全国市長会等からの批判を受け、経過措置期間中に、市町村が対象とする認可外施設の基準を条例で定めると、対象を限定することが可能になった。全国的には、福島市、埼玉県朝霞市、和光市、新座市、東京都江戸川区、杉並区、武蔵野市、静岡県湖西市、岐阜県高山市、大阪府吹田市、茨木市などで条例が制定され、認可外施設が無償化の範囲から外されている。愛知県内でも各市町村が、責任を持って同様の対応をおこなうべきである。

③保育料無償化以前の保護者負担の逆転現象

幼児の副食食料費の徴収による、保護者負担の逆転現象については、「未定」と回答した長久手市を除く53市町村(98%)が「ない」と回答した。また、市町村独自の補助・減免措置については、21市町村(39%)がなんらかの手立てを取っている。

キャラバンの要求した「給食費の無償化」を実施しているのは、東浦町、東栄町、豊根村の3町村。新城市では認定こども園、小規模保育事業所等では給食費を免除、認可外施設については4,500円を上限に幼児副食食料費の補助をおこなっている。設楽町は、幼児副食費を全額補助している。北名古屋市は、幼児の主食費・副食費合わせて5,400円を上限に補助を予定している。北名古屋市長の「給食は保育の一環」という発言が全てである。国や県の検討状況に関わらず、各市町村が主体的に実現していくことが求められる。

7. 障害者・児施策の拡充について

①入所施設およびグループホーム (P81参照)

要望は昨年を引き続いて「障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる生活の場の確保」を中心におこない、アンケートは、暮らしの場としてのグループホームや入所施設の現状を確かめ、地

域生活を支える居宅介護などの福祉サービスの利用を聞いた。

入所待機者は1,532人と昨年の1,437人から95人増加。名古屋市368人、春日井市120人、津島市110人、西尾市150人、刈谷市186人、犬山市60人が待機している。施設数は1カ所減。

グループホーム設置数は614が710と116%、共同生活援助支給決定数6,292の対前年度比は114%と設置の伸び率とほぼ同じである。設置のない清須市・飛島村・幸田町の動きに注目したい。

グループホーム数が増えているにもかかわらず、入所施設の待機者が95人増加している。愛知県は「障害福祉計画で施設入所者の地域移行を進める方針」と入所施設の新規設置を行わず、2018年度に制度化された日中支援型グループホームで対応しようとしている。名古屋市も入所施設を整備することは想定せず、主にグループホームの設置促進により対応していく方針である。

しかし、重度の行動障害のある人たちは家族介護が限界になった時、どうすればいいのだろうか。グループホームが利用できるのだろうか。また重度の知的障害者約2万人に対してグループホーム710カ所はあまりにも少ない。

②訪問系各サービスの支給状況 (P82参照)

居宅介護 年度ごとの主要市の支給者数と平均支給時間

	名古屋	豊橋	岡崎	豊田	一宮	春日井
12	5298人/ 40.4h	328人/ 26h	731人/ 33.5h	264人/ 22h	686人/ 36.3h	459人/ 28h
13	5609人/ 40.5h	381人/ 23.04h	807人/ 32.5h	267人/ 21.5h	385人/ 44h	479人/ 24h
14	6027人/ 40.5h	453人/ 22.7h	835人/ 18h	443人/ 28.8h	496人/ 28.9h	503人/ 26.3h
15	6321人/ 39.5h	462人/ 24.5h	847人/ 28.1h	445人/ 29.1h	525人/ 28.5h	469人/ 26.2h
16	6534人/ 38.6h	494人/ 21.3h	890人/ 23.4h	443人/ 29.7h	551人/ 30.4h	452人/ 25.7h
17	6936人/ 38.4h	557人/ 23.5h	872人/ 29.6h	453人/ 33.1h	512人/ 34.6h	469人/ 25.1h
18	7436人/ 38.4h	711人/ 36h	868人/ 48h	444人/ 34h	893人/ 24.5h	492人/ 17.7h
19	7758人/ 38.9h	894人/ 30h	850人/ 33h	458人/ 40h	945人/ 31.5h	535人/ 17.3h

* 支給者数(人)/平均支給時間(h)

愛知県内の主要市で「居宅介護」の支給状況を見ると、支給者数では岡崎市で減少、名古屋市・豊橋市・豊田市・一宮市・春日井市は増加。平均支給時間では、豊橋市6時間、岡崎市15時間、春日井市0.4時間減少し、名古屋市0.5時間、豊田市6時間、一宮市7時間増加となっている。

「地域生活支援事業の移動支援」の平均支給時間が1桁台の市は半田市、蒲郡市、常滑市、稲沢

市、新城市、大府市、知立市、豊明市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市、あま市。名古屋市を除く県平均は13.35時間と0.15時間増えている。

居宅介護平均支給時間数は昨年22時間が25時間に増えてはいるが週5時間(月5週計算)しかない。社会参加も名古屋を除く県平均は13.35時間しか支給されず週1回の外出への支援もない。

こうした現状は、障害者福祉計画の前提は家族介護としかいえず、障害者の基本的人権を保障するものでなく、障害者権利条約に反している。

選択できる暮らしの場の整備、自立を支える障害福祉サービスの整備は喫急の課題である。

③65歳以上障害者等の障害福祉サービス利用 (P83~84参照)

2018年12月13日、介護保険優先原則(いわゆる65歳問題)を理由にした障害福祉サービスの打ち切り問題で岡山市と争っていた浅田達雄さんの控訴審判決が、広島高裁岡山支部で下され、「処分は裁量権の逸脱濫用にあたり違法」とされたのを受け、「介護保険申請を行わない障害福祉サービス利用者の障害福祉サービスを打ち切っているか」を聞いた。

その結果、一宮市のみが「介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は障害福祉サービスを打ち切る」と回答し、懇談の場でも明言した。

他の市町村は「打ち切らない」と回答する一方、「介護保険の申請を促す」などの回答があり、介護保険申請が事実上強制されていないか監視が重要である。

介護保険サービスでは不足する支給量の上乗せに名古屋市は「要介護認定後、希望するサービスの時間が不足する場合、介護保険の単位数を障害福祉サービスの単位数から差し引いた単位数を上限に支給決定。なお、要支援の者に上乗せはない」と回答。支給条件に「要介護5」を上げたのは豊田市・西尾市・愛西市・豊山町・幸田町。

④高齢障害者の利用者負担軽減(P85参照)

2018年4月から施行された「高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担軽減措置」は、2018年度はまったく進展していなかったが、2019年度の支給予定者は728人、7月1日現在の受給者数は168人である。

負担軽減対象は、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護の利用料だけである。

訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリ、車イスなど福祉用具のレンタルの利用料は対象外である。

⑤独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度

すべての市町村が独自の負担軽減策を行っていない。

⑥障害者グループホームの夜間体制(HP参照)

昨年と比較しグループホームの夜間複数体制が増えた自治体が8市町(碧南市・西尾市・東海市・大府市・尾張旭市・愛西市・北名古屋市・大治町)ある。しかし夜間複数体制が減った自治体が4市(豊橋市・半田市・小牧市・安城市)ある。

昨年とGH数は変わらないが夜勤・宿直体制が減っている自治体が2市(安城市・大府市)ある。20自治体が昨年と変化がないとの回答だった。

⑦グループホームへの自治体独自の補助

(P86~87参照)

グループホームに独自に補助している自治体は12市町村(22%)と昨年から2自治体減っている。

8. 予防接種

①任意予防接種助成制度 (P88参照)

任意予防接種の助成について、昨年と同様に流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、ロタウイルス、子どもや障害者へのインフルエンザワクチン、定期接種から漏れた人の麻しん(はしか)の予防接種について制度の創設を要請した。

そのうち、ロタウイルスワクチンについては、要望提出後に国が2020年10月から定期接種化する方針を決めた。これにより、全ての市町村で実施されることになる。キャラバンなどで粘り強い働きかけを続けるなかで、自治体独自の助成事業が広がったことが定期接種化の大きな弾みとなっており、長年の運動の成果が実ったものとして評価したい。

【おたふくかぜ】

おたふくかぜワクチンは、刈谷市・田原市が新たに助成を開始した。これにより実施自治体は16市町村(30%)まで拡大した。

おたふくかぜを巡っては、厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会で定期接種化の検討が行われている。また、日本耳鼻咽喉科学会の調査では、2015・2016年の2年間で、少なくとも348人がおたふくかぜの合併症による難聴と診断されていることから、学会として定期接種化を求めている。

おたふくかぜワクチンは、2回接種が望ましいとされているが、2回助成しているのは刈谷市と豊根村のみ。2回接種の助成も検討すべきである。

国に対してムンプス難聴やその後の後遺症を防ぐためにも早急に定期接種化すること、市町村に対しては国の定期接種化を待つことなく助成制度の創設・充実を求めている。

【子どものインフルエンザ】

子どものインフルエンザワクチンの助成制度を実施している自治体は11市町村(20%)。知多市・設楽町・東栄町・豊根村では自己負担無料で実施している。

子どもや障害者の健康を守り、学級閉鎖や看病

のため仕事を休まざるを得ない親の負担を減らすためにも、すべての自治体でインフルエンザワクチンの助成制度実施が望ましい。

【麻しん】

定期接種から漏れた人に対する麻しんワクチンについては、豊橋市が新たに助成を開始した。これにより助成制度を実施している自治体は4市(7%)となった。

麻しんは、2018・2019年と連続して、未接種または一回接種の住民を中心に流行しており、流行を防ぐためにも緊急に助成制度の創設が求められる。同じく流行した風しんについて厚労省は12月11日、39歳～56歳の男性を対象に風しんワクチン接種と抗体検査を2019年春以降、3年間無料としており、麻しんへの対応も求められる。

国に対して麻しんの定期接種化を求めるとともに、当面の緊急措置として自治体での助成制度創設を求めていく。

近年、ワクチンで防ぐことのできる疾患はワクチンで防ごうと各地で助成を求める声が広がり、小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチン、ロタウイルスワクチンなどが定期接種化され、任意接種ワクチンを助成対象とする自治体も増加している。今後も任意接種ワクチンの助成を自治体に訴えていく。

②高齢者用肺炎球菌ワクチンの無料化など

(P89～90参照)

高齢者用肺炎球菌ワクチン助成事業は2014年10月に定期接種化された。対象者は65歳とされたが、経過措置として65歳以上で5歳刻み(上限100歳)の住民も対象となっている。経過措置については、国が2018年度末で終了する予定であったため、11市町が任意予防接種助成を2018年度末で終了した。しかし、国は接種率が低いことを理由に経過措置を2023年度末まで延長することとなった。延長が接種率を理由にしており、終了した自治体については助成の再開が求められる。

自治体では、「肺炎が生命に関わる持病の人もいる。早めに接種できるようにすることが、市民のためになる」と、29市町村(54%)が定期接種の対象から漏れた人に対する任意接種の助成事業を継続している。住民の生命を守る自治体の役割として任意接種の助成事業は継続すべきである。

また自己負担金が高いため、接種したくても接種できない住民がいるとの指摘もある。接種率の向上と住民の健康を守る立場から、自己負担額の軽減を求めたい。

さらに定期接種の助成は一度きりに限られており、期間の経過に伴う抗体の低下により感染リスクは高まるため、2回目の接種助成を求める声は多い。日進市や東栄町のように2回目の接種についても助成事業の対象とすることが求められている。

9. 健診・検診—産婦健診の助成事業

①産婦健診の助成事業 (P91参照)

産婦健診事業は2017年4月、産後うつ防止などを目的に国が創設した。実施主体は市町村で、健診費用の2分の1を国が、残りを市町村が負担している(最大2回まで)。

2019年4月から、岡崎市と幸田町が新たに助成を開始し、県内で唯一所得制限を設けていた一宮市が所得制限を撤廃した。これにより、県内すべての市町村ですべての産婦が産婦健診の助成を受けられるようになった。自治体キャラバンの要望が実現したもので大きな前進と言える。

産婦健診を2回助成するのは、刈谷市・常滑市・愛西市が新たに開始し11市村(20%)となった。「産後2回目の実施を検討していきたい」(豊橋市)など、2回目の助成について前向きな自治体が多く、さらに広がることを期待できる。

産婦ケアは、各自治体で産婦健診だけでなく、子育て世代包括支援センターや産後ケア事業などの整備も進められており、様々なアプローチでの施策が重要であることは言うまでもない。産後うつを早期に発見し、きめ細やかなフォローを行うために、今後も市町村に助成回数の拡大を求めていく。

②妊産婦歯科健診の助成事業 (HP参照)

産婦健診と同様に歯科健診においても、妊産婦への助成を行っている市町村が増加している。2019年度調査では、妊産婦について県内全ての市町村で1回以上助成が受けられることが明らかとなった。また、妊婦・産婦それぞれの時期に助成がある市町村は24市町村(44%)に広がった。

また、制度を実施している市町村は、個別健診での実施により、妊産婦の受診機会を確保することが求められる。

③保健所・保健センターへの歯科衛生士の配置

歯科衛生士の主な業務は歯科健診の補助、健診後の保健指導、歯科予防指導などが中心だが、歯科口腔保健は乳幼児から高齢者まで全ライフステージに渡って関与する必要があり、非常に専門性の高い技能が求められる。また業務実践のためには地域保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育など様々な関連施策との連携協力など、企画、調整、評価などの総合的な役割も求められている。

歯科衛生士について常勤(または常勤に準ずる雇用)で配置している自治体がある一方、健診時のみ配置など口腔保健に関わる総合的・継続的な役割として位置づけられていない自治体も多い。

多様化する歯科口腔保健業務を効率的に実践するには、歯科専門職としての歯科衛生士の複数配置がどうしても必要である。

8. 今後の課題

1. 自治体を住民のいのちと暮らしを守る砦に ～制度改悪に抗して、地域住民の目線で～

(1)はじめに

2019年9月に発足した第4次安倍政権は、「全世代型社会保障検討会議」を設置し、12月19日には、中間報告を発表した。中間報告は、医療について、「75歳以上の高齢者の医療費負担2割化」「紹介状なしの大病院受診時定額負担対象病院の拡大」等。年金、労働、介護を国民全体で支えるため、シニア世代も長く働き、支払い能力に応じて負担する「生涯現役」をつくる報告書を打ち出している。

さらに、2020年6月頃までに最終とりまとめ、2020骨太方針と合わせ進め、全世代国民の負担増と給付減を強行しようとしている。

「住民のいのちと暮らし」を第1に、地方自治体とともに、制度改悪を許さず暮らしを丸ごと抱える制度改善が求められている。

(2)安心安全の介護の実現

第7期事業が最終年となり、第8期の準備が始まっている。

上がり続ける介護保険料の引下げや減免等の負担軽減は緊急の課題であり第8期計画への要求を届けたい。

介護保険の在宅サービスの利用制限や施設入所の待機者の改善など課題は山積みである。

高齢者の保険料・利用料の負担は極めて重く、介護保険への国と自治体による「公費投入」が必要になっている。

特養入所基準が「介護度3以上」と絞り込まれたものの、希望者は増え続けている。「要介護1・2」の入所希望は「集約」の対象としない自治体が増え「数字」は確定しないものの根強くある。待機者の解消には、建設計画を入所希望の実態に見合ったものに引き上げる、事業者が建設に参加できるような補助金の増額、施設で働く労働者の養成増と定着への処遇改善など、国や県の責任による待機者の解消は緊急の課題である。

介護相談に寄せられる、利用者と家族、事業所や介護職員からの様々な問題に向き合い、解決にむけた取り組みが必要である。

(3)国保改善・福祉医療制度拡充を

①国保制度の改善

2019年度の国民健康保険料は、愛知県下34市町村で引き上げ、20市町村が引き下げた。

2019年度の「県への納付金」等が算定され、かつ「激変緩和措置」等を踏まえ、本算定結果が公

表される。これに基づき、各市町村が2020年度の保険料を決定するが、地域住民にとっては、高すぎる保険料のさらなる値上げは、受け入れがたい。

協会けんぽなどと比べて高すぎる国民健康保険料・税の引き下げを引き続き求めていく。

とりわけ、「子どもの均等割」の廃止・減免も改善の重点となる。

また、「保険証がない」「窓口負担が払えない」などによる「手遅れ事例」を生まないための対策、保険料の減免制度や窓口負担軽減の要件の緩和など、制度の充実が必要である。

2019年度の自治体の独自繰入の増額は32自治体で、減額は16自治体、繰り入れなしは6自治体であった。国は一般財源繰入の削減圧力を強めてきているが、国からの財政支援の強化と市町村での一般財源投入を求める。

また、愛知県が廃止した国保への補助金を、差し当たって1997年の水準(約28億円)に戻すことを求める。

そのためにも、住民の願い・声を市町村と各議会へ粘り強く働きかけるとともに、「署名」等の形で直接届けることが、緊急に求められる。

②子どもの医療費助成の拡大

「18歳まで無料化」が現実的課題として前進している。18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施(予定を含む)は、通院・入院とも実施が7自治体(北名古屋市・東郷町・飛島村・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村)、入院のみ実施が9自治体(名古屋市・半田市・春日井市・豊川市・豊田市・安城市・東海市・愛西市・みよし市)、合計16自治体(30%)に広がった。

なお、通院・入院とも中学校卒業までの無料化は53自治体(98%)となり、未実施は半田市のみとなった。

県が制度として「通院」も「中学校卒業」まで引き上げることが、緊急に求められている。

さらに、国に「義務教育就学前」までの医療費助成制度創設と「ペナルティの全面廃止」を強く求めたい。

(4)生活保護制度の改善

生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援(仕事探し)を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わず、生活保護が必要な人には早急な支給が引き続く重要課題である。

また、国の生活保護基準引き下げが違憲・違法であるとして提訴している生活保護訴訟の支援の取り組みを強める。

(5) 子育て支援、就学援助の拡充など

自立支援計画をもった自治体は、2019年調査で16市(「子ども子育て応援プラン」などを含む)に増え、従来の市を対象とする自立促進計画を持った市を含め28/38市(74%)に広がった。すべての自治体での計画立案が緊急に求められる。

教育・学習支援事業は2018年度31市町村(57%)へと広がったが、実態の把握も課題である。

就学援助は、愛知県の受給率が2019年度予算で7.99%と全国平均の半分程度に止まっている。これらは支援の必要な子どもが少ないと言うだけでなく、就学援助の基準・申請・支給において、利用しやすい制度となっているかの問題もあり、各市町村においては一層の改善が求められると同時に、市町村での利用申請と改善の運動が強求められる。また、2018年10月からの生活保護基準引き下げの影響が懸念されている。

学校給食の無償化は急速に広がっており、愛知県内では17市町村(31%)が独自補助を行っている。すべての自治体での独自補助を求める。

(6) 障害者施策の充実を

障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる生活の場の確保を基本に、必要な入所施設・グループホームの設置、居宅サービスの確保など、選択できる暮らしの場の整備、自立を支える障害福祉サービスの整備は喫急の課題である。

「介護保険優先原則を理由にした障害福祉サービスの打ち切り処分は裁量権の逸脱濫用にあたり違法」とされた控訴審判決を受け、介護保険の利用申請を行わない障害福祉サービス利用者のサービス打ち切りを行わないよう求めた結果、一宮市のみが、介護保険の申請を行わない利用者は「障害福祉サービスを打ち切る」と回答。他の市町村は「打ち切らない」と回答する一方、「介護保険の申請を促す」などの回答があり、介護保険申請が事実上強制されていないか監視が重要である。

人手不足の福祉・介護・医療現場の増員と処遇改善を引き続き求める。

(7) 予防接種、健診・検診の充実

ワクチンで防ぐことのできる疾患はワクチンで防ごうと各地で助成を求める声が広がり、小児用肺炎球菌やヒブ、ロタウイルスなどが定期接種化され、任意接種ワクチンを助成する自治体も増加してきた。今後も任意接種ワクチンの助成拡充を求めていく。

産婦健診の2回実施、妊産婦歯科健診などをすべての自治体で実施するように働きかける。

2. 地域での要求実現共同行動の重視

① 事前学習会とともに事後学習のとりくみ

事前学習会の開催が広く定着してきている。情勢認識や共通の要求内容について共有し、独自要求についても検討し提出することを引き続き取り組む。またキャラバンのまとめをもとにした、事後の報告学習会にも取り組む。

② 地域要求の把握、請願・陳情書への反映

議会への「請願・陳情書」は、重点項目を絞りつつも全体を網羅することから、要望項目も多く、市町村によってはすでに実施済みのものも含まれる。自治体ごとの到達をふまえ、提出する請願・陳情項目の精査が引き続き求められている。

請願・陳情書の提出にあたっては、「実施済み項目の削除」や「委員会ごとの分割・修正」など、きめ細かく対応する。

③ キャラバン訪問時の懇談の充実

実行委員会は事前学習に間に合うように、自治体からのアンケートと回答を求めている。各回答・アンケートをもとに、懇談でのポイントを地域ごとに設定してきた。

重点事項を絞り込み、集中的な受け応えを準備する。発言も事前の打ち合わせの中で、内容や発言者の分担など具体的な相談・改善が進んできている。地域住民の代表が多数参加し、発言することが、自治体当局に与える影響が大きい。

また、独自要求を準備する地域も増えているが事前の調整が必要である。個別要求については、別途独自開催も必要になっている。

さらに、地元議員との連携強化、議会対策も必要となる。訪問時に、議長や副議長、議会事務局長等の出席を改めて求めたい。

国や県への「意見書」採択は、地域住民と議会との共同が不可欠である。

④ 地域社保協の確立を

地域の独自要求は、益々広がりを見せる。キャラバンの訪問と連携しながら、要求を前進させたい。懇談以降の進捗をつかみ、首長や議会への要請を強めるなど、継続的な働きかけが欠かせない。

地域が主体的に行動するには、日常的な情報の把握と対策が欠かせない。その役割こそが「地域社保協」の役割であり、「各自治体・行政区に地域社保協」を目標に、関係者の協力を得て実現したい。

また、自治体キャラバンの要求を支持し実現にむけ理解し協力、共同できる議員を多数派にし、住民目線に立った自治体との共同を強めたい。

介護保険料額と保険料段階数

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	保険料額					値上げ額	値上げ率	保険料順位	段階
	第3期 (2006年度～)	第4期 (2009年度～)	第5期 (2012年度～)	第6期 (2015年度～)	第7期 (2018年度～)				
愛知県平均 (加重平均)	3,993	3,941	4,768	5,191	5,526	335	6.5%	—	—
1 名古屋市	4,398	4,149	5,440	5,894	6,391	497	8.4%	1	14
2 豊橋市	3,760	3,960	4,300	4,800	4,813	13	0.3%	40	12
3 岡崎市	3,900	4,100	4,300	4,770	5,390	620	13.0%	13	14
4 一宮市	3,800	3,859	5,125	5,200	5,350	150	2.9%	15	12
5 瀬戸市	4,147	4,188	4,430	4,945	5,627	682	13.8%	5	13
6 半田市	4,050	3,945	4,980	4,930	5,480	550	11.2%	10	12
7 春日井市	4,087	4,106	4,649	5,047	5,777	730	14.5%	3	14
8 豊川市	3,616	3,944	4,590	5,180	5,181	1	0.0%	25	12
9 津島市	4,540	4,011	5,181	5,300	5,600	300	5.7%	6	17
10 碧南市	3,300	3,360	4,500	4,600	4,860	260	5.7%	38	12
11 刈谷市	3,700	3,700	4,440	4,940	5,200	260	5.3%	20	13
12 豊田市	3,838	3,838	4,280	4,800	5,200	400	8.3%	20	11
13 安城市	3,700	3,700	4,150	4,800	5,290	490	10.2%	18	14
14 西尾市	3,225	3,700	4,200	4,800	5,200	400	8.3%	20	13
15 蒲郡市	3,618	4,086	4,472	4,900	4,503	-397	-8.1%	47	12
16 犬山市	3,563	3,296	3,995	4,563	4,783	220	4.8%	42	13
17 常滑市	3,200	4,000	4,800	4,950	5,400	450	9.1%	12	12
18 江南市	3,752	3,778	4,177	4,945	5,033	88	1.8%	31	10
19 小牧市	3,587	3,587	3,647	4,163	4,309	146	3.5%	48	11
20 稲沢市	3,830	3,855	4,400	4,600	4,800	200	4.3%	41	10
21 新城市	3,560	3,560	4,450	4,950	5,213	263	5.3%	19	12
25 知立市	2,950	3,200	3,680	4,250	4,650	400	9.4%	44	12
26 尾張旭市	4,190	4,005	4,155	4,820	4,990	170	3.5%	34	13
27 高浜市	4,296	4,400	5,260	5,480	5,700	220	4.0%	4	17
28 岩倉市	3,785	3,495	4,100	4,814	4,953	139	2.9%	36	11
29 豊明市	4,550	3,845	4,529	5,475	5,515	40	0.7%	8	13
30 日進市	4,580	3,617	4,370	5,190	5,363	173	3.3%	14	13
31 田原市	3,540	3,540	4,216	4,750	4,871	121	2.5%	37	12
32 愛西市	3,850	3,850	4,350	4,800	5,100	300	6.3%	28	11
33 清須市	3,689	3,942	4,898	4,984	5,181	197	4.0%	25	10
34 北名古屋市	3,824	3,665	4,316	4,650	4,650	0	0.0%	44	10
35 弥富市	3,500	3,450	4,550	4,760	5,540	780	16.4%	7	12
36 みよし市	3,680	3,680	3,680	4,040	4,040	0	0.0%	51	10
37 あま市	2,356	3,789	4,300	4,700	5,200	500	10.6%	20	12
38 長久手市	4,355	4,002	4,283	5,045	5,345	300	5.9%	16	13
39 東郷町	4,407	3,808	3,846	4,664	4,997	333	7.1%	33	13
40 豊山町	3,694	3,899	4,382	5,300	5,300	0	0.0%	17	10
41 大口町	3,450	3,450	3,750	3,750	4,041	291	7.8%	50	11
42 扶桑町	3,345	3,454	3,969	4,381	4,511	130	3.0%	46	12
43 大治町	4,000	4,000	4,500	4,900	5,200	300	6.1%	20	12
44 蟹江町	3,000	3,500	4,750	5,100	5,500	400	7.8%	9	11
45 飛島村	2,900	3,301	4,650	6,520	6,350	-170	-2.6%	2	12
46 阿久比町	4,380	3,650	4,400	4,780	4,780	0	0.0%	43	12
48 南知多町	3,400	3,400	4,400	5,100	5,000	-100	-2.0%	32	12
49 美浜町	3,500	3,600	4,500	5,100	5,100	0	0.0%	28	12
50 武豊町	3,700	3,980	4,780	4,850	4,960	110	2.3%	35	12
51 幸田町	3,200	3,500	3,800	4,100	4,300	200	4.9%	49	11
52 設楽町	3,400	3,700	4,400	5,700	5,125	-575	-10.1%	27	12
53 東栄町	3,800	4,100	4,300	5,900	4,825	-1,075	-18.2%	39	12
54 豊根村	3,600	3,560	4,500	5,300	5,418	118	2.2%	11	12
— 知多北部広域連合	3,941	4,030	4,934	5,073	5,073	0	0.0%	30	12

介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※介護保険料減免制度があるのは30市町村(56%)で前年度から増減がない。
 ※減免実績は、2017年度4,023件39,245,970円
 →2018年度4,138件41,674,238円
 ※「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に立って、3原則を超えて実施している市町村。
【実施割合の推移】 2000年 5% → 2005年54% → 2010年55% → 2015年44% → 2016年50% → 2017年48% → 2018年56% → 2019年56%

保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を指導する3原則

- ①保険料の全額免除
- ②資産状況等を把握せず収入のみに着目した一律の減免
- ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請不要	2018年度実績		
		全額免除	資産制限	一般会計		件数	金額	
合計	減免実施市町村数:30(56%)	4	3	1	1	4,138	41,674,238	
3	岡崎市	第1段階(前年収入60万円以内)、第2段階(前年収入120万円以下)	×	×	×	×	38	468,290
4	一宮市	第1段階(生保は除く)の老齢福祉年金受給者、第3段階(前年所得33万円以下)	×	○	×	○	3,180	29,713,600
5	瀬戸市	世帯非課税で、生活困窮と認められる方	×	×	×	×	0	0
6	半田市	災害・失業その他特別な事情等による保険料納付困難	○	×	×	×	7	270,860
9	津島市	第1段階(世帯非課税・扶養・資産等要件あり)	×	×	×	×	0	0
10	碧南市	世帯収入が年80万円もしくは120万円以下で、預金等の資産なく生活困窮	×	×	×	×	3	29,646
12	豊田市	世帯収入が生活保護基準の1.2倍未満(預貯金・資産要件あり)	×	×	×	×	17	311,820
14	西尾市	第1・2段階(預貯金・資産要件あり)	×	×	○	×	12	159,120
16	犬山市	第2段階(生活保護基準以下の世帯)	×	×	×	×	0	0
19	小牧市	生活保護基準以下等	○	○	×	×	2	32,800
20	稲沢市	老齢福祉年金受給者で、すべての世帯員に固定資産がなく、非課税世帯	×	×	×	×	0	0
25	知立市	第1・2段階で世帯の収入が独居で150万円以下、預貯金が独居で200万円以下(世帯員による加算あり、その他資産・扶養等要件あり)	×	×	×	×	82	561,400
28	岩倉市	前年収入42万円以下(扶養・資産要件等あり)	○	×	×	×	1	20,200
30	日進市	第1段階(老齢福祉年金受給者)	×	○	×	×	0	0
34	北名古屋市	第1-3段階で、かつ生活保護基準相当	×	×	×	×	7	89,600
35	弥富市	生活保護基準の110/100以下(財産要件あり)	×	×	×	×	0	0
36	みよし市	財産家財の損害(制限あり)、収入の減少(制限あり)、その他市長が認めた場合	○	×	×	×	0	0
42	扶桑町	災害・死亡・長期入院、事業の休廃止等、農作物の不作、その他町長が認めた場合	×	×	×	×	1	3,600
44	蟹江町	第1段階(資産・扶養等要件あり)	×	×	×	×	547	7,840,760
46	阿久比町	第1-3段階(生活困窮者、収入要件あり)	×	×	×	×	0	0
50	武豊町	第1-2段階(前年所得0円かつ第1段階世帯収入60万円以下、第2段階120万円以下)	×	×	×	×	4	45,310
51	幸田町	非課税世帯、前年収入120万円以下(世帯員による加算あり、滞納無、資産要件あり)	×	×	×	×	34	326,800
—	東三河広域連合(8市町村)	非課税世帯で、第1段階で世帯年収80万円、第2・3段階で世帯年収120万円以下(世帯員による金額加算あり。その他の要件もあり)	×	×	×	×	203	1,800,432

※東三河広域連合は2018年4月発足。

介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※利用料減免制度があるのは、20市町村(37%)で、前年度と増減がない。
 ※2018年度の減免実績は、8,430件、49,355,712円で、前年と比べると、件数は558件増加したが、金額は740,391円減少した。2018年度の東三河広域連合の発足に伴い、2017年度まで実施していた豊橋市の制度廃止の影響が大きい。
 【実施割合の推移】2000年8% → 2005年35% → 2010年44% → 2015年39% → 2016年39% → 2017年39% → 2018年37% → 2019年37%
 ※実績件数は、実人数でなく延べ件数の回答もある。

市町村名	対象者	減免内容				一般会計繰入	2018年度実績	
		助成割合			その他の減免		件数	金額(円)
		訪問介護	居宅サービス	施設サービス				
合計	減免実施市町村数:20(37%)	17	15	7	3	10	8,430	49,355,712
3	岡崎市	第1-3段階(収入・資産・扶養等要件あり)	1/2	—	—	○	48	385,526
6	半田市	災害・失業その他特別な事情により、利用者負担納入困難な人	1/2	—	—	×	2	260,781
10	碧南市	介護保険料減免適用で年収80万円もしくは120万円以下	1/2もしくは1/3	1/2もしくは1/3	—	○	0	0
11	刈谷市	住民税非課税世帯で年収が単身103万円、複数世帯で164万円以下(預貯金等要件あり)	1/2	—	—	×	74	291,819
12	豊田市	高額介護サービス費利用者負担区分第2段階の人	—	—	居宅サービスの高額介護サービス費の1/5(上限3,000円/月)	○	824	1,436,331
13	安城市	高齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯等(収入・預貯金・資産・扶養等要件あり)	1/2	—	—	○	8	316,658
14	西尾市	住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	1/2	—	—	○	2,019	6,291,594
		住民税非課税世帯で要介護3以上	1/5	—	—			
18	江南市	住民税非課税世帯	1/2	—	—	○	2,718	8,817,500
25	知立市	住民税非課税世帯(収入・預貯金・資産等要件あり)	1/2	—	—	○	19	123,753
28	岩倉市	第1段階(高齢福祉年金受給者)	1/2	1/2	—	×	0	0
35	弥富市	生活保護基準以下(財産要件あり)	1/2	1/2	—	×	0	0
36	みよし市	収入減少等で別に定める金額を満たす場合	15/100~3/100	15/100~3/100	—	×	5	60,802
41	大口町	住民税非課税世帯	—	—	デイサービス食事代支援	×	81	2,556,300
		第1段階~第3段階	—	—	認知症対応型共同生活介護利用料軽減			
46	阿久比町	住民税非課税世帯	7/10	—	—	○	69	2,449,064
50	武豊町	住民税非課税世帯	1/2	—	福祉用具・住宅改修費1/2	○	2,383	24,819,589
		介護老人福祉施設の入所者(年収68万円以下)	—	1/2	—			
51	幸田町	住民税非課税世帯(年収120万円以下、世帯員による加算あり)	1/2	—	—	○	63	288,003
—	知多北部広域連合(4市町)	第1段階(収入要件あり)	3/4	3/4	—	×	117	1,257,992
		第2、3段階(収入要件あり)	1/2	1/2	—			

収入減を理由とした介護保険料の減免制度実施状況一覧

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ※今回、「介護保険料の収入減を理由にした減免要件」について、初めて調査を行った。
 ※最も優れた減免制度を実施しているのは岡崎市で、「前年合計所得500万円以下かつ当年所得見込みが7/10以下」を対象としている。
 ※その他は、前年所得要件を尾張旭市・みよし市が500万円以下、犬山市が400万円以下としているが、その他は300万円またはそれ以下か、基準すら設けられていない実態が明らかとなった。
 ※適用可能な制度への改善が求められる。

市町村名	収入減を理由にした減免要件			減免割合
	前年合計所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合	
1 名古屋市	125万円以下	100万円以下	1/2以下	5割
2 豊橋市	300万円以下		1/2未満	5割
3 岡崎市	500万円以下		7/10以下	所得減少割合7割以上:7割 所得減少割合5割以上7割未満:5割 所得減少割合3割以上5割未満:3割
4 一宮市	200万円以下		1/2以下	5割
5 瀬戸市	300万円以下		1/2以下	前年所得100万円以下:全額 前年所得100万円超300万円以下:5割
6 半田市	250万円未満		1/2以下	前年所得75万円以下:全額 前年所得75万円超100万円以下:7割 前年所得100万円超125万円以下:5割
7 春日井市	200万円以下		1/2以下	当年見込所得50万円以下:5割 当年見込所得50万円超100万円以下:3割
8 豊川市	300万円以下		1/2未満	5割
9 津島市	法施行令第2基準 所得金額以下		1/2以下	5割
10 碧南市	300万円以下		1/2以下	5割
11 刈谷市	300万円以下		1/2以下	5割
12 豊田市	減免なし			
13 安城市	減免なし			
14 西尾市	300万円以下		1/2以下	5割
15 蒲郡市	300万円以下		1/2未満	5割
16 犬山市	400万円以下		1/2以下	5割
17 常滑市	未記入			
18 江南市	300万円以下		1/2以下	5割
19 小牧市	未記入			
20 稲沢市	300万円以下		1/2以下	5割
21 新城市	300万円以下		1/2未満	5割
22 東海市		125万円以下	1/2以下	5割
23 大府市		125万円以下	1/2以下	5割
24 知多市		125万円以下	1/2以下	5割
25 知立市	300万円以下		1/2以下	5割
26 尾張旭市	500万円以下		1/2未満	前年所得150万円以下:全額 前年所得150万円超300万円以下:5割 前年所得300万円超500万円以下:3割
27 高浜市	未記入			
28 岩倉市	300万円以下		2/3以下	所得減少割合に応じて1/3~2/3を減免
29 豊明市	未記入			
30 日進市	200万円以下		1/2以下	当年見込所得30万円以下:5割 当年見込所得30万円超60万円以下:3割
31 田原市	300万円以下		1/2未満	5割

市町村名	収入減を理由にした減免要件			減免割合
	前年合計所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合	
32 愛西市	未記入			
33 清須市	159万円以下		1/2以下	5割
34 北名古屋市	200万円以下		1/2以下	5割
35 弥富市	362万円以下		1/2以下	前年所得・所得減少割合に応じた減免割合
36 みよし市	500万円以下		1/2以下	前年所得・所得減少割合に応じた減免割合
37 あま市	300万円以下		1/2以下	5割
38 長久手市			1/2以下	5割
39 東郷町	未記入			
40 豊山町	200万円以下		1/2以下	当年見込所得50万円以下:5割 当年見込所得50万円超100万円以下:3割
41 大口町	未記入			
42 扶桑町	未記入			
43 大治町	未記入			
44 蟹江町				
45 飛島村	未記入			
46 阿久比町	300万円以下		1/2以下	5割
47 東浦町		125万円以下	1/2以下	5割
48 南知多町	未記入			
49 美浜町	未記入			
50 武豊町	300万円以下		1/2以下	5割
51 幸田町	未記入			
52 設楽町	300万円以下		1/2未満	5割
53 東栄町	300万円以下		1/2未満	5割
54 豊根村	300万円以下		1/2未満	5割

介護保険料滞納者数・保険給付制限・財産差押え件数一覧

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※保険料滞納者(未集計の春日井市を除く)は、愛知県全体で2017年度34,196件から2018年度31,208件へと減少の一方、保険給付制限の償還払い、67件から118件へと増加。

※介護保険料滞納者への保険給付制限

①償還払い…「特別の事情」がなく保険料を1年間滞納すると「受給資格証明書」が交付され、介護を受ける際には費用を全額自己負担し、あとから請求して給付分の払い戻しを受ける。

②給付の一時差し止め…1年6か月滞納すると、介護サービスの一部あるいは全部が受けられなくなり、給付が滞納分にあてられる。

③3割負担…2年以上滞納の場合は、3割負担になり、高額介護サービス費は不支給となる。

※滞納者数および財産差押え件数は、実人数でなく延べ件数の回答もある。

市町村名	2017年度滞納者数	2017年度				2018年度滞納者数	2018年度			
		保険給付制限			滞納処分		保険給付制限			滞納処分
		償還払い	保険給付の一時差し止め	3割負担	財産差押え		償還払い	保険給付の一時差し止め	3割負担	財産差押え
合計	34,196	67	0	438	897	31,208	118	0	417	766
1 名古屋市	12,205	27	0	150	322	11,266	32	0	137	257
2 豊橋市	2,291	14	0	59	0	2,192	21	0	41	0
3 岡崎市	1,360	13	0	17	0	1,143	31	0	22	0
4 一宮市	1,750	2	0	31	5	1,533	1	0	25	9
5 瀬戸市	867	0	0	9	0	887	0	0	8	0
6 半田市	215	0	0	2	54	180	0	0	3	48
7 春日井市	人数集計なし	0	0	27	単独集計なし	人数集計なし	0	0	32	単独集計なし
8 豊川市	892	4	0	11	34	627	3	0	6	0
9 津島市	1,192	0	0	6	0	1,162	0	0	8	0
10 碧南市	152	0	0	0	2	163	0	0	0	17
11 刈谷市	360	0	0	1	0	288	0	0	4	0
12 豊田市	1,220	1	0	18	175	783	8	0	27	292
13 安城市	306	0	0	9	0	241	0	0	4	4
14 西尾市	193	3	0	1	23	294	0	0	0	33
15 蒲郡市	485	0	0	6	2	463	8	0	13	0
16 犬山市	142	1	0	0	234	228	0	0	0	45
17 常滑市	128	0	0	4	0	121	0	0	0	0
18 江南市	422	0	0	0	0	445	0	0	0	0
19 小牧市	583	2	0	9	14	386	7	0	9	15
20 稲沢市	1,361	0	0	3	0	1,187	0	0	0	0
21 新城市	469	0	0	0	0	174	3	0	2	0
22 東海市	655	0	0	9	0	588	0	0	7	0
23 大府市	426	0	0	8	0	405	0	0	4	0
24 知多市	436	0	0	11	0	408	0	0	6	0

市町村名	2017年度 滞納者数	2017年度				2018年度 滞納者数	2018年度				
		保険給付制限			滞納処分		保険給付制限			滞納処分	
		償還払い	保険給付 の一時差 し止め	3割負担	財産 差押え		償還払い	保険給付 の一時差 し止め	3割負担	財産 差押え	
25	知立市	236	0	0	0	0	256	0	0	1	0
26	尾張旭市	226	0	0	5	0	167	0	0	3	0
27	高浜市	294	0	0	0	0	290	0	0	0	0
28	岩倉市	280	0	0	1	0	341	0	0	3	0
29	豊明市	235	0	0	4	0	324	1	0	0	0
30	日進市	232	0	0	3	0	217	0	0	7	0
31	田原市	225	0	0	1	0	194	2	0	5	0
32	愛西市	188	0	0	0	0	141	0	0	0	24
33	清須市	438	0	0	7	0	380	0	0	8	0
34	北名古屋市	363	0	0	4	21	291	0	0	9	19
35	弥富市	711	0	0	7	0	557	0	0	2	0
36	みよし市	210	0	0	2	0	226	0	0	5	0
37	あま市	468	0	0	2	0	458	0	0	4	1
38	長久手市	125	0	0	0	0	107	0	0	0	0
39	東郷町	292	0	0	0	0	169	0	0	0	0
40	豊山町	121	0	0	0	0	114	0	0	0	0
41	大口町	49	0	0	2	0	51	0	0	0	0
42	扶桑町	103	0	0	0	0	613	0	0	0	0
43	大治町	138	0	0	1	0	101	0	0	3	0
44	蟹江町	157	0	0	3	0	165	0	0	3	2
45	飛島村	6	0	0	0	0	2	0	0	0	0
46	阿久比町	63	0	0	0	11	76	0	0	0	0
47	東浦町	200	0	0	3	0	177	0	0	5	0
48	南知多町	56	0	0	0	0	68	0	0	0	0
49	美浜町	69	0	0	0	0	64	0	0	0	0
50	武豊町	244	0	0	0	0	212	0	0	0	0
51	幸田町	306	0	0	2	0	249	0	0	0	0
52	設楽町	30	0	0	0	0	16	0	0	0	0
53	東栄町	20	0	0	0	0	15	1	0	1	0
54	豊根村	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0

特別養護老人ホームの待機者数

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※要介護3以上で見るなら待機者は2015年17,277人→2016年14,312人→2017年11,707人→2018年11,021人→2019年11,149人と近年は同水準で推移。2015年の入所基準変更(原則要介護3以上)で要介護1、2の待機者が対象から外され大きく減少して以降、待機者解消が進んでいない状況。

※1/3の市町が要介護1、2の待機者把握をやめている。実態の正確な把握のため再開が求められる。
 ※サ高住は経済的負担が重く、要介護1、2の人からも特養に入りたいという声は強い。入所希望に積極的に応える受け入れ対応と施設の増設が求められる。

※2018年度あま市回答(2018/08分)で要介護3-5の待機者425、要介護1-2の待機者144は誤り。2017年4月が最新とのことで修正。

市町村名		2018年調査				2019年調査					
		要介護 3~5	要介 護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3~5	年月 現在	要介 護 1, 2	年月 現在	待機者 数合計	要介護 1,2入所 者数
合計		11,021	2,548	13,569	—	11,149	—	2,518	—	13,667	
1	名古屋市	2,809	587	3,396	18/04	3,051	19/04	474	19/04	3,525	129
2	豊橋市	116		116	17/03	107	19/06	11	19/06	118	10
3	岡崎市	972	635	1,607	17/05	1,007	18/05	495	18/05	1,502	
4	一宮市	585	223	808	17/04	585	17/04	223	17/04	808	
5	瀬戸市	71		71	17/04	71	17/04			71	
6	半田市	347	207	554	18/08	508	19/04	228	19/04	736	8
7	春日井市	302		302	17/04	157	19/07			157	
8	豊川市	103	13	116	17/03	49	19/06	4	19/06	53	19
9	津島市	137	33	170	18/04	299	19/04	114	19/04	413	10
10	碧南市	58		58	17/04	58	17/04			58	
11	刈谷市	37	23	60	18/08	76	19/08	6	19/08	82	31
12	豊田市	302	17	319	18/03	363	19/03	15	19/03	378	39
13	安城市	110	3	113	18/04	117	19/04	6	19/04	123	28
14	西尾市	260		260	17/04	260	17/04			260	34
15	蒲郡市	25		25	17/03	18	19/06	3	19/06	21	7
16	犬山市	116	43	159	18/04	122	19/04	23	19/04	145	
17	常滑市	374	218	592	18/08	401	19/08	201	19/08	602	18
18	江南市	923		923	18/08	468	19/07	234	19/07	702	21
19	小牧市	65		65	17/08	87	18/08			87	
20	稲沢市	139		139	17/04	139	17/04			139	
21	新城市	21	155	176	17/03	17	19/06	2	19/06	19	0
22	東海市	189		189	18/04	253	19/04			253	
23	大府市	137		137	18/04	144	19/04			144	
24	知多市	86		86	18/04	151	19/04			151	

市町村名		2018年調査				2019年 調査					
		要介護 3～5	要介 護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3～5	年月 現在	要介 護 1, 2	年月 現在	待機者 数合計	要介護 1,2入所 者数
25	知立市	104	61	165	18/08	84	19/07	28	19/07	112	
26	尾張旭市	21		21	17/04	21	17/04	70	19/08	91	13
27	高浜市	81	38	119	18/08	123	19/08	41	19/09	164	3
28	岩倉市	76	23	99	18/08	81	19/07	32	19/07	113	3
29	豊明市	18		18	17/06	51	19/04			51	
30	日進市	18	0	18	17/11	17	18/11	2	18/11	19	9
31	田原市	136		136	17/03	62	19/06	17	19/06	79	3
32	愛西市	376		376	18/08	269	19/07			269	
33	清須市	131	34	165	18/08	108	19/08	31	19/08	139	1
34	北名古屋市	100		100	18/09	135	19/02			135	
35	弥富市	75	34	109	18/08	157	19/08	37	19/08	194	6
36	みよし市	73	23	96	18/08	73	18/08	23	18/08	96	18/08
37	あま市	35		35	17/04	35	17/04			35	4
38	長久手市	118		118	18/09	91	19/08	14	19/08	105	5
39	東郷町	53		53	18/08	67	19/08	6	19/08	73	3
40	豊山町	把握できない				把握していない					
41	大口町	20	0	20	18/08	30	19/09	0	19/09	30	3
42	扶桑町	54	3	57	18/07	82	19/08	10	19/08	92	9
43	大治町	4		4	17/07	3	19/09			3	
44	蟹江町	73		73	18/04	85	19/09	39	19/09	124	7
45	飛島村	2	0	2	18/09	2	19/09	0	19/09	2	0
46	阿久比町	105	27	132	18/08	111	19/08	24	19/08	135	2
47	東浦町	74		74	18/04	92	19/04			92	
48	南知多町	525		525	18/08	523	19/07			523	
49	美浜町	47	16	63	18/08	47	19/08	24	19/08	71	0
50	武豊町	174		174	18/07	61	19/07			61	
51	幸田町	232	72	304	18/04	219	19/04	79	19/04	298	9
52	設楽町	6			17/03	11	19/06	2	19/06	13	4
53	東栄町	5	58	63	17/03	1	19/06	0	19/06	1	1
54	豊根村	1	2	3	17/03	0	19/06	0	19/06	0	0

総合事業の事業所数・利用者数

2019年愛知自治体キャラバンまとめ

※各保険者ごとの下段は事業所数

※「事業対象のみ」欄に、数が書いてあるところは要支援との合計。それ以外は自治体発表の事業対象者数

保険者	2019年3月末 要支援計	要支援含む 事業対象者数※	2019年4月～6月平均						事業対象のみ	備考
			現行相当 訪問介護	生活支援 型訪問A	現行の通 所介護	通所型 サービスA	短期集中 型通所			
合計	97,988	111,086	16,927	4,719	28,972	4,459	1,506			
			1,741	719	2,459	583	215			
1 名古屋市	38,394	42,839	8,553	2,414	11,020	175	481	4,445	2020年4月から通所A・集中の更新を可能に	
			763	303	745	63	141		2019年10月全面施行	
3 岡崎市	4,514	4,700	853	9	1,488	3	-			
			52	3	105	3	-			
4 一宮市	4,327	5,809	814	21	2,057	76	670		短期は脳の健康教室、健脚ころぼん墊など	
			58	11	98	20	1			
5 瀬戸市	1,727	2,137	140	269	715	14	-			
			30	21	41	4	-			
6 半田市	1,445	1,911	290	20	260	208	109		短期に認知症特化7会場30人	
			20	7	32	12	16		ヘルパー不足で訪問A事業所が伸び悩み	
7 春日井市	3,897	4,421	276	377	579	755	5	524		
			71	47	93	65	1			
9 津島市	800	911	-	113	-	285	-		従来相当廃止、身体もすべて緩和型	
			-	29	-	40	-			
10 碧南市	765	947	33	31	152	115	-	182		
			7	4	18	5	-			
11 刈谷市	1,416	1,576	264	3	434	26	25	160	短期は9カ月→3カ月で利用者減 利用者の少ない事業所がある	
			17	1	28	4	6			
12 豊田市	4,432	5,088	442	130	1,595	483	-	656		
			48	15	95	27	-			
13 安城市	1,840	1,948	210	51	503	54	25	108		
			19	12	33	12	6			
14 西尾市	1,583	1,486	155	62	375	165	39			
			22	12	44	8	2			
16 犬山市	1,106	1,365	191	-	259	186	-	259		
			8	-	8	6	-			
17 常滑市	638	678	26	45	177	66	-	40		
			17	7	36	12	-			
18 江南市	1,141	1,484	238	36	492	110	-	343	自立支援の考えが浸透していない 通所Cが減、現行へ	
			11	7	21	15	11			
19 小牧市	2,013	2,083	445	5	725	11	-	70		
			57	12	57	7	-		現行相当以外が少ない	
20 稲沢市	2,103	2,289	360	2	898	-	11		通所Cは20週まで	
			46	18	86	15	6		住民主体のサービス不足	
25 知立市	502	692	85	76	150	37	15		通所Aが伸びない	
			16	7	21	6	2			
26 尾張旭市	1,180	1,279	264	-	418	4	15	99	通所Cは12週まで	
			46	-	68	1	1			
27 高浜市	411	503	43	-	36	115	-	92		
			7	1	11	8	1			
28 岩倉市	615	702	118	10	90	13	-	87	利用期間制限なし	
			17	4	29	4	2			
29 豊明市	611	671	50	29	95	-	37			
			10	2	7	-	4			
30 日進市	923	1,024	77	172	96	239	11		利用者が一定化、周知啓発必要	
			27	14	39	19	2			
32 愛西市	741	975	39	102	101	216	-	234	利用期間制限なし	
			30	34	59	43	1		2019年9月開始	
33 清須市	719	1,063	-	149	-	191	35	344	従来相当訪問は廃止	
			-	20	-	35	3			
34 北名古屋市	890	890	101	58	202	13	-			
			20	4	36	4	-			
35 弥富市	543	795	-	37	-	203	-	252	訪問はA2のみ	
			-	10	-	22	-			
36 みよし市	419	525	36	83	187	62	-	106	訪問事業所少なく利用に応えられない 緩和通所も少なく受け入れ先がない 利用期間制限なし	
			13	11	25	3	2			
37 あま市	1,139	1,171	89	89	166	170	-			
			35	27	54	29	-			
38 長久手市	425	499	89	-	194	-	-	74	市民主体のサービス少ない	
			19	-	40	-	-		総合事業への理解、周知啓発が必要	
39 東郷町	466	560	59	46	97	71	3			
			16	4	28	9	2			
40 豊山町	131	211	29	-	57	-	-	80	現行相当を利用、改善したい	
			5	1	13	-	-			
41 大口町	143	212	6	-	12	28	23	69		
			5	-	7	3	2			
42 扶桑町	384	430	63	-	120	-	-	46		
			4	-	7	-	-			
43 大治町	342	348	39	49	95	-	-			
			15	13	28	9	-			
44 蟹江町	443	545	19	48	69	61	-	102	緩和サービス担い手不足	
			13	11	22	12	-			
45 飛島村	41	58	-	2	-	15	-	17		
			-	2	-	3	-			
46 阿久比町	314	357	33	22	71	9	-		小規模自治体では多様なサービス困難	
			16	6	19	2	-			
48 南知多町	237	304	78	-	101	-	-	67	担い手不足	
			10	1	13	4	-			
49 美浜町	260	267	47	-	48	7	-	7	利用12週間	
			5	-	9	4	2			
50 武豊町	481	563	82	33	147	-	2	82	利用3カ月	
			15	3	28	1	1			
51 幸田町	341	348	36	3	155	6	-			
			7	1	21	5	-			
知多北部 広域連合	3,699	4,173	528	2	1,085	32	-	468		
			40	7	85	4	-			
東三河 広域連合	9,447	10,249	1,627	122	3,451	235	-	802		
			104	27	250	35	-			

総合事業訪問サービスの利用者数の推移

2018年愛知自治体キャラバンまとめ

※利用者数は、1カ月の平均人数

※網掛けは、ほぼ未実施またはゼロ

	保険者	2019年 3月末 要支援計	要支援含む 事業対象者 数	現行相当訪問介護利用者数			生活支援型訪問A利用者数			備考
				2017年	2018年	2019年 4-6月	2017年	2018年	2019年 4-6月	
	合計	97,988	111,086	15,532	17,927	16,927	2,000	4,344	4,719	
1	名古屋市	38,394	42,839	10,003	9,149	8,553	1,224	2,298	2,414	
3	岡崎市	4514	4,700	450	894	853	2	4	9	2019.10.1～全面施行
4	一宮市	4327	5,809	363	802	814	19	23	21	
5	瀬戸市	1727	2,137	195	121	140	47	269	269	
6	半田市	1445	1,911	161	302	290	8	19	20	
7	春日井市	3897	4,421	741	520	276	-	191	377	
9	津島市	800	911	-	-	-	8	116	113	身体もすべて緩和型
10	碧南市	765	947	17	33	33	-	32	31	2017年は合計のみ
11	刈谷市	1416	1,576	262	265	264	1	4	3	
12	豊田市	4432	5,088	267	447	442	90	143	130	
13	安城市	1840	1,948	77	170	210	26	53	51	
14	西尾市	1583	1,486	71	164	155	25	62	62	
16	犬山市	1106	1,365	90	338	191	-	-	-	
17	常滑市	638	678	20	24	26	30	51	45	
18	江南市	1141	1,484	101	233	238	46	45	36	
19	小牧市	2013	2,083	244	452	445	9	6	5	
20	稲沢市	2103	2,289	156	345	360	1	1	2	
25	知立市	502	692	42	89	85	22	64	76	
26	尾張旭市	1180	1,279	230	281	264	-	-	-	
27	高浜市	411	503	39	39	43	-	-	-	
28	岩倉市	615	702	50	112	118	4	9	10	
29	豊明市	611	671	88	51	50	29	33	29	
30	日進市	923	1,024	95	63	77	121	163	172	
32	愛西市	741	975	20	35	39	57	88	102	
33	清須市	719	1,063	153	-	-	7	133	149	従来型は廃止
34	北名古屋市	890	890	136	103	101	27	59	58	
35	弥富市	543	795	3	-	-	30	38	37	訪問はA2のみ
36	みよし市	419	525	48	40	36	66	84	83	
37	あま市	1139	1,171	24	109	89	12	64	89	
38	長久手市	425	499	29	80	89	-	-	-	
39	東郷町	466	560	79	57	59	12	38	46	
40	豊山町	131	211	29	31	29	1	-	-	
41	大口町	143	212	6	10	6	-	-	-	
42	扶桑町	384	430	5	61	63	-	-	-	
43	大治町	342	348	18	42	39	15	46	49	
44	蟹江町	443	545	14	25	19	24	38	48	
45	飛島村	41	58	-	-	-	1	1	2	
46	阿久比町	314	357	15	33	33	12	22	22	
48	南知多町	237	304	36	54	78	-	-	-	
49	美浜町	260	267	28	50	47	-	-	-	
50	武豊町	481	563	45	80	82	23	31	33	
51	幸田町	341	348	22	41	36	-	1	3	
	知多北部広域連合	3699	4,173	474	530	528	1	1	2	
	東三河広域連合	9447	10,249	586	1,652	1,627	-	114	122	

総合事業における通所サービスで利用期間制限のあるもの等

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	利用期間制限		サービスの名称	制限期間等
	ある	ない		
合計	31	23		
1	名古屋市	○	ミニデイ型通所サービス、 運動型通所サービス	6カ月で終了 ※3カ月毎に事業対象者相当の心身の状態である場合は、利用期間を更新できる(2020年4月より)
2	豊橋市		○	
3	岡崎市	○	短期強化型通所サービス	24週間で終了
4	一宮市	○	通所型サービスC(短期集中予防)	12～52週間で終了
5	瀬戸市	○	いきいきトレーニング	12週間で終了
6	半田市	○	①通所型サービスC運動特化型 ②通所型サービスC認知症特化型	①1クール3カ月間(全12回)で終了。 最大2クールまで延長可能 ②6カ月間(週1回、全24回)
7	春日井市	○	第1号通所事業 短期集中型サービス	26週間で終了
8	豊川市	○	短期集中通所サービス	概ね3～6カ月で終了 (介護予防マネジメントにより決定)
9	津島市		○	
10	碧南市		○	
11	刈谷市	○	筋力向上トレーニング事業	継続して2クールの利用は可能
12	豊田市		○	
13	安城市	○	短期集中型介護予防サービス	12週間後、継続24週間で終了
14	西尾市	○	短期集中型リハビリテーション事業	24週間で終了
15	蒲郡市	○	短期集中通所サービス	12週間で終了
16	犬山市		○	
17	常滑市		○	
18	江南市	○	短期集中型デイ(通所型サービスC)	約12週間で終了(3カ月間)
19	小牧市	○	短期集中運動器向上通所型サービス	原則3カ月間で終了
20	稲沢市	○	機能訓練教室	20週間で終了
21	新城市	○	短期集中通所サービス	24週間で終了
22	東海市	○	訪問型サービスC 通所型サービスC	12週間で終了
23	大府市	○	はつらつ運動コース	12週間で終了
24	知多市	○	訪問型サービスC 通所型サービスC	12週間で終了
25	知立市	○	短期集中予防サービス	3～6カ月で終了
26	尾張旭市	○	通所型サービスC(短期集中予防)	12週間で終了
27	高浜市	○	気軽に体操教室	24週間で終了
28	岩倉市		○	
29	豊明市	○	元気アップ 集中リハビリ	概ね12～24週で終了

市町村名		利用期間制限		サービスの名称	制限期間等
		ある	ない		
合計		31	23		
30	日進市	○		足腰おたっしやクラブ	12週間後(3カ月)、 継続12週間(3カ月)で終了
31	田原市	○		短期集中通所サービス	13週で終了、但し8週経過時点で実施事業者及び高齢者支援センターの協議により必要であれば最大26週を提供上限と認める。
32	愛西市		○		
33	清須市	○		きよす元気アップサービス、 きよす集中リハビリサービス	24週間で終了
34	北名古屋市	○		基準緩和型サービス	24週間で終了
35	弥富市		○		
36	みよし市		○		
37	あま市		○		
38	長久手市		○		
39	東郷町	○		自立支援リハビリサービス	12～24週間で終了
40	豊山町		○		
41	大口町	○		通所サービスC事業	6カ月で終了
42	扶桑町		○		
43	大治町		○		
44	蟹江町		○		
45	飛島村		○		
46	阿久比町		○		
47	東浦町	○		訪問型サービスC 通所型サービスC	12週間で終了
48	南知多町		○		
49	美浜町	○		美浜町運動機能向上訓練個別指導事業	12週間で終了
50	武豊町	○		通所型サービスC	3カ月で終了
51	幸田町		○		
52	設楽町		○		
53	東栄町		○		
54	豊根村		○		

住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度の実施状況

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※住宅改修の受領委任払い制度は、東三河広域連合が実施しないこととなり、2017年度まで実施していた東栄町が未実施となり、2018年度から41市町村(76%)となった。この3年の実績は、1万7千件前後で推移している。
 ※福祉用具の受領委任払い制度の実施は、37市町村(69%)。実績は前年同様2万件前後で推移している。

※○:実施している、△:検討中、×:実施予定なし

市町村名	住宅改修						福祉用具				
	実施状況	実績				実施状況	実績				
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
合計	41	17,355	16,611	17,295	17,030	37	13,224	19,670	20,560	20,251	
1 名古屋市	○	6,878	6,485	6,604	6,517	○	1,200	7,752	8,491	8,270	
2 豊橋市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	
3 岡崎市	○	772	807	816	857	○	984	999	1,003	950	
4 一宮市	○	1,257	1,253	1,253	1,400	○	1,348	1,302	1,302	1,462	
5 瀬戸市	○	498	421	433	420	○	529	472	520	515	
6 半田市	○	386	401	459	396	○	404	420	379	358	
7 春日井市	○	748	726	783	770	○	818	870	918	999	
8 豊川市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	
9 津島市	○	213	220	212	200	○	220	164	158	196	
10 碧南市	○	183	198	234	225	○	302	289	359	341	
11 刈谷市	○	351	325	287	346	○	384	375	349	425	
12 豊田市	○	621	588	622	600	○	1,532	1,500	1,493	1,378	
13 安城市	○	481	425	480	377	○	509	520	561	473	
14 西尾市	○	520	531	531	582	○	602	630	708	548	
15 蒲郡市	×	0	0	—	—	×	—	—	—	—	
16 犬山市	○	236	213	201	207	×	—	—	—	—	
17 常滑市	○	136	164	200	203	○	198	217	176	225	
18 江南市	○	235	259	297	281	○	310	287	300	324	
19 小牧市	○	195	179	254	218	×	—	—	—	—	
20 稲沢市	○	369	426	376	350	○	396	428	376	379	
21 新城市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	
22 東海市	○	317	277	268	257	○	440	349	356	375	
23 大府市	○	195	149	205	188	○	313	279	277	295	
24 知多市	○	302	249	274	258	○	359	303	310	296	
25 知立市	○	161	147	118	107	○	175	157	142	134	
26 尾張旭市	○	173	231	226	216	○	172	265	249	219	
27 高浜市	○	89	57	76	101	○	159	160	141	141	
28 岩倉市	○	139	119	134	127	○	162	148	154	146	
29 豊明市	○	130	113	163	未記入	○	94	128	139	未記入	
30 日進市	○	189	177	173	205	○	49	188	156	203	
31 田原市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	

市町村名		住宅改修					福祉用具				
		実施状況	実績				実施状況	実績			
			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
32	愛西市	○	259	210	197	254	○	207	182	191	223
33	清須市	○	181	210	203	147	○	214	219	208	169
34	北名古屋市	○	212	170	199	203	○	225	210	235	232
35	弥富市	○	125	119	133	116	○	136	119	119	130
36	みよし市	○	62	45	74	80	×	—	—	—	—
37	あま市	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
38	長久手市	○	78	82	97	118	○	66	72	83	108
39	東郷町	○	99	88	110	126	○	103	46	73	85
40	豊山町	○	23	13	31	30	○	33	22	29	30
41	大口町	○	39	43	33	37	△	—	—	—	—
42	扶桑町	○	109	116	108	132	○	132	121	119	115
43	大治町	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
44	蟹江町	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
45	飛島村	○	14	1	0	0	○	1	3	0	0
46	阿久比町	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
47	東浦町	○	175	134	153	144	○	207	208	176	218
48	南知多町	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
49	美浜町	○	×	14	77	74	○	×	13	76	87
50	武豊町	○	139	128	115	99	○	153	149	127	100
51	幸田町	○	66	71	86	62	○	88	104	107	102
52	設楽町	×	無記入	27	—	—	×	—	—	—	—
53	東栄町	×	無記入	無記入	無記入	—	×	—	—	—	—
54	豊根村	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—

高齢者や障害者の外出支援(巡回バス・福祉バス)

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	実施	名称	高齢者の年齢	利用料				2018年度の運行実績	備考	高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	
				高齢者	障がい者	一般	子ども			実施	備考
合計	44		—	—	—	—		—	33	—	
1	名古屋市	○ 地域巡回バス	注1	注1	注2	210	注3	22系統×往復各9運行(計18運行)×365日=72,270運行/年	<p>敬老バスを交付(2018年度未交付数:333,422件)障害者福祉特別乗車券を交付(2018年度未交付枚数:73,931枚) 2018年度の運行実績(22系統×往復各9運行(計18運行)×365日=72,270運行/年</p> <p>注1 高齢者:4月1日時点で60歳以上の場合、市バス全線・3か月10,000円の「特得60バス定期」を購入できる。(参考:通勤定期3か月25,650円)</p> <p>注2 障害者:身体障害者等の福祉関係割引制度適用者は、大人100円、小児50円。ただし、名古屋市の福祉特別乗車券を有するものは無料。</p> <p>注3 子ども:小児6歳以上12歳未満(小学生)は100円、幼児1歳以上6歳未満(小学校入学前)は保護者1人につき4人まで無料、幼児のみの場合は小児料金。乳児(1歳未満)は無料。</p>	○	運転免許自主返納者に限らず外出支援の施策として敬老バスを交付
2	豊橋市	×								○	70歳以上の自主返納者に対してタクシー券、電車コミュニティバス共通券、元気バス購入のいずれかを助成。
3	岡崎市	×								×	
4	一宮市	○ i-バス		200	100	200	100	一宮コース11便/日、千秋町コース7便/日 毎日運行(12/29-1/3除く)	一宮コース、千秋町コース、大和町・萩原町コース、小学生未満無料	○	・「一宮市i-バス回数券」またはICカード[manaka]のいずれかが2,000円相当 ・交通安全グッズ
				100	100	100	100	尾西北、木曾川・北方、大和・萩原町コース10便/日、尾西南コース8便/日 毎日運行(12/29-1/3除く)	尾西北コース、尾西南コース、木曾川・北方コース、小学生未満無料		
5	瀬戸市	×								×	
6	半田市	○ 半田市地区路線バス「ごんぐる」		100	無料	100	50	3路線、毎日運航(10月1日～3月31日)	子どもの対象は6～12歳	○	市内公共バス利用券もしくはタクシー利用券の交付(2019年10月1日開始)
7	春日井市	○ かすがいシティバス	75	100	無料	200	100	利用人数 324,152人	運転免許自主返納者、マタニティーカード所持者100円、障がい者手帳等所持者と付添人1名まで無料、未就学児無料	○	75歳以上の方と、運転免許自主返納者の方に、かすがいシティバスが半額の100円(通常200円)で乗車できるカードを発行している
8	豊川市	○						925人	高齢者交通料金助成事業:申請時に70歳以上で、個人市民税が非課税の方に、豊川市コミュニティバス及び豊鉄バスで利用できる回数券年額2,000円分(100円券22枚綴り)を助成	×	
9	津島市	○ ふれあいバス				100		・運行日数:307日(祝日を含む月～土曜日を運行)・年間利用者数 60,001人	津島駅降車後の他コースへの乗り継ぎ無料(1回限り)・小学生以下は無料	○	運転免許証を自主返納し運転経歴証明書の交付を受けた市内在住で70歳以上の高齢者の方に対し、「津島市ふれあいバス無料乗車券」(10回分)を交付
10	碧南市	○ くるくるバス		0	0	0		無料、利用者:132,106人		×	

市町村名	実施	名称	高齢者の年齢	利用料				2018年度の運行実績	備考	高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	
				高齢者	障がい者	一般	子ども			実施	備考
11	刈谷市	○ かりまる		0	0	0		6路線運行 利用人数720,149人		×	
12	豊田市	×								×	
13	安城市	○ あんくるバス	75	0	0	100	100	11路線 578,783人		○	運転免許証を返納した日から2年分のあんくるバス無料乗車券を交付(75歳以上は無料のため、75歳未満の人が対象)
14	西尾市	○ ①六万石くるりんバス ②いっちゃんバス	75			100	小学生以下無料	①116,826人 ②2,857人	※運転免許証を自主返納した75歳以上は、最大4年間無料乗車証を交付	○	75歳以上の免許証自主返納者に「コミュニティバス割引乗車証」の交付(割引額100円、有効期限は免許を返納して3年後の年度末)
15	蒲郡市	○ あじさいくるりんバス とがみくるりんバス(2019年10月1日から) 西部地区支線バス(2020年1月4日か)				100		年間利用者5,393人、週3回(火・木・土)1日6便運行	1人での乗車が困難な方の介助者1人分無料 奨学生未満無料	○	記念品贈呈(路線バス回数券・支線バス回数券・三河木綿グッズの中からいずれか一点)
16	犬山市	○ 犬山市コミュニティバス				200	100	94,602人のうち障害者による利用料免除者14,981人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者手帳、戦傷病者手帳所持者と付き添い1名まで無料。	○	犬山市コミュニティバス乗車券1冊(11枚綴り)を最大5年間支給
17	常滑市	○ 北部バス				0	0	1,464便244日11,937人	このバスは公共機関が無い地域向けの物で、高齢者等に特化したものではない。	△	南部地域を中心とした路線バス(常滑南部線、半田・常滑線)について障がい者、75歳以上の高齢者、65歳～74歳の運転免許返納者の本人負担の無償化の試行を検討中
18	江南市	×								×	
19	小牧市	○ こまき巡回バス	65	0	0	200	100	利用者数:736,216人		○	65歳以上は巡回バス無料に対応。
20	稲沢市	○ コミュニティーバス				100	200	100(7～12歳) 利用者数179,357人	なし	○	2019年4月1日から①～④を満たす方の申請によりコミュニティバス・コミュニティバス接続便無料乗車券(24枚)を交付。 ①稲沢市在住の方②免許証の返納時点で満65歳以上の方③自主的に免許証を返納された方④自主返納してから1年以内の方
21	新城市	×								○	Sバス乗車券3,000円他
22	東海市	○ 東海市らんらんバス	75	0	0	100	100	883件		○	65歳以上の方で運転免許証を自主返納された方へ循環バス(らんらんバス)回数券及び交通安全グッズの贈呈。なお75歳以上の申請者に限り、循環バス回数券の代わりにタクシーチケットを選択する事も可能
23	大府市	○ ふれあいバス	70	0	0	100	0	649枚	高齢者向けふれあいバス発行枚数	×	
24	知多市	○ 知多市コミュニティ交通あいあいバス(北部、東部、南部コース)				0	100	東部35,776人、南部45,245人、北部17,201人	身障、療育、精神手帳を提示した方とその介助者1名は無料。中学生以上一般扱い。回数券一般12回分1,000円、中高生13回分1,000円 75歳以上の市民の申請により「無料あいあいバス」(無期限・無料)発行	○	市内在住の65歳以上の運転免許証を自主返納された方にも「無料あいあいバス」を発行
25	知立市	○ ミニバス	75	0	0	100	0	延べ309,230人(全年齢) 延べ88,339人(75歳以上)	H29年10月1日から75歳以上無料	○	65歳から75歳の誕生日の前日まで、ミニバスの乗車券を交付。ただし2年ごとに更新が必要(安心安全課において実施)

市町村名	実施	名称	高齢者の年齢	利用料				2018年度の運行実績	備考	高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	
				高齢者	障がい者	一般	子ども			実施	備考
26	尾張旭市	○ 尾張旭市営バスあさび一号		100	0	100	0	「東ルート」「西ルート」の双方向ループ方式 運行日:毎日 (年末年始を除く)	・2018年度利用者:236,096人 ・運行経費:82,163千円 ・運賃収入:17,727千円	○	70歳以上の自主返納者に対し、外出の機会を増やす目的で市営バス回数券、保養所優待券、反射材付き交通安全グッズの内一点を配布。
27	高浜市	○ 市内循環バス「いきいき号」				100		平日運行日数244日、利用人員26,836人、土曜日運行日数48日利用人数485人 補助金額:24,663,200円	小学生未満は無料、利用券の場合市内コース1回50円、刈谷コース片道100円	○	市内循環バスの回数券も購入出来、高浜商店振興会加盟店で使えるすまいるカード(2千円分)を贈呈
28	岩倉市	○ 岩倉デマンド型乗り合いタクシー	65	300	300	利用不可	0	5,947人	巡回ではなく利用者のニーズに応じて運行するデマンド型。子どもが利用する際には保護者の同伴が必須で、保護者は1人300円	○	満75歳以上の方、有効期限内の全ての運転免許証を自主返納し、30日以内の方、2つの条件をいずれも満たす方が対象。岩倉市デマンド型乗合タクシー無料券(10枚)の贈呈・交通安全啓発物品の贈呈
29	豊明市	○ ひまわりバス	65	100	0	100	中学生以下無料	12/29~1/3日以外通年運行 延べ184,667人		○	ひまわりバス定期券引換券又はチョイソコ回数券の交付
30	日進市	○ ぐるりんばす	65	200	0	200	中学生以下無料	運行日数361日、7コース(内1コースは1日当たり20便その他は11便)のべ利用者320,251人(437,493人:日進中央線含む)	定期券(一般、学生、高齢者に区分け)回数券あり。	○	運転免許証自主返納者へぐるりんばす3ヶ月無料バスを交付している
31	田原市	○ ぐるりんバス			50~100	100~200	0	94,379人	タクシー助成等と同様の対象者に、回数券購入助成も実施	○	ぐるりんバスの無料乗車券交付、元気バス購入券の交付、カード事業組合ポイントを1,000ポイント贈呈
32	愛西市	○ 愛西市巡回バス		0	0	0	0	123,180人		×	
33	清須市	○ きよすあしがるバス		100	100	100		延べ69,986人(うち無料乗客者4,675人)	未就学児は無料(1日乗車券200円)	○	65歳以上で運転免許証を県内の警察署等に自主返納した者に、1年間有効な清須市コミュニティバス(きよすあしがるバス)の無料乗車券を発行している。
34	北名古屋	○ 市内循環バス	65	100	0	100	100	記載無し	子どもは16歳~	○	市内循環バス回数乗車券1冊配布
35	弥富市	○ きんちゃんバス	75	0	100	200		輸送人員:80,708人/年、運行距離242,882km/年、運行費83,849千円	小学生~高校生100円、未就学児(無料)、障害者同伴介助者(100円)	○	75歳以上の運転経歴証明書の所持者(証明書交付翌々年度末まで)助成内容と助成金の額は要介護認定者と同様。利用券の交付枚数は年間24枚。
36	みよし市	○ さんさんバス		100	100	100		277,342人	未就学児及び障がい者の介助者は無料(本人は有料)	○	社会福祉法人みよし市社会福祉協議会において、運転免許証にみよしの住所が記載されている満65歳以上の高齢者で、平成30年4月1日以降に自主返納した方に対して、さんさんバス回数券及びICカード乗車券(マナカ)を支給しています。
37	あま市	○ あま市巡回バス	75			200	100	7,650人	75歳以上障がい者(付き添い1名まで含む)、未就学児、運転免許証返納者は無料	×	
38	長久手市	○ N-バス	65	0	0	100	0	67本/日、年末年始運休(12月29日30日については年末試行運転実施)	H28年度から2ルートにワンボックス車導入	○	マナカのチャージ券5,000円分を1回交付、Nタク実証実験中(H30,R1)

市町村名	実施	名称	高齢者の年齢	利用料				2018年度の 運行実績	備考	高齢者運転免許自主返納者 への外出支援の施策	
				高齢者	障がい者	一般	子ども			実施	備考
39	東郷町	○ じゅんかい君	65	0	0	100	0	179,805人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を携帯している人と、付き添いの人1名は利用料無料	×	
40	豊山町	○ とよやまタウンバス(路線バス)							町内は100円名古屋市・小牧市へは乗車区間により料金設定あり。小学生、障害者手帳をお持ちの方と、その同伴者1名は半額。小学生未満は無料。	○	とよやまタウンバス回数券1,000円セット5冊または、タクシー利用券(基本料金・送迎料金)10枚
41	大口町	○ 大口町コミュニティバス				100			町内4路線	×	
42	扶桑町	×								×	
43	大治町	○ 福祉巡回バス		0	0	0	0	年間11,358人、 運行経費3,545千円	高齢者や障がい者に限らず町民は無料	×	
44	蟹江町	○ お散歩バス		0	0	0	0	42,674人/年(オレンジ:21,712人、 グリーン:18,505人、 日曜:2,457人)	利用料金無料、年齢制限なし、町内外どなたでも乗車可。コースは3種(オレンジ・グリーン・日曜)	×	
45	飛島村	○ 敬老センター巡回バス		0					飛島村乗合タクシー(海南病院往復)実施	△	検討中
46	阿久比町	○ 阿久比町巡回バス「アグビー号」		0	0	0	0	359日	高齢者、障害者に限らず、広く町民の足として利用されている	×	
47	東浦町	○ 東浦町運行バス「う・ら・ら」		100	0	100	0	258,881人	身体障害者、1・2級の身体障害者手帳所持者の付添人1名まで無料。 1ヶ月定期券 一般2,000円、中学生1,000円、小学生500円	○	①東浦町運行バスの定期券3ヶ月分または6,000円 ②公共交通利用券(町の発行するタクシー券または、TOICA、manaca、またはその他交通系ICカードのチャージ料金3,000円分)
48	南知多町	×								○	平成30年4月1日からコミュニティバス(海っ子バス)および知多ばす(師崎線)の1日乗車券6,000円分を交付している。(1回限り)
49	美浜町	○ 行ってきバス自然号		0	0	0	0	西部19,592人、東部17,532人、巡回コース13,532人(障害者を含む総利用者数)	無料	○	タクシー代助成
50	武豊町	○ 武豊町コミュニティバス ゆめころん		100	100	100	100	61,617人	2019年10月から70歳以上、65歳以上運転免許返納者で事前登録をした人、障がい者の介助者、	○	65歳以上免許証返還者に対し、無期限の無料乗車券を発行。
51	幸田町	○ えこたんバス		0	0	0	0	利用者52,557人/年、運行日数256日		×	
52	設楽町	×								○	バス定期券等購入費用上限15,000円を補助
53	東栄町	×								×	
54	豊根村	○ おでかけ北設バス	65	200	100			延1,094人利用	65歳以上、障がい者手帳所持者、生保受給者へ無料乗車券を発行	×	

介護認定者の障害者控除の認定状況一覧

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※基本的に要支援または要介護1以上に認定書を発行しているのが、41市町村(76%)に広がった。
 ※要介護者に自動的に認定書送付が27市町村(50%)、申請書送付が9市町(17%)、合わせて36市町村(67%)が認定書または申請書を個別に送付している。
 ※新たに要介護1以上を認めた市町村:蟹江町。新たに認定書を送付した市町村:あま市・蟹江町
 ※認定書発行枚数推移:
 2002年:3,768枚 → 2005年:7,155枚 → 2010年:29,955枚 → 2015年:50,017枚 →
 2016年:56,262枚 → 2017年:60,994枚 → 2018年:65,572枚

※要介護認定者数は、2019年5月末現在の数字。

市町村名	要介護認定者 (要介護1以上)	認定書 2017年 発行数	認定書 2018年 発行数	認定書発行の条件			備考 (発行条件の詳細等)	認定書・申請書の送付		
				要支援 2以上	要介護 1以上	調査票・主治 医意見書		要介護者に 認定書送付	要介護者に 申請書送付	送付しない
合計	214,336	60,994	65,572	10	31	40	—	27	9	18
1 名古屋市	73,548	1,349	1,213			○	認定調査票・職員の聞き取りによる状況確認。要介護認定を受けていない者等は状況確認表による聞き取り			○
2 豊橋市	9,516	827	847			○			○	
3 岡崎市	9,724	290	544			○				○
4 一宮市	12,238	8,612	8,835		○			○		
5 瀬戸市	4,504	5,145	5,200		○	○	介護認定を受けている6カ月以上寝たきりで日常生活に支障がある方及び知的障害者・身体障害者と同程度の障害のある方	○		
6 半田市	3,440	296	263			○				○
7 春日井市	9,184	8,442	8,821		○	○	要介護1以上かつ障害高齢者自立度・認知症高齢者自立度が一定の基準を満たす方	○		
8 豊川市	5,647	1,065	1,200		○	○	要介護1以上で自立度が一定の基準を満たす方		○	
9 津島市	2,147	866	861		○	○	要介護1以上かつ障害高齢者自立度J1以上または認知症高齢者自立度I以上		○	
10 碧南市	1,895	173	176		○	○	要介護1以上かつ障害高齢者・認知症高齢者自立度で状態把握し認定			○
11 刈谷市	3,323	488	454		○	○	要介護1以上で、認定基準に基づき審査発行。		○	
12 豊田市	9,915	182	213		○	○	要介護1以上で、障害高齢者自立度A1以上または認知症高齢者自立度IIa以上			○
13 安城市	3,936	279	316		○	○	要介護1以上で、障害高齢者・認知症高齢者自立度も参考に判断			○
14 西尾市	4,802	466	498		○	○	要介護状態区分、障害高齢者・認知症高齢者自立度により判断		○	
15 蒲郡市	2,546	148	153			○				○
16 犬山市	2,015	2,301	2,487		○	○	要介護1以上で、介護認定資料を基に認定	○		
17 常滑市	1,883	128	139			○				○
18 江南市	2,904	3,179	3,324	○		○	要介護1以上を対象とし、要支援2も条件により対象	○		

市町村名	要介護認定者 (要介護1以上)	認定書 2017年 発行数	認定書 2018年 発行数	認定書発行の条件			備考 (発行条件の詳細等)	認定書・申請書の送付		
				要支援2以上	要介護1以上	調査票・主治医意見書		要介護者に認定書送付	要介護者に申請書送付	送付しない
19	小牧市	2,653	1,676	1,811	○	○	要介護1以上で認定調査票・主治医意見書で判断	○		
20	稲沢市	3,591	1,303	1,413	○	○	要介護1以上が6カ月以上継続しているなど	○		
21	新城市	2,051	35	48		○				○
22	東海市	3,299	279	291	○					○
23	大府市	2,312	178	153	○					○
24	知多市	2,631	291	339	○		普通障害者は要介護1以上、特別障害者は要介護3以上で日常生活自立度B1～C2又はIV～M			○
25	知立市	1,352	1,494	1,539	○			○		
26	尾張旭市	2,017	2,300	2,438	○	○		○		
27	高浜市	1,268	122	113		○			○	
28	岩倉市	1,215	1,354	1,332	○			○		
29	豊明市	1,995	1,909	1,866	○			○		
30	日進市	1,922	2,252	2,044	○	○	要支援2以上かつ障害高齢者自立度A以上または認知症高齢者自立度Ⅱa以上	○		
31	田原市	1,783	78	60		○				○
32	愛西市	2,203	2,005	2,012	○	○		○		
33	清須市	1,898	255	240	○	○				○
34	北名古屋市	2,069	1,939	2,039	○			○		
35	弥富市	1,261	1,010	1,074	○	○		○		
36	みよし市	928	278	301	○				○	
37	あま市	2,644	798	2,094		○		○		
38	長久手市	980	775	814	○	○		○		
39	東郷町	1,053	1,237	1,470	○	○	要支援2も状態によって認定	○		
40	豊山町	363	339	373	○			○		
41	大口町	497	427	508	○			○		
42	扶桑町	997	959	986	○	○	要支援2以上で認定調査票・主治医意見書から判断	○		
43	大治町	735	31	54	○					○
44	蟹江町	1,000	60	1,095	○	○	認定調査票・主治医意見書で判断	○		
45	飛島村	169	192	182	○			○		
46	阿久比町	662	745	782	○	○	認定調査票・主治医意見書で判断	○		
47	東浦町	1,606	170	170	○	○				○
48	南知多町	711	60	89		○				○
49	美浜町	776	27	34		○	障害者認定と同レベル以上を認定		○	
50	武豊町	940	1,337	1,362	○	○		○		
51	幸田町	829	740	775	○	○		○		
52	設楽町	395	13	40		○				○
53	東栄町	273	25	31		○			○	
54	豊根村	91	65	56	○	○	認定調査票・主治医意見書で判断	○		

国保保険料(税)(医療費給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		所得割			資産割 (固定資産税額)			均等割 (加入者1人につき)		
		2017年	2018年	2019年	2017年	2018年	2019年	2017年	2018年	2019年
1	名古屋市	10.1%	9.9%	10.2%	—	—	—	53,126	53,311	55,535
2	豊橋市	9.1%	8.7%	9.0%	—	—	—	27,600	22,500	24,900
3	岡崎市	7.9%	8.0%	8.1%	—	—	—	31,570	32,200	33,410
4	一宮市	8.3%	8.6%	9.2%	—	—	—	33,600	36,000	38,400
5	瀬戸市	8.2%	8.2%	8.8%	—	—	—	30,255	30,045	31,905
6	半田市	7.7%	7.7%	7.7%	—	—	—	28,700	28,700	28,700
7	春日井市	6.9%	6.9%	7.2%	25.0%	20.0%	13.3%	34,400	34,400	34,400
8	豊川市	8.4%	8.4%	8.4%	—	—	—	37,000	37,100	37,500
9	津島市	7.8%	8.2%	8.2%	22.0%	11.0%	11.0%	29,000	30,600	30,600
10	碧南市	6.5%	7.4%	7.4%	14.0%	—	—	32,000	33,700	33,700
11	刈谷市	7.0%	7.0%	7.0%	—	—	—	30,000	30,000	30,000
12	豊田市	6.4%	6.4%	6.7%	—	—	—	33,200	33,200	33,900
13	安城市	5.6%	7.7%	7.4%	18.0%	—	—	30,500	30,510	30,070
14	西尾市	7.0%	8.0%	8.0%	25.0%	—	—	27,000	31,300	31,300
15	蒲郡市	6.7%	7.3%	7.9%	22.5%	11.0%	—	29,600	29,600	29,600
16	犬山市	7.0%	7.5%	7.5%	—	—	—	26,400	28,320	28,320
17	常滑市	7.4%	7.6%	7.6%	29.0%	—	—	32,400	38,400	38,400
18	江南市	6.6%	7.0%	7.0%	33.0%	16.5%	16.5%	22,800	25,600	25,600
19	小牧市	5.0%	5.4%	5.7%	25.7%	23.1%	20.6%	29,500	30,200	30,800
20	稲沢市	7.7%	8.4%	8.4%	—	—	—	33,500	33,000	33,000
21	新城市	7.9%	7.8%	7.8%	—	—	—	38,000	35,200	35,200
22	東海市	6.5%	6.9%	6.9%	—	—	—	46,500	47,900	47,900
23	大府市	4.8%	6.0%	6.0%	34.0%	26.0%	26.0%	25,600	30,800	30,800
24	知多市	6.6%	7.2%	7.2%	25.0%	—	—	23,000	28,800	28,800
25	知立市	6.9%	7.3%	7.6%	—	—	—	29,000	31,000	32,200
26	尾張旭市	7.3%	7.3%	7.3%	—	—	—	33,700	33,700	33,700
27	高浜市	8.0%	7.7%	7.7%	22.0%	—	—	31,700	39,200	39,200
28	岩倉市	7.9%	7.9%	7.9%	28.0%	—	—	35,200	31,800	31,800
29	豊明市	7.2%	7.5%	7.7%	27.2%	18.1%	9.0%	21,600	24,800	26,700
30	日進市	7.4%	7.4%	7.6%	—	—	—	26,000	27,800	29,100
31	田原市	6.5%	6.5%	6.5%	38.0%	—	—	37,200	33,600	33,600
32	愛西市	6.6%	6.6%	6.6%	22.5%	22.5%	22.5%	30,000	30,000	30,000
33	清須市	6.1%	6.6%	7.2%	37.0%	30.8%	24.7%	22,000	24,400	27,400
34	北名古屋市	7.3%	7.9%	7.9%	12.5%	—	—	22,800	25,400	25,400
35	弥富市	6.9%	7.3%	7.3%	20.0%	18.0%	18.0%	29,000	31,000	31,000
36	みよし市	6.7%	7.0%	7.3%	—	—	—	31,900	32,400	32,700
37	あま市	5.9%	6.2%	6.8%	33.0%	28.0%	22.4%	32,400	32,300	33,200
38	長久手市	5.5%	6.1%	6.9%	15.0%	—	—	23,000	25,400	28,200
39	東郷町	6.9%	7.2%	7.5%	—	—	—	31,500	32,000	32,500
40	豊山町	6.3%	6.9%	7.6%	27.3%	18.1%	9.0%	24,400	27,000	29,700
41	大口町	5.5%	6.1%	6.3%	15.0%	10.0%	10.0%	31,800	36,000	37,100
42	扶桑町	7.0%	7.7%	7.7%	28.0%	—	—	26,000	29,300	29,300
43	大治町	6.4%	7.0%	7.6%	33.0%	27.5%	22.0%	30,400	34,500	35,300
44	蟹江町	5.9%	7.3%	7.3%	50.0%	24.0%	24.0%	23,000	27,000	27,000
45	飛島村	3.3%	3.6%	3.6%	11.0%	7.3%	7.3%	28,800	28,800	28,800
46	阿久比町	6.0%	7.5%	7.5%	35.0%	—	—	25,000	25,000	27,000
47	東浦町	6.4%	7.2%	7.2%	27.0%	—	—	28,000	30,600	30,600
48	南知多町	8.0%	9.6%	9.6%	50.0%	—	—	32,000	33,000	33,000
49	美浜町	6.1%	8.5%	8.5%	30.0%	—	—	29,000	32,000	32,000
50	武豊町	6.1%	7.8%	7.8%	30.0%	—	—	28,800	30,000	30,000
51	幸田町	6.6%	7.5%	7.5%	16.0%	—	—	30,400	30,700	30,700
52	設楽町	4.6%	6.0%	6.0%	35.1%	—	—	23,500	24,900	24,900
53	東栄町	7.0%	7.5%	8.4%	—	—	—	23,000	26,800	28,400
54	豊根村	5.3%	5.7%	5.7%	12.0%	—	—	21,000	22,500	22,500

平等割 (1世帯につき)			1人当たり調定額 (平均保険料)				一般会計からの 1人当たり法定外繰入額				市町村名	
2017年	2018年	2019年	2017年	2018年	2019年	順位	2017年	2018年	2019年	順位		
—	—	—	90,765	91,394	94,656	9	12,706	12,771	15,602	16	名古屋市	1
53,400	42,900	41,300	95,714	89,081	91,751	23	7,982	6,338	6,721	34	豊橋市	2
35,870	36,080	37,000	96,534	98,451	100,736	3	8,478	4,865	8,079	31	岡崎市	3
28,800	28,800	30,000	79,685	83,142	88,947	33	9,043	9,026	10,000	24	一宮市	4
31,184	30,462	32,044	83,175	82,620	87,220	38	1,201	4,923	3,189	42	瀬戸市	5
27,500	27,500	27,500	86,829	87,097	88,222	35	0	0	0	47	半田市	6
34,100	31,000	31,000	95,875	92,131	93,056	18	15,922	13,521	13,686	19	春日井市	7
27,900	27,600	27,600	92,997	92,724	93,627	14	2,078	1,656	1,772	45	豊川市	8
28,000	29,100	29,100	85,529	87,010	87,165	40	4,241	2,393	4,689	40	津島市	9
28,100	24,000	24,000	87,383	92,262	89,322	29	5,445	5,459	6,466	35	碧南市	10
24,000	24,000	24,000	85,490	86,091	87,860	36	9,161	9,558	9,785	25	刈谷市	11
28,700	28,700	28,500	90,753	91,480	93,234	17	5,262	13,730	13,403	20	豊田市	12
27,000	21,730	21,350	91,495	95,935	92,993	20	14,991	8,994	10,081	23	安城市	13
26,700	27,000	27,000	99,131	97,195	98,057	6	2,455	3,481	0	47	西尾市	14
29,700	30,300	31,000	87,147	88,033	86,516	42	5,992	4,188	2,932	43	蒲郡市	15
26,400	26,880	26,880	76,035	79,821	80,021	50	4,948	4,824	5,893	36	犬山市	16
31,200	31,200	31,200	95,376	92,373	89,284	31	0	0	0	47	常滑市	17
24,000	24,600	24,600	80,915	80,492	79,951	51	16,817	15,119	14,191	18	江南市	18
30,200	29,900	29,500	82,482	85,007	89,285	30	10,386	21,998	24,743	7	小牧市	19
27,600	24,600	24,600	88,446	91,535	91,007	24	12,145	4,896	3,650	41	稲沢市	20
33,900	26,500	26,500	93,037	88,756	86,151	44	1,322	2,155	0	47	新城市	21
—	—	—	85,112	88,655	87,197	39	16,982	22,636	25,465	6	東海市	22
29,000	29,000	29,000	85,658	95,889	93,012	19	23,386	23,479	22,516	9	大府市	23
21,800	25,200	25,200	89,151	91,537	87,302	37	25,229	10,427	25,620	5	知多市	24
27,000	22,000	22,900	82,770	85,555	88,444	34	9,990	9,480	9,625	26	知立市	25
30,900	30,900	30,900	89,308	89,554	89,022	32	5,106	4,500	5,573	39	尾張旭市	26
29,400	31,600	31,600	100,794	98,297	99,744	4	7,186	1,441	1,500	46	高浜市	27
26,000	22,600	22,600	95,314	84,493	84,274	46	6,653	5,742	7,027	33	岩倉市	28
25,400	26,100	26,600	85,448	88,073	89,489	28	16,922	23,995	24,554	8	豊明市	29
26,000	26,000	26,000	89,581	92,333	93,645	13	32,614	29,581	27,751	3	日進市	30
38,400	37,200	37,200	115,154	104,335	101,467	2	11,245	7,599	7,256	32	田原市	31
28,000	28,000	28,000	87,315	87,686	87,141	41	4,953	2,525	2,859	44	愛西市	32
24,000	24,400	25,100	83,820	88,490	93,355	16	38,300	26,375	30,182	2	清須市	33
26,800	26,200	26,200	83,479	85,719	78,623	52	23,652	3,654	21,760	10	北名古屋市	34
28,000	28,000	28,000	86,784	96,741	96,629	7	13,056	11,482	9,269	27	弥富市	35
25,500	25,500	25,300	89,040	93,267	95,854	8	17,011	10,221	18,221	12	みよし市	36
25,800	25,500	25,600	84,206	84,389	86,339	43	19,463	8,698	15,325	17	あま市	37
24,000	23,800	24,300	83,618	83,688	91,006	25	21,556	31,219	31,067	1	長久手市	38
32,200	31,100	30,000	89,846	91,931	92,178	22	6,977	9,964	18,196	13	東郷町	39
26,700	26,700	26,700	86,087	87,174	90,345	27	23,156	18,632	18,190	14	豊山町	40
31,200	27,300	27,900	86,181	90,134	94,553	10	11,136	16,194	18,156	15	大口町	41
23,000	23,900	23,900	85,061	82,301	83,156	48	12,721	10,424	10,744	21	扶桑町	42
28,100	28,100	28,100	90,095	96,585	98,205	5	10,637	11,375	10,625	22	大治町	43
25,000	29,000	29,000	85,397	87,223	94,520	11	5,856	8,855	9,257	28	蟹江町	44
30,000	30,000	30,000	85,421	84,971	83,647	47	34,044	29,103	27,051	4	飛島村	45
29,000	29,000	27,000	86,318	85,082	85,890	45	3,670	5,648	5,865	37	阿久比町	46
40,000	37,200	37,200	90,483	87,641	93,829	12	3,281	7,207	8,190	30	東浦町	47
34,000	27,700	27,700	110,433	100,216	110,714	1	7,496	8,745	8,937	29	南知多町	48
30,000	29,000	29,000	86,605	92,725	90,900	26	6,102	7,444	5,808	38	美浜町	49
27,600	27,600	27,600	82,152	94,532	92,240	21	0	0	0	47	武豊町	50
25,400	24,000	24,000	93,902	94,806	93,575	15	16,344	15,932	18,849	11	幸田町	51
27,200	27,800	27,800	64,142	68,436	68,620	53	0	0	0	47	設楽町	52
23,800	27,900	29,600	76,875	73,639	80,240	49	0	0	0	47	東栄町	53
16,900	16,100	16,100	58,395	52,315	54,350	54	0	0	0	47	豊根村	54

国保料(税)／一般会計独自繰入 一覧

(2019年愛知自治体キャラバンアンケートから)

市町村名	平均保険料						一般会計独自繰り入れ				
	2018年 (A)	順位	2019年 (B)	順位	保険料 増減 (B-A)	伸び率 (B/A)	2018年 (C)	順位	2019年 (D)	順位	独自繰入 増減 (D-C)
県平均	88,538		89,603		1,065	101.20%	9,861		11,117		1,256
1 名古屋市	91,394	23	94,656	9	3,262	103.57%	12,771	15	15,602	16	2,831
2 豊橋市	89,081	26	91,751	23	2,670	103.00%	6,338	32	6,721	34	383
3 岡崎市	98,451	3	100,736	3	2,285	102.32%	4,865	38	8,079	31	3,214
4 一宮市	83,142	47	88,947	33	5,805	106.98%	9,026	24	10,000	24	974
5 瀬戸市	82,620	48	87,220	38	4,600	105.57%	4,923	36	3,189	42	-1,734
6 半田市	87,097	36	88,222	35	1,125	101.29%	0	49	0	47	0
7 春日井市	92,131	18	93,056	18	925	101.00%	13,521	14	13,686	19	165
8 豊川市	92,724	14	93,627	14	903	100.97%	1,656	47	1,772	45	116
9 津島市	87,010	37	87,165	40	155	100.18%	2,393	45	4,689	40	2,296
10 碧南市	92,262	17	89,322	29	-2,940	96.81%	5,459	35	6,466	35	1,007
11 刈谷市	86,091	38	87,860	36	1,769	102.05%	9,558	22	9,785	25	227
12 豊田市	91,480	22	93,234	17	1,754	101.92%	13,730	13	13,403	20	-327
13 安城市	95,935	8	92,993	20	-2,942	96.93%	8,994	25	10,081	23	1,087
14 西尾市	97,195	5	98,057	6	862	100.89%	3,481	43	0	47	-3,481
15 蒲郡市	88,033	31	86,516	42	-1,517	98.28%	4,188	41	2,932	43	-1,256
16 犬山市	79,821	51	80,021	50	200	100.25%	4,824	39	5,893	36	1,069
17 常滑市	92,373	15	89,284	31	-3,089	96.66%	0	49	0	47	0
18 江南市	80,492	50	79,951	51	-541	99.33%	15,119	12	14,191	18	-928
19 小牧市	85,007	42	89,285	30	4,278	105.03%	21,998	8	24,743	7	2,745
20 稲沢市	91,535	21	91,007	24	-528	99.42%	4,896	37	3,650	41	-1,246
21 新城市	88,756	27	86,151	44	-2,605	97.06%	2,155	46	0	47	-2,155
22 東海市	88,655	28	87,197	39	-1,458	98.36%	22,636	7	25,465	6	2,829
23 大府市	95,889	9	93,012	19	-2,877	97.00%	23,479	6	22,516	9	-963
24 知多市	91,537	20	87,302	37	-4,235	95.37%	10,427	18	25,620	5	15,193
25 知立市	85,555	40	88,444	34	2,889	103.38%	9,480	23	9,625	26	145
26 尾張旭市	89,554	25	89,022	32	-532	99.41%	4,500	40	5,573	39	1,073
27 高浜市	98,297	4	99,744	4	1,447	101.47%	1,441	48	1,500	46	59
28 岩倉市	84,493	44	84,274	46	-219	99.74%	5,742	33	7,027	33	1,285
29 豊明市	88,073	30	89,489	28	1,416	101.61%	23,995	5	24,554	8	559
30 日進市	92,333	16	93,645	13	1,312	101.42%	29,581	2	27,751	3	-1,830
31 田原市	104,335	1	101,467	2	-2,868	97.25%	7,599	29	7,256	32	-343
32 愛西市	87,686	32	87,141	41	-545	99.38%	2,525	44	2,859	44	334
33 清須市	88,490	29	93,355	16	4,865	105.50%	26,375	4	30,182	2	3,807
34 北名古屋市	85,719	39	78,623	52	-7,096	91.72%	3,654	42	21,760	10	18,106
35 弥富市	96,741	6	96,629	7	-112	99.88%	11,482	16	9,269	27	-2,213
36 みよし市	93,267	12	95,854	8	2,587	102.77%	10,221	20	18,221	12	8,000
37 あま市	84,389	45	86,339	43	1,950	102.31%	8,698	28	15,325	17	6,627
38 長久手市	83,688	46	91,006	25	7,318	108.74%	31,219	1	31,067	1	-152
39 東郷町	91,931	19	92,178	22	247	100.27%	9,964	21	18,196	13	8,232
40 豊山町	87,174	35	90,345	27	3,171	103.64%	18,632	9	18,190	14	-442
41 大口町	90,134	24	94,553	10	4,419	104.90%	16,194	10	18,156	15	1,962
42 扶桑町	82,301	49	83,156	48	855	101.04%	10,424	19	10,744	21	320
43 大治町	96,585	7	98,205	5	1,620	101.68%	11,375	17	10,625	22	-750
44 蟹江町	87,223	34	94,520	11	7,297	108.37%	8,855	26	9,257	28	402
45 飛島村	84,971	43	83,647	47	-1,324	98.44%	29,103	3	27,051	4	-2,052
46 阿久比町	85,082	41	85,890	45	808	100.95%	5,648	34	5,865	37	217
47 東浦町	87,641	33	93,829	12	6,188	107.06%	7,207	31	8,190	30	983
48 南知多町	100,216	2	110,714	1	10,498	110.48%	8,745	27	8,937	29	192
49 美浜町	92,725	13	90,900	26	-1,825	98.03%	7,444	30	5,808	38	-1,636
50 武豊町	94,532	11	92,240	21	-2,292	97.58%	0	49	0	47	0
51 幸田町	94,806	10	93,575	15	-1,231	98.70%	15,932	11	18,849	11	2,917
52 設楽町	68,436	53	68,620	53	184	100.27%	0	49	0	47	0
53 東栄町	73,639	52	80,240	49	6,601	108.96%	0	49	0	47	0
54 豊根村	52,315	54	54,350	54	2,035	103.89%	0	49	0	47	0

※「伸び率(B/A)」欄: 2019年度の県への納付金伸び率上限「102.76%」を超えているところは太字

2019年に引き上げの自治体	34
2019年に引き下げの自治体	20

2019年に独自繰入を増加した自治体	32
2019年に独自繰入を減少した自治体	16
独自繰入が両年ともに「0」の自治体	6

国保料(税)の低所得減免・収入減の減免制度実施状況

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

	低所得者減免		収入減を理由にした減免要件			子どもの減免	
	実施	減免要件	前年総所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合		
合計	23	—	実施: 51 市町村				
1	名古屋市	○	世帯合計が(66万円+35万円×被保険者数)以下の世帯 保険料減額の該当している世帯	1000万円以下	264万円以下	8/10以下	
2	豊橋市	○	世帯主及び世帯内の被保険者に市民税所得割額無いこと。住民税で、障害者控除、寡婦(夫)控除に該当し、前年所得が125万円以下	600万円以下		8/10以下	実施なし
3	岡崎市	○	国保加入者全員が申告をしており、市民税非課税世帯であること。所得対象者の合計人数×55万円+33万円を超えない世帯	500万円以下		1/2以下	実施なし
4	一宮市	○	①法定軽減世帯の均等割・平等割をさらに1割減免②世帯の総所得が200万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免	250万円以下		1/2以下	18歳未満均等割を3割減免
5	瀬戸市	×	実施していない	300万円以下		1/2以下	実施なし
6	半田市	○	非自発的な離職及び事業の廃業により、所得が著しく減少した者(非自発的失業軽減をうけておらず前年所得500万円以下)僅かの所得金額で軽減判定を外れた世帯に対し、均等割及び平等割の1割を軽減	500万円以下		7/10以下	
7	春日井市	○	学校教育法25条の規定により、就学援助を受けることとなった世帯。	400万円以下		1/2以下	実施なし
8	豊川市	○	7割軽減に該当する世帯(世帯の前年総所得額が33万円以下)、①世帯の前年総所得額が125万円以下②市民税非課世帯のうち、2割、5割軽減に該当しない世帯	300万円未満		7/10以下	
9	津島市	○	前年の総所得金額が33万円以下の所得申告世帯	500万円以下		2/3以下	実施なし
10	碧南市	○	世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が0円の場合	300万円以下		1/2以下	
11	刈谷市	○	生活保護、災害により住宅・家財の価格3/10以上の損害、世帯の中心となっていた被保険者が疾病、失業などにより当該年度の総所得見込額が前年中の1/2以下に減少すると認められる場合、賦課期日現在、次のいずれかに該当する被保険者を含む世帯(1)身体障害者1, 2, 3級、4級(じん臓機能障害・進行性筋萎縮症)、5, 6級(進行性筋萎縮症)(2)療育手帳の判定AまたはB判定の知的障害者(3)精神科医師に自閉症状態と診断された者(4)刈谷市母子家庭等医療費支給規定該当者	300万円以下		1/2以下	特になし

		低所得者減免		収入減を理由にした減免要件			子どもの減免
		実施	減免要件	前年総所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合	
12	豊田市	○	生活保護基準の収入額と同額か、それ以下の低所得世帯	500万円以下		1/2以下	実施なし
13	安城市	○	福祉医療費助成を受給し、前年所得150万円以下	300万円以下		1/2以下	実施なし
14	西尾市	○	均等割及び平等割額のみを課税される場合	300万円以下		1/2以下	実施なし
15	蒲郡市	○	世帯主が被保険者であり、被保険者全員が市県民税非課税かつ固定資産税額が自己居住用のみで2万円未満の世帯のうち軽減対象世帯または保険税の所得割が課税されない世帯	300万円以下	300万円以下	7/10以下	
16	犬山市	×	該当なし	400万円以下	生活保護基準130%以下	2/3以下	該当なし
17	常滑市	×	実施なし	200万円以下		1/2以下	実施なし
18	江南市	×	なし	400万円以下	生活保護基準130%以下	2/3以下	なし
19	小牧市	×	実施なし	400万円以下	200万円以下	7/10以下	実施なし
20	稲沢市	×		300万円以下		1/2以下	該当なし
21	新城市	○	法定軽減世帯の均等割・平等割額を1割減免、均等割・平等割のみ課税せられる世帯の1割を減免	200万円以下		1/2以下	
22	東海市	×	なし	200万円以下		1/2以下	なし
23	大府市	×	実施なし	200万円以下		1/2以下	18歳以下の子どもの均等割を1人目2割、2人目以降5割を減免
24	知多市	×		200万円以下		1/2以下	実施なし
25	知立市	○	平成26年より資産割を廃止したことに伴う激変緩和として、当分の間、法定軽減適用世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに10%の軽減	300万円以下		1/2以下	実施なし
26	尾張旭市	×		500万円以下		1/2以下	該当なし
27	高浜市	×		300万円以下	市民税所得割額12万円以内	1/2以下	
28	岩倉市	×		300万円以下		2/3以下	実施なし
29	豊明市	○	納税義務者の長期療養、休廃業、障害者、寡婦	500万円以下		2/3以下	
30	日進市	○	法定減免に0.5割の減免を加える	500万円以下		1/2以下	

		低所得者減免		収入減を理由にした減免要件			子どもの減免
		実施	減免要件	前年総所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合	
31	田原市	○	均等割・平等割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に該当・均等割・平等割の1割減免。 均等割・平等割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に非該当・均等割・平等割の3割減免	300万円以下		7/10以下	未就学児の均等割を3割減免
32	愛西市	×		300万円以下	200万円以下	1/2以下	
33	清須市	×		200万円以下		1/2以下	実施なし
34	北名古屋市	○	法定減免後の均等割額・平等割額の20/100を減免	200万円以下		1/2以下	実施なし
35	弥富市	○	世帯主及び被保険者の前年の合計所得が33万円以下で、減免申請前3カ月の平均月収が生活保護基準の110/100以下のもの。所得割・均等割・平等割を1/2	362万円以下		1/2以下	未実施
36	みよし市	×		300万円以下		1/2以下	
37	あま市	×	該当なし	300万円以下		1/2以下	該当なし
38	長久手市	○	法定減免の世帯を除く所得200万円以下の世帯	300万円以下		1/2以下	
39	東郷町	×		300万円以下		1/2以下	実施なし
40	豊山町	×	なし	200万円以下		1/2以下	なし
41	大口町	×	該当なし	400万円以下		2/3以下	該当なし
42	扶桑町	×		400万円以下		2/3以下	
43	大治町	×		300万円以下		1/2以下	
44	蟹江町	×	実施なし			1/2以下	実施なし
45	飛島村	×	なし	350万円以下		1/2以下	なし
46	阿久比町	×		300万円以下		1/2以下	
47	東浦町	×		300万円以下		1/2以下	
48	南知多町	×	なし	300万円以下		1/2以下	実施なし
49	美浜町	×		300万円以下		1/2以下	実施なし
50	武豊町	×	実施なし	300万円以下		1/2以下	実施なし
51	幸田町	○	法定減免を受けた人を除き、町民税が非課税世帯	300万円以下		1/2以下	
52	設楽町	×		なし			18歳未満の均等割を5割減免
53	東栄町	×					
54	豊根村	×		なし			

市町村名	世帯数	滞納世帯数		資格証明書		発行除外で配慮している点							
		18/6/1	19/6/1	18/6/1	19/8/1	国の基準	独自配慮	高校生世代	障害者・母子	病弱者がいる	その他		
22	東海市	12,804	3,337	2,940		11							
23	大府市	9,938	665	570			○		○				
24	知多市	11,037	2,133	2,005									
25	知立市	7,670	1,052	771			○						
26	尾張旭市	10,028	615	508	6	1	○		○				
27	高浜市	4,856	1,717	400	2		○						
28	岩倉市	6,320	831	714	23	44		○		○	○		
29	豊明市	8,512	1,685	1,433									
30	日進市	9,357	1,717	666	2	1	○	○	○	○	○		
31	田原市	9,950	903	1,127				○	○				
32	愛西市	8,431	723	675									
33	清須市	8,574	667	591									
34	北名古屋	10,842	1,294	1,240									
35	弥富市	5,237	905	919									
36	みよし市	5,729	1,279	1,243									
37	あま市	11,631	1,928	1,868				○				○	
38	長久手市	5,643	374	489			○						
39	東郷町	4,786	460	393									
40	豊山町	2,028	281	272									
41	大口町	2,620	102	102	7	5		○	○	○	○	○	分納誓約書を提出、納付の約束をしている場合は、除外している
42	扶桑町	4,093	380	422									
43	大治町	4,211	538	383									
44	蟹江町	4,787	572	556	1		○	○				○	弁明書により特別な事情と判断したとき
45	飛島村	607	25	23									
46	阿久比町	3,252	138	120	1		○						
47	東浦町	6,038	578	449	1	2		○	○	○		○	
48	南知多町	3,336	410	562	7	3			○	○			
49	美浜町	3,068	234	219									
50	武豊町	5,277	822	289			○						
51	幸田町	4,381	219	267			○						
52	設楽町	789	39	51									
53	東栄町	530	59	60									
54	豊根村	159	0	1			○						

国保の短期保険証の実態

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※滞納世帯数・短期保険証件数は2019年6月1日、短期保険証の有効期限内訳は2019年8月1日現在
 ※名古屋市は有効期間の統計なし
 ※名古屋市、春日井市、知多市、豊明市の数は世帯数
 ※みよし市、長久手市、幸田町は、6カ月の保険証発行がゼロになった

市町村名	滞納 世帯数 (2019年6月)	短期 保険証 件数 (2019年6月)	短期保険証有効期限内訳(2019年8月1日)							
			1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	1年	その他 備考
2016年	144,676	36,376	3,314	634	6,183	118	222	31,006	447	8,351
2017年	129,370	35,938	2,575	973	4,984	209	117	29,900	511	6,431
2018年	126,304	23,960	1,838	626	4,150	130	100	26,408	418	5,412
2019年	114,378	23,999	1,779	472	3,680	117	121	20,789	511	4,924
1 名古屋市	39,835	4,612								4,918世帯(6月 末) ※期間別の統計 は取っていない
2 豊橋市	9,165	3,793						6,014		
3 岡崎市	9,043	2,217						2,107		
4 一宮市	5,719	316	0	0	33	40	52	685	0	
5 瀬戸市	1,332	595	281	0	153	0	0	209	148	
6 半田市	1,196	63			26			35		
7 春日井市	5,125	258	32	1	0	0	1	17	0	その他 6 世帯数
8 豊川市	2,466	433						397		
9 津島市	789	336	198	117	107	13	42	209	2	
10 碧南市	509	88						65		
11 刈谷市	986	230			168			338	1	
12 豊田市	3,638	1,862						2,098		
13 安城市	1,652	905						1,433		
14 西尾市	1,724	694						999		
15 蒲郡市	918	374	66	216	59	39	11	18		
16 犬山市	1,277	27						34		
17 常滑市	707	63	21	2	0	4	2	67		
18 江南市	2,334	395						414		
19 小牧市	1,908	581	262		203			92		
20 稲沢市	1,295	640			249			396	355	
21 新城市	432	122	86	7	81			6		
22 東海市	2,940	378			639					
23 大府市	570	285						285		
24 知多市	2,005	320						320		※世帯数
25 知立市	771	392						353		
26 尾張旭市	508	183						243		
27 高浜市	400	278						730		
28 岩倉市	714	223	0	6	11	17	12	105	0	

国保の滞納者差押え状況

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

		滞納世帯数	予告通知書発行		差押え世帯数		差押え件数		不動産		預貯金	
			2019年6月1日現在	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度
		合計	114,378	18,680	18,507	4,288	4,048	18,803	21,314	867	663	14,174
1	名古屋市	39,835	2,402	2,420	統計なし	統計なし	5,878	7,566	24	16	4,758	6,294
2	豊橋市	9,165	2,287	2,218	-	-	742	975	124	126	480	570
3	岡崎市	9,043	-	-	-	-	648	598	0	0	635	588
4	一宮市	5,719	把握なし	把握なし	把握なし	把握なし	1,442	1,561	228	176	609	600
5	瀬戸市	1,332	不明	不明	-	-	17	107	0	0	17	101
6	半田市	1,196	2,362	2,138	443	387	443	387	7	5	399	326
7	春日井市	5,125	3,480	2,300	集計なし	集計なし	1,544	1,458	48	37	1,113	1,095
8	豊川市	2,466	不明	不明	216	138	269	179	32	19	114	91
9	津島市	789	69	57	38	21	47	30	11	7	35	18
10	碧南市	509	415	310	-	-	582	630	12	6	421	460
11	刈谷市	986	181	100	715	277	712	277	11	2	677	214
12	豊田市	3,638	3,245	4,625	679	1,013	900	1,305	45	39	565	864
13	安城市	1,652	不明	不明	-	-	378	543	11	8	262	309
14	西尾市	1,724	不明	不明	不明	不明	468	593	40	37	295	270
15	蒲郡市	918	565	598	276	292	323	373	23	14	237	304
16	犬山市	1,277	40	79	146	131	214	142	32	13	155	103
17	常滑市	707	不明	不明	不明	不明	685	863	2	6	541	719
18	江南市	2,334							4	1	219	241
19	小牧市	1,908	76	193	127	142	127	142	25	13	76	99
20	稲沢市	1,295	300	300	224	232	255	264	42	40	158	140
21	新城市	432	189	125	27	5	27	5	0	0	13	1
22	東海市	2,940	不明	不明	239	356	536	836	20	32	516	804
23	大府市	570					264	274	35	26	124	131
24	知多市	2,005	185	168	149	137	185	168	3	3	145	145
25	知立市	771			188	151	207	165	0	1	184	130
26	尾張旭市	508	183	152	185	152	183	152	4	2	162	141
27	高浜市	400	378	296	6	19	6	19	2	0	2	8
28	岩倉市	714	83	69	105	85	132	116	0	0	113	91
29	豊明市	1,433	把握なし	把握なし	把握なし	把握なし	165	200	22	4	112	176
30	日進市	666	5	118	26	46	31	60	3	8	21	41
31	田原市	1,127	65	90	62	88	65	90	0	0	63	84
32	愛西市	675	675	562	104	111	140	235	5	1	116	127
33	清須市	591	360	350	15	12	19	15	1	0	9	14
34	北名古屋市	1,240	不明	不明	不明	不明	122	120	13	3	97	102

		差押え件数内訳						現金化件数	
		生命保険		うち学資保険		その他			
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
	合計	1,136	994	20	8	2,851	3,881	54	48
1	名古屋市	376	342	不明	不明	720	914	1	0
2	豊橋市	69	80	-	-	69	199	5	4
3	岡崎市	7	4	0	0	6	6	0	0
4	一宮市	その他に計上				605	785	9	21
5	瀬戸市	0	1	0	0	0	5	0	0
6	半田市	5	12	0	0	32	44	0	0
7	春日井市	290	161	集計なし	集計なし	93	165	1	0
8	豊川市	48	32	9	5	75	37	7	0
9	津島市	0	1			1	4	0	0
10	碧南市	12	13			137	151	0	0
11	刈谷市	19	3	0	1	5	58	4	2
12	豊田市	51	43	-	-	239	359	12	7
13	安城市	18	26	2	0	87	200	2	0
14	西尾市	25	26	3	0	108	260	0	2
15	蒲郡市	23	22	0	0	40	33	0	0
16	犬山市	1	3	0	0	26	23	0	0
17	常滑市	48	67			94	71	0	0
18	江南市	5	8			14	10		
19	小牧市	6	2			20	28	2	0
20	稲沢市	19	48	不明	不明	36	36	2	7
21	新城市	7	0	0	0	7	4	0	0
22	東海市	預貯金に含む		不明	不明	0	0	1	2
23	大府市					105	117		
24	知多市	1	1			19	19		
25	知立市	2	9	0	0	21	25	0	0
26	尾張旭市	10	2	0	1	7	7	2	1
27	高浜市	0	2			2	9		
28	岩倉市	1	7	0		18	18	0	0
29	豊明市	19	7	2	0	12	13	0	0
30	日進市	5	5	0	0	2	6	0	0
31	田原市	1	6	0	0	1	0	0	0
32	愛西市	15	7	1	0	4	0	0	0
33	清須市	4	0			5	1	0	0
34	北名古屋市	9	13	0	0	3	2	0	1

		滞納世帯数	予告通知書発行		差押え世帯数		差押え件数		不動産		預貯金	
35	弥富市	919	-	-	81	67	106	86	4	6	84	63
36	みよし市	1,243	120	110	-	-	48	38	0	3	29	21
37	あま市	1,868	13	12	0	19	0	19	0	1	0	16
38	長久手市	489	項目ごとなし	項目ごとなし	世帯管理なし	世帯管理なし	109	130	1	0	90	111
39	東郷町	393	277	260			85	79	0	0	63	56
40	豊山町	272	20	37	22	17	22	17	4	1	14	13
41	大口町	102	0	0	1	6	1	6	0	1	0	4
42	扶桑町	422	113	85	51	19	69	29	7	0	49	16
43	大治町	383	53	46								
44	蟹江町	556	-	-	-	-	176	250	6	3	45	76
45	飛島村	23			1	1	1	1				
46	阿久比町	120	不明	不明	34	22	44	39	2	0	37	38
47	東浦町	449	59	44	13	14	41	24	0	0	24	15
48	南知多町	562	25	15	57	40	57	40	1		45	35
49	美浜町	219	59	43	28	16	28	16	1	0	17	11
50	武豊町	289	377	555	-	-	230	58	5	2	221	31
51	幸田町	267	19	32	30	32	30	34	7	1	13	22
52	設楽町	51										
53	東栄町	60										
54	豊根村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※春日井市、豊田市、常滑市、大治町は住民税全体の数字。

※差押え世帯数は、未記入の自治体が22市町村ある。

国保・納税緩和措置について

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

	徴収猶予				換価の猶予の適用件数						適用件数		無資力	
	申請件数		許可件数		申請件数		許可件数		職権件数					
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
合計	149	135	149	135	45	42	45	42	23	35	45,222	36,041	32,855	22,170
1 名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,247	2,834	771	1,272
2 豊橋市	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	2,018	1,321	1,687	1,019
3 岡崎市	144	120	144	120	1	1	1	1	0	0	1,288	948	1,009	757
4 一宮市	1	1	1	1	20	9	20	9	1	10	320	508	228	350
5 瀬戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	9	0	0
6 半田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	166	74	86	21
7 春日井市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	24,765	11,899	23,518	10,654
8 豊川市	0	0	0	0	0	0	0	0	13	6	127	87	19	14
9 津島市	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	288	250	237	193
10 碧南市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	118	66	44	13
11 刈谷市	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	209	158	121	82
12 豊田市	2	8	2	8	15	22	15	22	3	2	880	854	550	367
13 安城市	1	1	1	1	4	5	4	5	0	2	2,861	7,798	726	4,163
14 西尾市	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	256	226		44
15 蒲郡市	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1,863	1,715	201	47
16 犬山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	107	222	19	91
17 常滑市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104	69	67	61
18 江南市														
19 小牧市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	148	244	6	15
20 稲沢市	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1	283	307	37	38
21 新城市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	17	8	0	1
22 東海市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	367	169	219	99
23 大府市											234	208	10	12
24 知多市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,226	1,290	1,340	470
25 知立市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,661	1,660	585	869
26 尾張旭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85	56	57	32
27 高浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15	16	0	3
28 岩倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	40	0	12
29 豊明市	0	0	0	0	4	3	4	3	0	1	432	847	抽出なし	224
30 日進市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	9	49	7
31 田原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88	100	43	36
32 愛西市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110	93	58	51
33 清須市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	12	0	0
34 北名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	392	380	355	349
35 弥富市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	35	35	16	20
36 みよし市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82	62	40	13
37 あま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	97	0	3
38 長久手市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	128	142	48	96
39 東郷町	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	14	23	8	7
40 豊山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73	74	50	45
41 大口町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 扶桑町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	48	20	34
43 大治町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	681	638	471	412
44 蟹江町	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	30	34	12	3
45 飛島村														
46 阿久比町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	17	5	9
47 東浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10	2	5
48 南知多町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	50	0	3
49 美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	17	13	10
50 武豊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	57	21	34
51 幸田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	192	260	107	110
52 設楽町														
53 東栄町														
54 豊根村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※一宮市、大府市、田原市、大治町は市税全体の数

※春日井市、豊明市、田原市の保険証が届いてない数は世帯数

※知多市「保険証が届いてない」は「返戻29世帯」

国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免制度を設けているのは52市町村(96%)。新たに実施自治体はなかった。

※生活保護基準を基にした減免制度を実施しているのは51市町村(94%)

「実施」欄は次の通り。◎:生保基準で実施、○:実施、△:検討中、×未実施

市町村名	実施	生活保護基準を基にした減免内容	減免対象		2018年度実績			
			生保対象	収入減	相談	申請	減免	金額
愛知県合計	52	(生活保護基準減免実施数:51)	16	34	28	24	24	6,386,917
1 名古屋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%+一部負担金見込額以内		○		8	8	2,232,756
2 豊橋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%+一部負担金見込額以内		○	0	0	0	0
3 岡崎市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…140%以内		○	4	4	4	630,000
4 一宮市	◎	免除・減額…120%+一部負担金見込額以内(5割)		○	0	0	0	0
5 瀬戸市	◎	免除…110%以内 減額…115%以内(8割)、120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
6 半田市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
7 春日井市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5・8割)		○	10	3	2	448,475
8 豊川市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%+一部負担金見込額以内		○	2	2	2	6,768
9 津島市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
10 碧南市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	○		0	0	0	0
11 刈谷市	◎	免除…110%以内	○		0	0	0	0
12 豊田市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
13 安城市	◎	免除…100%以内		○	0	3	3	27,306
14 西尾市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
15 蒲郡市	◎	免除…115%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
16 犬山市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)		○	1	0	0	0
17 常滑市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
18 江南市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)	○		1	1	1	351,634
19 小牧市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)		○	0	0	0	0
20 稲沢市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)	○		0	2	2	1,894,239
21 新城市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
22 東海市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%未満	○		不明	0	0	0
23 大府市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	0	0	0
24 知多市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	0	1	66,079
25 知立市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0

市町村名	実施	生活保護基準を基にした減免内容	減免対象		2018年度実績				
			生保対象	収入減	相談	申請	減免	金額	
26	尾張旭市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割減額) 猶予…140%以内	○		7	1	1	729,660
27	高浜市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	0	0	0
28	岩倉市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	2	0	0	0
29	豊明市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	○		0	0	0	0
30	日進市	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
31	田原市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)		○	0	0	0	0
32	愛西市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
33	清須市	◎	免除…115%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
34	北名古屋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
35	弥富市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	○		0	0	0	0
36	みよし市	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	0	0	0
37	あま市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
38	長久手市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)		○	0	0	0	0
39	東郷町	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割)		○	0	0	0	0
40	豊山町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	○		0	0	0	0
41	大口町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)		○	1	0	0	0
42	扶桑町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)			0	0	0	0
43	大治町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
44	蟹江町	◎	免除…110%以内 減額…130%以内(5割)	○		0	0	0	0
45	飛島村	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	○		0	0	0	0
46	阿久比町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
47	東浦町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
48	南知多町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	0	0	0
49	美浜町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
50	武豊町	○				0	0	0	0
51	幸田町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
52	設楽町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
53	東栄町	×				0		0	0
54	豊根村	×				0	0	0	0

国保・高額療養費支給申請簡素化について

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※70～74歳の高額療養費の支給申請を「簡素化」しているのは、11自治体(20%)、「検討中」は32自治体(59%)。

市町村名	70～74歳の支給申請簡素化			
	簡素化実施	実施年月	検討中	予定なし
合計	11		32	11
1 名古屋市	○	2018年10月		
2 豊橋市			○	
3 岡崎市			○	
4 一宮市			○	
5 瀬戸市			○	
6 半田市			○	
7 春日井市			○	
8 豊川市			○	
9 津島市			○	
10 碧南市				○
11 刈谷市			○	
12 豊田市			○	
13 安城市			○	
14 西尾市			○	
15 蒲郡市				○
16 犬山市			○	
17 常滑市				○
18 江南市			○	
19 小牧市	○	2019年12月		
20 稲沢市			○	
21 新城市			○	
22 東海市			○	
23 大府市	○	2018年12月		
24 知多市			○	
25 知立市	○	2019年2月		
26 尾張旭市			○	
27 高浜市			○	
28 岩倉市	○	2018年4月		
29 豊明市			○	
30 日進市			○	
31 田原市	○	2002年8月		
32 愛西市			○	
33 清須市			○	
34 北名古屋市	○	2018年1月		
35 弥富市				○
36 みよし市				○
37 あま市				○
38 長久手市				○
39 東郷町	○	(かなり以前からで不明)		
40 豊山町				○
41 大口町			○	
42 扶桑町			○	
43 大治町			○	
44 蟹江町			○	
45 飛島村				○
46 阿久比町			○	
47 東浦町				○
48 南知多町			○	
49 美浜町	○	2019年2月		
50 武豊町				○
51 幸田町			○	
52 設楽町	○	2019年4月		
53 東栄町	○	2012年以前から		
54 豊根村			○	

国保運営協議会について

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※運営協議会の公開、公募枠の拡大ともに、新たに増えた自治体はなかった。
大府市の公募枠が3人から1人に減。

市町村名	運営協議会の公開		運営協議会委員の公募枠		人数
	公開していない	公開している	ない	ある	
合計	14	41	39	16	—
愛知県		○		○	1
1 名古屋市		○	○		
2 豊橋市		○		○	2
3 岡崎市		○		○	2
4 一宮市		○		○	1
5 瀬戸市		○	○		
6 半田市		○	○		
7 春日井市		○	○		
8 豊川市		○	○		
9 津島市	○		○		
10 碧南市		○		○	2
11 刈谷市		○	○		
12 豊田市		○		○	5
13 安城市		○		○	2
14 西尾市		○	○		
15 蒲郡市	○(協議会に諮る)		○		
16 犬山市		○	○		
17 常滑市		○	○		
18 江南市		○		○	1
19 小牧市		○	○		
20 稲沢市		○	○		
21 新城市	○		○		
22 東海市		○		○	3
23 大府市		○		○	1
24 知多市	○		○		
25 知立市		○		○	4
26 尾張旭市		○		○	2
27 高浜市	○		○		
28 岩倉市		○	○		
29 豊明市		○		○	3
30 日進市		○		○	1
31 田原市	○		○		
32 愛西市		○	○		
33 清須市		○	○		
34 北名古屋市		○	○		
35 弥富市	○		○		
36 みよし市		○		○	4
37 あま市		○	○		
38 長久手市		○		○	1
39 東郷町		○	○		
40 豊山町		○	○		
41 大口町		○	○		
42 扶桑町	○		○		
43 大治町	○		○		
44 蟹江町		○	○		
45 飛島村	○		○		
46 阿久比町		○	○		
47 東浦町		○	○		
48 南知多町		○	○		
49 美浜町		○	○		
50 武豊町		○	○		
51 幸田町	○		○		
52 設楽町	○		○		
53 東栄町	○		○		
54 豊根村	○		○		

地方税滞納整理機構について

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※2011年4月に設立された機構の参加自治体は、2011年度43市町村、2012年度47市町村、2013年度48市町村、2014年度47市町村、2015年度47市町村、2016年度39市町村と東三河広域連合、2017年度37市町村と東三河広域連合、2018年37市町村と広域連合となっている。当初3年間の予定だったが市町村の要望が強いことを理由に延長されてきた。しかし、収入未済額の縮減が進んだことに加え、市町村の自立した徴収体制の確立に一定の成果が得られたことから、2019年3月末の設置期間の満了をもって廃止することが決まった。

※名古屋市の換価の猶予の申請件数と許可件数には職権件数を含む。

※一宮市、大府市、田原市、大治町は、国保税も含む全体数

※ゴシックが変更点

	機構参加	徴収猶予				換価の猶予の適用件数										
		申請件数		許可件数		申請件数		許可件数		職権件数		適用件数		無資力		
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
合計		67	71	66	70	765	717	765	717	26	45	44,814	38,196	30,096	24,324	
1	名古屋市	×	3	2	3	2	669	632	669	632	-	-	11,378	11,641	8,654	8,922
2	豊橋市	○	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	2,970	1,938	2,274	1,459
3	岡崎市	×	48	47	48	47	4	3	4	3	0	8	976	962	611	597
4	一宮市	×	1	1	1	1	20	9	20	9	1	10	320	508	228	350
5	瀬戸市	○	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,223	2,126	1,518	1,427
6	半田市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	331	213	149	44
7	春日井市	×	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9,665	4,799	8,809	4,270
8	豊川市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	16	10	198	114	33	25
9	津島市	○	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	551	486	466	380
10	碧南市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220	123	69	15
11	刈谷市	○	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	386	312	223	162
12	豊田市	×	8	12	8	12	62	59	62	59	2	4	1,304	1,373	701	542
13	安城市	○	1	4	1	4	4	7	4	7	0	3	305	754	64	389
14	西尾市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	456	426		113
15	蒲郡市	○	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	1,282	691	212	56
16	犬山市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	126	245	29	121
17	常滑市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	335	199	230	174
18	江南市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	141	217	113	169
19	小牧市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	308	591	10	46
20	稲沢市	○	0	1	0	0	0	1	0	1	3	1	475	481	74	94
21	新城市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	47	3	1
22	東海市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	668	276	436	185
23	大府市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	234	208	10	12
24	知多市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,098	2,072	1,890	775
25	知立市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,525	2,676	981	1,405
26	尾張旭市	○	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	125	104	88	68
27	高浜市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21	18	0	4
28	岩倉市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	31	6	14
29	豊明市	○	0	0	0	0	4	3	4	3	0	1	639	1,208	抽出なし	340

滞納処分の停止								引き継いだ件数 (2018年度内)	引き継ぎ基準	少額の引き継ぎ	合計	
件数内訳												
生活保護		生活困窮		所在不明		その他						
2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度					
914	1,110	4,390	3,367	7,890	8,938	229	304	4,291				
		732	571	1,992	2,148				機構不参加	未実施	名古屋市	1
66	112			630	373			175	東三河広域連合引き継ぎをおこなっている	×	豊橋市	2
		108	90	120	103			0	機構不参加	未実施	岡崎市	3
生活困窮に含む		68	92	24	66				機構不参加	未実施	一宮市	4
148	86	0	0	557	613			92	50万以上、徴収困難	×	瀬戸市	5
49	43	49	43	85	89			99	30万以上	○	半田市	6
		416	195	440	334			0	機構不参加	未実施	春日井市	7
80	56	29	10	56	23			159	50万以上、資力あり、徴収困難(広域連合と相談)	担税力で判断	豊川市	8
38	38			47	68			78	高額、督促に応じないなど	○	津島市	9
27	25	1	1	123	82			115	50万以上、住所が県内	○	碧南市	10
50	52	0	0	113	98			100	50万以上、資力あり	○	刈谷市	11
生活困窮に含む		105	97	498	734			0	機構に不参加	未実施	豊田市	12
生活困窮に含む		110	116	131	249			111	50万以上、資力あり	○	安城市	13
	65		49		199			99	50万以上、資力ありなど	○	西尾市	14
生活困窮に含む		557	295	337	122	176	218	151	50万以上、徴収困難	×	蒲郡市	15
生活困窮に含む		56	38	41	86			100	50万以上、徴収困難	○	犬山市	16
生活困窮に含む		58	12	47	13			93	30万以上かつ処理困難、新規発生税が未納の場合	○	常滑市	17
18	35	3	2	7	11			102	50万以上、資力あり	○	江南市	18
105	116	0	19	193	410			114	資力あり	×	小牧市	19
生活困窮に含む		300	337	101	50			95	50万以上、納税資力あり。資力に見合わない分納金額	○	稲沢市	20
0	2	0	0	87	44			125	50万以上、徴収困難	×	新城市	21
99	59	0	0	132	32			100	30万以上、資力あり	×	東海市	22
61	39	147	157	16	0			100	資力あり・高額、交渉に応じない	○	大府市	23
0	0	524	354	684	881	0	62	99	30万以上かつ徴収困難	×	知多市	24
生活困窮に含む		775	449	769	822			100	50万以上かつ徴収困難	×	知立市	25
生活困窮に含む		21	22	16	14			124	50万以上、機構と協議	状況による	尾張旭市	26
20	11	1	0	0	3			126	50万以上、分納不履行	○	高浜市	27
9	13	0	1	15	3			106	50万以上、資力ありなど	○	岩倉市	28
抽出なし	265	抽出なし	80	抽出なし	523			90	50万以上、徴収困難かつ滞納処分が適当と見込まれるもの	○	豊明市	29

		機構参加	徴収猶予				換価の猶予の適用件数									
			申請件数		許可件数		申請件数		許可件数		職権件数		適用件数		無資力	
			2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
30	日進市	○	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	120	31	79	24
31	田原市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88	100	43	36
32	愛西市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170	143	116	103
33	清須市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	11	0	1
34	北名古屋市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	775	748	673	685
35	弥富市	○	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	125	108	87	68
36	みよし市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138	88	64	17
37	あま市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	83	5	83
38	長久手市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	268	331	106	210
39	東郷町	○	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	68	71	57	49
40	豊山町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134	121	91	70
41	大口町	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
42	扶桑町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	85	43	55
43	大治町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	681	638	471	412
44	蟹江町	×	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	72	63	41	13
45	飛島村	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19			
46	阿久比町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	224	238	122	130
47	東浦町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	18	2	9
48	南知多町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	126	143	12	25
49	美浜町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	37	46	30
50	武豊町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51	幸田町	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	256	294	154	143
52	設楽町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	
53	東栄町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		1	
54	豊根村	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	1

※大治町は、町税・国保税

滞納処分の停止								引き継いだ件数 (2018年度内)	引き継ぎ基準	少額の引き継ぎ		
件数内訳												
生活保護		生活困窮		所在不明		その他						
2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度					
9	2	0	0	32	5			97	住民税の滞納がある、交渉に応じない	誓約ありは×	日進市	30
0	1	2	12	43	51			122	50万以上、資力あり、徴収困難	○	田原市	31
生活困窮に含む		20	27	54	39			91	50万以上、徴収困難、資力あり	○	愛西市	32
18	10	0	0	22	0			153	納税交渉に応じず、納税意欲がない	×	清須市	33
不明	不明	5	3	44	36	53	24	96	50万以上かつ住民税が滞納総額40%以上、財産あり	×	北名古屋	34
22	23	3	6	13	11			79	相談に応じず、完納が見込まれない	○	弥富市	35
16	18	10	3	48	50			81	納税意志が希薄、年間の課税額より少ない分納で滞納額が膨らみ続けるなど	○	みよし市	36
0	0	0	0	0	0			74	住民税中心、高額や処理困難事例	×	あま市	37
生活困窮に含む		56	44	84	58			99	50万以上、資力あり、愛知県所在など	○	長久手市	38
8	14	2	7	1	1			50	住民税の滞納があり30万以上、徴収困難	○	東郷町	39
4	4	7	3	32	44			87	住民税の滞納、20万以上	○	豊山町	40
0	0	0	0	1	0				機構に不参加	未実施	大口町	41
3	1	7	6	10	23			80	高額、処理困難	○	扶桑町	42
生活困窮に含む		104	90	106	136			73	30万以上、徴収困難	×	大治町	43
生活困窮に含む		14	23	17	27						蟹江町	44
				19					2017年より機構に不参加	未実施	飛島村	45
53	7	0	0	48	101			80	30万以上(町内)20万以上(町外)	×	阿久比町	46
2	6	0	0	6	3			77	住民税滞納があり30万以上	○	東浦町	47
9	3	61	55	44	60			89	30万以上、意欲・誠意なし	×	南知多町	48
0	0	0	3	2	4			95	原則町民税の滞納があり、本税額30万以上、資力ありの徴収困難事例	×	美浜町	49
0	0	0	0	0	0			95	差押予告書送付反応なし、誓約不履行・金額見直し拒否、納付拒否	○	武豊町	50
0	0	39	55	3	96				機構不参加	未実施	幸田町	51
	1							12	税目や期別に複数の滞納、納付催告に応じない	×	設楽町	52
								5	東三河連合へ引き継ぎ判断	×	東栄町	53
0	3	0	0	0	0			3	納税の意志なし、徴収困難	×	豊根村	54

生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数について

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

引き続き、全体的には新たな相談・申請・保護開始件数および利用世帯数・人数ともに前年に比べて減少傾向にある。しかし、相談件数が28,247件に対して申請件数が10,098件と大きな開きがあり、利用希望者が申請できずにいるケースがないか注視していく必要がある。

市町村名	2017年度			2018年度			2018年4月		2019年4月			
	相談件数	申請件数	保護開始件数	相談件数	申請件数	保護開始件数	世帯数	人数	世帯数	人数		
愛知県合計	30,000	10,583	9,801	28,247	10,098	9,331	60,895	77,348	60,657	76,140		
1 名古屋市	20,117	6,870	6,450	19,186	6,576	6,160	38,278	48,054	38,133	47,446		
2 豊橋市	331	214	190	251	190	167	1,757	2,129	1,699	2,020		
3 岡崎市	1,322	310	271	1,352	318	277	1,559	2,017	1,593	2,039		
4 一宮市	626	353	320	596	304	280	2,620	3,360	2,569	3,259		
5 瀬戸市	124	68	57	131	96	86	430	550	457	576		
6 半田市	139	87	82	106	78	73	604	752	593	735		
7 春日井市	1,069	304	277	876	320	286	2,320	3,166	2,318	3,100		
8 豊川市	367	145	145	330	142	138	929	1,225	936	1,224		
9 津島市	157	106	88	124	103	86	340	450	354	468		
10 碧南市	227	56	53	144	30	23	281	381	250	321		
11 刈谷市	397	68	60	324	76	67	504	629	492	613		
12 豊田市	1,202	295	258	1,247	274	253	1,723	2,343	1,734	2,348		
13 安城市	479	68	67	508	77	70	604	761	598	739		
14 西尾市	187	84	81	139	75	67	414	551	428	554		
15 蒲郡市	135	73	69	64	64	63	471	546	472	538		
16 犬山市	46	35	34	48	30	26	259	344	237	304		
17 常滑市	142	36	33	116	28	28	201	258	196	241		
18 江南市	139	48	45	146	62	56	437	545	438	542		
19 小牧市	226	146	128	337	181	161	753	1,041	789	1,063		
20 稲沢市	211	97	90	214	76	65	508	639	513	642		
21 新城市	24	17	17	17	11	11	118	158	114	142		
22 東海市	235	116	108	260	112	101	645	845	639	823		
23 大府市	146	74	60	112	41	30	301	392	286	357		
24 知多市	144	73	60	162	56	46	376	552	363	501		
25 知立市	59	43	35	32	20	12	343	441	298	363		
26 尾張旭市	149	34	34	136	36	36	184	227	192	232		
27 高浜市	49	36	36	31	21	21	143	201	150	210		
28 岩倉市	35	35	34	33	31	28	296	357	291	351		
29 豊明市	98	50	50	94	47	47	269	357	247	317		
30 日進市	38	25	15	40	18	18	61	72	69	84		
31 田原市	13	5	5	15	5	5	98	126	88	108		
32 愛西市	103	54	51	83	25	23	176	202	175	194		
33 清須市	147	114	105	89	74	68	415	540	413	537		
34 北名古屋市	123	36	32	91	47	42	347	442	346	428		
35 弥富市	86	45	39	57	48	42	180	261	187	241		
36 みよし市	182	33	28	129	40	32	103	112	111	123		
37 あま市	122	86	80	141	109	105	558	694	547	673		
38 長久手市	58	29	24	40	18	18	89	106	84	104		
39 尾張	東郷町	70	14	10	48	20	20	67	81	78	101	
40	豊山町	38	13	13	35	12	12	75	82	73	79	
41	大口町	23	9	9	16	8	8	51	59	54	62	
42	扶桑町	32	13	13	31	23	21	87	118	92	117	
43 海部	大治町	70	62	48	49	45	36	233	320	239	332	
44	蟹江町	70	38	36	73	42	36	221	305	231	305	
45	飛島村	3	1	0	1	1	1	4	4	5	5	
46	知多	阿久比町	17	1	1	16	4	4	23	25	29	34
47	東浦町	62	8	8	43	15	10	109	127	104	118	
48	南知多町	35	15	15	38	17	17	56	61	70	80	
49	美浜町	35	9	7	15	12	12	82	93	86	97	
50	武豊町	64	12	12	64	27	26	121	154	126	158	
51 西三河	幸田町	17	13	12	12	9	8	50	69	50	69	
52 新城設楽	設楽町	5	4	3	3	2	1	11	13	10	12	
53	東栄町	3	2	2	2	2	2	9	9	9	9	
54	豊根村	2	1	1	0	0	0	2	2	2	2	

生活保護担当職員数および担当受給者数について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

各自治体で努力され、正規職員の担当が増やされており、全体としては国基準の1人80ケースをクリアしているが、名古屋では依然として100ケースを超えており、さらなる改善が求められる。

市町村名	生活保護職員(ケースワーカー)数と平均在任年数(正規)									ケースワーカー1人あたりの担当数(4月現在)							
	2017年4月現在			2018年4月現在			2019年4月現在			2017年		2018年		2019年			
	正規	非正規	正規在任年数	正規	非正規	正規在任年数	正規	非正規	正規在任年数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数		
			年 月			年 月			年 月								
愛知県合計・平均	661	14	—	662	13	—	666	13	—	—	—	—	—	—	—		
1 名古屋市	361	0	3 7	365	0	3 7	368	0	3 11	106	135	105	132	104	129		
2 豊橋市	20	0	1 3	20	0	1 7	20	0	1 9	90	111	90	111	85	101		
3 岡崎市	21	1	2 8	20	0	2 7	19	0	2 4	70	92	78	96	83	107		
4 一宮市	33	0	2 0	33	0	2 2	32	0	2 8	79	102	79	102	80	102		
5 瀬戸市	6	0	1 6	6	0	2 5	6	0	2 11	71	93	72	92	76	96		
6 半田市	8	0	1 6	8	0	1 4	8	0	1 3	76	97	75	94	74	92		
7 春日井市	24	0	2 3	25	0	2 6	28	0	2 8	97	134	93	127	83	111		
8 豊川市	11	0	1 6	11	0	1 8	11	0	1 7	83	112	84	111	85	111		
9 津島市	4	0	3 4	4	0	4 4	5	0	4 8	81	112	85	113	71	94		
10 碧南市	6	0	1 4	6	0	1 8	6	0	2 10	45	61	47	64	42	54		
11 刈谷市	9	0	1 4	7	0	2 3	7	0	1 6	60	76	72	90	70	88		
12 豊田市	18	0	2 8	19	0	1 8	19	0	1 9	97	135	90	123	91	124		
13 安城市	8	0	1 3	7	0	1 7	7	0	2 0	78	100	86	109	85	106		
14 西尾市	6	0	1 8	6	0	1 6	6	0	1 4	71	95	69	92	71	92		
15 蒲郡市	5	0	1 3	6	0	2 8	6	0	1 7	90	105	79	91	79	90		
16 犬山市	3	0	2 6	3	0	1 6	3	0	1 6	84	117	86	115	79	101		
17 常滑市	3	0	1 4	3	0	1 4	3	0	1 4	67	90	67	86	65	80		
18 江南市	6	0	1 9	5	0	1 4	5	0	1 3	77	100	87	109	87	108		
19 小牧市	10	0	2 3	10	0	2 8	10	0	2 4	77	107	75	104	79	106		
20 稲沢市	7	0	3 6	7	0	4 1	7	0	3 0	71	91	73	91	73	92		
21 新城市	2	0	2 6	2	0	2 6	3	0	0 0	63	86	59	79	38	48		
22 東海市	7	2	1 9	7	2	2 3	7	2	2 5	89	118	92	120	91	117		
23 大府市	4	0	1 9	4	0	0 6	4	0	1 0	68	93	75	98	72	89		
24 知多市	6	0	1 8	5	0	1 2	6	0	1 6	63	91	75	110	61	84		
25 知立市	5	4	1 5	5	4	0 10	4	4	1 3	73	97	69	88	75	91		
26 尾張旭市	2	2	0 0	2	2	0 6	2	2	1 0	94	117	92	114	86	116		
27 高浜市	3	0	2 0	3	0	2 0	3	0	2 0	42	66	48	67	50	70		
28 岩倉市	5	0	2 5	4	0	2 8	4	0	1 11	63	78	74	90	73	88		
29 豊明市	3	0	1 10	3	0	1 4	3	0	2 4	92	123	89	119	82	105		
30 日進市	2	0	2 0	2	0	2 6	2	0	2 0	32	39	31	36	35	44		
31 田原市	2	0	2 1	2	0	3 1	2	0	2 1	56	73	49	63	44	54		
32 愛西市	4	0	2 2	4	0	3 0	4	0	1 1	56	70	58	67	58	64		
33 清須市	5	0	1 6	5	0	1 4	5	0	1 6	81	107	83	108	82	107		
34 北名古屋市	6	3	3 0	6	3	3 0	5	4	1 9	72	93	69	88	69	85		
35 弥富市	3	0	1 6	3	0	2 6	3	0	3 2	61	88	60	87	62	80		
36 みよし市	2	0	1 6	2	0	1 0	2	0	0 6	45	51	52	56	58	62		
37 あま市	9	0	2 0	9	0	2 1	9	0	2 5	61	77	62	77	61	75		
38 長久手市	2	2	0 6	2	2	1 6	2	1	2 6	46	53	44	53	42	52		
39 尾張	東郷町																
40	豊山町	4	0	1 5	4	0	0 9	4	0	1 5	68	82	69	83	74	90	
41	大口町																
42	扶桑町																
43	海部	大治町															
44	蟹江町	6	0	2 6	7	0	3 5	7	0	2 9	73	100	66	90	68	90	
45	飛島村																
46	知多	阿久比町															
47	東浦町																
48	南知多町	7	0	0 10	7	0	1 2	7	0	1 7	63	77	57	67	59	69	
49	美浜町																
50	武豊町																
51	西三河	幸田町	1	0	4 0	1	0	1 6	1	0	2 6	47	62	50	69	50	69
52	新城設楽	設楽町															
53	東栄町	2	0	2 11	2	0	3 11	1	0	2 0	11	12	13	14	23	25	
54	豊根村																

※日進市の「ケースワーカー1人あたりの担当数」は回答がなかったため実行委員会側で算出

子ども医療費助成制度の実施状況

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※愛知県制度は通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで(2008年4月実施)
 ※市町村名が**白抜き**:通院・入院とも中学校卒業まで自己負担・所得制限なしで実施
 ※★印:18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施(予定を含む)
 ・通院、入院とも実施:7自治体(北名古屋市・東郷町・飛島村・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村)
 ・入院のみ実施:9自治体(名古屋市・半田市・春日井市・豊川市・豊田市・安城市・東海市・愛西市・みよし市)
 ※◆印:自己負担あり(3自治体) ※▲印:所得制限あり(1自治体)
 ※ゴチック:2018年愛知自治体キャラバン調査以降の変更部分

市町村名	通院	入院
愛知県	義務教育就学前	中学校卒業
県基準を拡大	54 (100%)	18 (33.3%) (予定含む)
小卒まで無料	54 (100%) (予定含む)	—
中卒まで無料	53 (98.1%) (予定含む)	—
18歳年度末まで無料	7 (13.0%) (予定含む)	16 (29.6%) (予定含む)
1 名古屋市	中学校卒業	中学校卒業 →18歳年度末★(2020年1月実施)
2 豊橋市	中学校卒業	中学校卒業
3 岡崎市	中学校卒業	中学校卒業
4 一宮市	中学校卒業	中学校卒業
5 瀬戸市	中学校卒業	中学校卒業
6 半田市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり) ※市外の医療機関は償還払い◆ →18歳年度末(中学生以上は1割の自己負担あり) ※市外の医療機関は償還払い◆ (2020年4月実施)	中学校卒業 ※市外の医療機関は償還払い →18歳年度末★ ※市外の医療機関は償還払い(2020年4月実施)
7 春日井市	中学校卒業	中学校卒業 →24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る)★(2020年10月実施予定)
8 豊川市	中学校卒業	中学校卒業 →18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ (2020年4月実施)
9 津島市	18歳年度末(中学校卒業後は所得制限あり) ▲	18歳年度末(中学校卒業後は所得制限あり) ▲
10 碧南市	中学校卒業	中学校卒業
11 刈谷市	中学校卒業	中学校卒業
12 豊田市	中学校卒業	中学校卒業 →24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る・中学校卒業後は償還払い)★(2020年4月実施予定)
13 安城市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
14 西尾市	中学校卒業	中学校卒業
15 蒲郡市	中学校卒業	中学校卒業
16 犬山市	18歳年度末(中学卒業後は1割の自己負担) ※犬山市・江南市・大口町・扶桑町以外の医療機関は償還払い◆	18歳年度末(中学卒業後は1割の自己負担) ※犬山市・江南市・大口町・扶桑町以外の医療機関は償還払い◆
17 常滑市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり) ※市外の医療機関は償還払い◆ →中学校卒業(2020年4月実施)	中学校卒業 ※市外の医療機関は償還払い →中学校卒業(2020年4月実施)

市町村名	通院	入院
18 江南市	中学校卒業	中学校卒業
19 小牧市	中学校卒業	中学校卒業
20 稲沢市	中学校卒業	中学校卒業
21 新城市	中学校卒業	中学校卒業
22 東海市	中学校卒業	中学校卒業 →24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る)★(2020年4月実施)
23 大府市	中学校卒業	中学校卒業
24 知多市	中学校卒業	中学校卒業
25 知立市	中学校卒業	中学校卒業
26 尾張旭市	中学校卒業	中学校卒業
27 高浜市	中学校卒業	中学校卒業
28 岩倉市	中学校卒業	中学校卒業
29 豊明市	中学校卒業	中学校卒業
30 日進市	中学校卒業	中学校卒業
31 田原市	中学校卒業	中学校卒業
32 愛西市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり、2割を償還払い)◆ →18歳年度末(中学卒業後は1割の自己負担あり、2割を償還払い)(2020年4月実施)◆	中学校卒業(中学生は償還払い) →18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ (2020年4月実施)
33 清須市	中学校卒業	中学校卒業
34 北名古屋市	中学校卒業(小学生以上は1割の自己負担あり)◆▲ ※世帯の合計所得が342万円に子一人につき38万円を加算した額未満の世帯は無料 ※市外医療機関は償還払い →18歳年度末(2020年8月実施予定)★	中学校卒業 ※市外医療機関の小中学生は償還払い ※未就学児の入院時食事療養費助成(償還払い) →18歳年度末(2020年8月実施予定)★
35 弥富市	中学校卒業	中学校卒業
36 みよし市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
37 あま市	中学校卒業	中学校卒業
38 長久手市	中学校卒業	中学校卒業
39 東郷町	18歳年度末★	18歳年度末★
40 豊山町	中学校卒業	中学校卒業
41 大口町	中学校卒業	中学校卒業
42 扶桑町	中学校卒業	中学校卒業
43 大治町	中学校卒業	中学校卒業
44 蟹江町	中学校卒業	中学校卒業
45 飛鳥村	18歳年度末★	18歳年度末★
46 阿久比町	中学校卒業	中学校卒業
47 東浦町	中学校卒業	中学校卒業
48 南知多町	18歳年度末★	18歳年度末★
49 美浜町	中学校卒業	中学校卒業
50 武豊町	中学校卒業	中学校卒業
51 幸田町	中学校卒業	中学校卒業
52 設楽町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
53 東栄町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ ※高校生を対象に入院時食事療養費助成
54 豊根村	18歳年度末(小学1年以上は償還払い)★	18歳年度末(小学1年以上は償還払い)★

入院時食事療養費助成

*北名古屋市：未就学児対象、自己負担無し(償還払い) *東栄町：高校生のみ対象、自己負担無し

ひとり親世帯等に対する自立支援計画について①

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※自立支援計画をもったのは、2018年調査では名古屋市・豊田市・東海市の3市だけであったが2019年調査では16市(文書回答による「子ども子育て応援プラン」などを含む)に増え、従来の市を対象とする自立促進計画(○)を持った市を含めれば28/38市(74%)に広がった。

※自立支援給付金事業を実施している市は厚労省まとめでは、2018年度実績で全市となっているが、町村には広がっていない。

※全市町村を対象とする日常生活支援事業は、アンケートの回答では2019年は27市町村(50%)となっている。

「計画有無」欄: ◎印自立支援計画あり、○印自立促進計画あり

	計画有無	自立支援給付金事業					日常生活支援事業				
		実施	2018年度実績		2019年度予算		実施	2018年度実績		2019年度予算	
			件数	給付額	件数	給付額		件数	支払額	件数	支払額
合計	28	38				27					
1 名古屋市	◎	○	167	77,625,006	159	123,704,000	○	79	15,284,220	102	23,897,000
2 豊橋市	◎	○	24	12,199,385	33	14,668,000	○	0	0	15	135,000
3 岡崎市	○	○	27	17,626,539	19	14,878,183		—	—	—	—
4 一宮市	○	○	24	15,274,614	41	23,110,000	○	0	0	6	43,000
5 瀬戸市	◎	○	10	4,695,552	10	5,582,000		—	—	—	—
6 半田市		○	11	7,214,021	20	8,745,000	○	1	28,512	3	168,000
7 春日井	○	○	30	15,020,363	43	25,035,000	○	0	0	3	87,000
8 豊川市	○	○	15	8,462,000	14	8,820,000	○	0	0	1	56,000
9 津島市		○	3	90,072	4	1,291,000		—	—	—	—
10 碧南市	○	○	5	2,779,064	4	4,805,000	○	0	0	4	118,000
11 刈谷市	◎	○	23	2,300,000	63	7,841,000	○	114	2,836,000	208	473,000
12 豊田市	◎	○	15	10,943,381	15	11,567,000	○	12	37,920	60	330,000
13 安城市	○	○	11	2,749,600	16	430,000	○	1	3,600	3	46,000
14 西尾市	◎	○	7	5,418,332	8	6,210,000	○	22	39,770	35	66,000
15 蒲郡市	○	○	2	1,273,134	3	2,126,000	○	0	0	1	69,000
16 犬山市		○	3	2,671,000	6	3,382,000	○	0	0	5	39,000
17 常滑市	○	○	0	0	2	1,046,000	○	0	0	1	73,440
18 江南市			—	—	—	—		—	—	—	—
19 小牧市		○	4	132,948	3	600,000	○	101.5時間293,895		175時間549,000	
20 稲沢市	◎	○	10	7,437,876	15	7,650,000		—	—	—	—
21 新城市	◎	○	—	—	—	—		—	—	—	—
22 東海市	◎	○	4	4,800,000	4	3,800,000		—	—	—	—
23 大府市		○	2	49,048	7	2,670,000	○	0	0	30	231,000
24 知多市	○	○	9	4,446,900	11	4,327,000	○	4	3,820	6	92,000
25 知立市		○	3	176,988	3	155,000	○	1	21,940	3	206,400
26 尾張旭市		○	8	4,021,832	15	6,561,000	○	1	18,000	3	190,000
27 高浜市	○	○	3	3,271,000	2	2,500,000		—	—	—	—
28 岩倉市	◎	○	4	1,307,392	5	3,586,000	○	0	0	0	0
29 豊明市		○	0	0	3	450,000	○	0	0	1	84,000
30 日進市	◎	○	3	77,200	8	220,000	○	0	0	1	241,000
31 田原市	◎	○	4	3,974,000	5	5,964,000	○	1	21,010	5	114,600
32 愛西市	◎	○	3	3,128,000	7	4,842,000	○	0	0	12	90,000
33 清須市	○	○	2	65,700	1	45,295	○	0	0	0	0
34 北名古屋市	○	○	6	2,727,368	6	3,830,000	○	0	0	2	77,000
35 弥富市		○	—	—	—	—		—	—	—	—
36 みよし市	◎	○	2	187,324	4	780,000		—	—	—	—
37 あま市	◎	○	4	128,228	1	200,000		—	—	—	—
38 長久手市	◎	○	0	0	1	100,000	○	72時間240,470		288時間577,000	
39 東郷町			—	—	—	—		—	—	—	—
40 豊山町			—	—	—	—		—	—	—	—
41 大口町			—	—	—	—		—	—	—	—
42 扶桑町			—	—	—	—		—	—	—	—
43 大治町			—	—	—	—		—	—	—	—
44 蟹江町			—	—	—	—		—	—	—	—
45 飛島村			—	—	—	—		—	—	—	—
46 阿久比町			—	—	—	—		—	—	—	—
47 東浦町		○	0	0	2	100,000		—	—	—	—
48 南知多町			—	—	—	—		—	—	—	—
49 美浜町			—	—	—	—		—	—	—	—
50 武豊町			—	—	—	—		—	—	—	—
51 幸田町			—	—	—	—		—	—	—	—
52 設楽町			—	—	—	—		—	—	—	—
53 東栄町			—	—	—	—		—	—	—	—
54 豊根村			—	—	—	—		—	—	—	—

ひとり親世帯等に対する自立支援計画について② (教育・学習支援事業、無料塾、こども食堂)

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※教育・学習支援事業は2016年度17市町(31%)・2017年度25市町村(46%)・2018年度31市町村(57%)へと広がったが、実態把握が課題。

※「無料塾」は、名古屋市・尾張旭市・清須市・幸田町の4市町(7%)で支援やタイアップがある。

※「こども食堂」支援は、名古屋市・半田市・犬山市・新城市・尾張旭市・愛西市・清須市・豊山町・東浦町・武豊町・幸田町の11市町村(20%)に拡大。

		教育・学習支援事業					無料塾		こども食堂	
		実施	2018年度決算		2019年度予算		実施	実施内容	実施	実施内容
			個所数	人数	個所数	人数				
愛知県合計		31					4		11	
1	名古屋市	○	180	1,800	150	1,800	○	夏季休業中子ども未来応援講師配置85校で20時間実施	○	社協に補助金を交付し、開設助成金の交付および啓発等
2	豊橋市	○	4	101	4	120		毎週土曜日		
3	岡崎市		—	—	—	—				
4	一宮市		—	—	—	—				
5	瀬戸市	○	2	1,097	3	2,054		①7-2月、②4-3月		
6	半田市	○	4	144	5	170		2ヵ所は週1回、2ヵ所は長期休暇中	○	活動情報発信、地元農家の食材提供情報の仲介等
7	春日井市	○	3	36	3	36		18年度延べ利用者数403人		
8	豊川市	○	1	28	1	25		週2回		
9	津島市		—	—	—	—				
10	碧南市		—	—	—	—				
11	刈谷市	○	2	16	2	20		4-3月		
12	豊田市	○	6	74	6	115		実施個所により週1-2回を通年		
13	安城市	○	3	75	3	80		毎週土曜日、夏休み期間木曜日		
14	西尾市	○	1	328	1	154		4-3月		
15	蒲郡市	○	1	428	1	450		6-3月		
16	犬山市		—	—	—	—			○	子ども未来課所轄施設でポスター掲示・チラシ配布
17	常滑市	○	4	142	4	—		夏休み・テスト期間・冬休み		
18	江南市	○	—	—	—	—				
19	小牧市	○	3	48	4	100		4-3月		
20	稲沢市	○	2	31	2	30		4-3月		
21	新城市		—	—	—	—			○	子ども食堂を運営する団体との協働運営、19年度は助成事業を実施
22	東海市	○	1	13	1	25		18年は延218人参加、土曜日・夏休み3日		
23	大府市	○	4	80	4	80		4-3月		
24	知多市	○	1	17	1	20		毎週土曜日午後2時間、		
25	知立市	○	1	9	1	8		水曜日、年43回		

		教育・学習支援事業					無料塾		こども食堂		
		実施	2018年度決算		2019年度予算		実施内容	実施	実施内容	実施	実施内容
			個所数	人数	個所数	人数					
26	尾張旭市	○	2	37	2	50	土曜日と月・木の2コース	○	2か所の内1か所はNPO実施を支援	○	NPO実施の周知の支援
27	高浜市	○	2	—	2	—					
28	岩倉市	○	1	8	1	—					
29	豊明市		—	—	—	—					
30	日進市	○	1	22	1	—	4-3月				
31	田原市	○	4	114	4	80	4-3月				
32	愛西市		—	—	—	—				○	18年度2か所139人、愛西市社協と共同で実施、予算計上なし
33	清須市		—	—	—	—		○	18年度実績、1か所12人、19年度予算1か所15人、民間委託	○	18年度実績1か所251人、モデル事業で必要経費を上限20万円まで補助
34	北名古屋市	○	16	延5427	16	延6950	5-3月				
35	弥富市		—	—	—	—					
36	みよし市		—	—	—	—					
37	あま市	○	1	30	2	60					
38	長久手市	○	3	延1588	3	延1600	4-3月				
39	東郷町		—	—	—	—					
40	豊山町		—	—	—	—				○	実施団体の食堂開催記事の広報誌への掲載や情報提供などの支援
41	大口町	○	1	32	1	26	4-3月				
42	扶桑町	○	4	88	4	88	4-3月				
43	大治町		—	—	—	—					
44	蟹江町	○	1	48	1	40	夏休み中の5日				
45	飛島村		—	—	—	—					
46	阿久比町		—	—	—	—					
47	東浦町		—	—	—	—				○	ひとり親手当受給者に、案内を送付
48	南知多町		—	—	—	—					
49	美浜町		—	—	—	—					
50	武豊町	○	1	312	1	400	基本、第2・4土曜日			○	18年度実績171人、19年4月から毎月実施
51	幸田町				1		※詳細は不明	○	19年度1か所予算化	○	19年度1か所予算化
52	設楽町		—	—	—	—					
53	東栄町		—	—	—	—					
54	豊根村		—	—	—	—					

就学援助の受給者数・予算額

(2019年愛知自治体キャラバンのまとめ)

※愛知県の就学援助受給率(2018年度)は8.22%と全国平均の半分程度に止まっている。
 ※豊橋市が16.4%、次いで岩倉市が13.5%、名古屋市が13.3%となっている。2018年度は10%以上の市町村は14自治体に止まっている。

市町村名	2017年度			2018年度			2019年度(見込み)		
	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)
合計	61,796	8.15%	4,790,622	61,688	8.22%	4,784,732	59,522	7.99%	5,108,337
1 名古屋	21,945	13.6%	1,602,060	21,426	13.3%	1,530,005	21,274	13.2%	1,605,210
2 豊橋市	5,192	16.4%	380,630	5,177	16.4%	395,349	4,767	15.2%	402,408
3 岡崎市	2,465	7.5%	228,525	2,435	7.3%	227,088	2,260	6.8%	257,358
4 一宮市	3,142	9.5%	270,200	3,039	9.3%	291,915	2,938	9.1%	289,693
5 瀬戸市	982	9.5%	79,748	1,033	10.0%	77,380	999	9.8%	78,788
6 半田市	1,145	11.4%	98,484	1,130	11.3%	90,188	1,079	11.0%	89,560
7 春日井市	2,692	10.2%	214,039	2,746	10.5%	211,106	2,555	9.9%	249,479
8 豊川市	1,310	8.3%	78,761	1,366	8.6%	86,558	1,318	8.6%	86,179
9 津島市	618	12.0%	43,045	561	11.4%	37,284	587	13.0%	42,821
10 碧南市	468	7.2%	36,241	488	7.6%	40,325	466	7.3%	43,816
11 刈谷市	697	5.5%	65,138	716	5.5%	70,936	774	6.1%	74,963
12 豊田市	3,155	8.6%	255,052	3,198	8.8%	246,168	3,250	9.0%	275,268
13 安城市	934	5.4%	71,514	965	5.6%	83,360	1,023	5.6%	83,000
14 西尾市	986	6.6%	73,723	980	6.5%	96,764	988	6.5%	89,222
15 蒲郡市	733	10.0%	58,334	691	11.1%	56,983	682	11.1%	64,897
16 犬山市	365	5.6%	30,477	369	5.9%	29,792	372	6.1%	30,167
17 常滑市	341	6.3%	29,097	355	6.7%	28,999	345	6.4%	29,782
18 江南市	799	9.5%	67,227	844	10.1%	65,072	781	9.4%	74,126
19 小牧市	1,114	8.6%	92,326	1,206	9.4%	95,050	1,200	9.4%	125,118
20 稲沢市	929	8.3%	77,141	873	8.0%	68,355	861	7.9%	99,553
21 新城市	383	10.1%	25,842	337	10.0%	25,810	303	9.1%	27,517
22 東海市	977	8.6%	78,065	999	8.3%	76,057	910		74,680
23 大府市	546	6.5%	49,205	489	5.9%	43,079	463	5.5%	40,642
24 知多市	580	7.8%	50,619	564	7.6%	48,884	572	7.8%	49,876
25 知立市	478	8.0%	39,253	526	8.8%	39,001	429	7.2%	41,133
26 尾張旭市	705	9.8%	54,700	729	10.1%	61,200	740	10.2%	63,000
27 高浜市	448	9.7%	32,320	382	8.2%	35,666			35,718
28 岩倉市	448	12.6%	31,865	485	13.5%	33,383	411	11.7%	41,185
29 豊明市	492	10.9%	45,834	492	9.1%	49,538	480	9.0%	47,539
30 日進市	530	6.3%	43,988	574	6.7%	48,365	506	5.9%	48,365
31 田原市	298	5.9%	25,091	334	6.6%	24,835	312	6.3%	27,263
32 愛西市	432	8.3%	37,278	477	9.6%	34,523	411	8.6%	37,681
33 清須市	421	7.6%	38,361	462	8.2%	40,758	495	8.7%	43,669
34 北名古屋市	809	10.8%	68,752	813	10.9%	65,718	721	9.8%	69,788
35 弥富市	337	10.8%	25,101	319	9.1%	26,655	300	8.7%	26,100
36 みよし市	389	6.3%	27,404	364	6.0%	27,836	344	5.8%	37,776
37 あま市	776	10.1%	61,579	825	9.9%	61,755	724	8.8%	60,102
38 長久手市	210	3.7%	17,416	316	4.7%	20,821	340	4.9%	21,677
39 東郷町	188	4.3%	19,187	173	3.9%	22,110	177	4.1%	22,408
40 豊山町	166	11.1%	5,731	170	11.3%	6,444	151	9.9%	8,460
41 大口町	141	6.6%	9,197	143	6.8%	9,071	146	6.8%	12,865
42 扶桑町	217	7.3%	18,458	227	7.7%	17,660	189	6.6%	19,573
43 大治町	209	6.8%	10,375	224	7.2%	11,766	261	8.4%	15,257
44 蟹江町	178	6.2%	11,154	216	7.5%	15,429	233	8.1%	19,346
45 飛鳥村	8	2.1%	601	10	2.4%	896	9	2.1%	882
46 阿久比町	162	6.4%	12,216	167	6.3%	12,399	149	5.3%	13,470
47 東浦町	448	10.3%	35,694	454	10.6%	31,361	433	10.2%	35,689
48 南知多町	83	7.5%	6,984	100	9.2%	7,784	107	10.0%	9,574
49 美浜町	119	7.1%	8,042	113	7.0%	8,859	110	7.1%	9,058
50 武豊町	323	8.3%	26,662	329	8.5%	25,755	331	8.5%	27,539
51 幸田町	256	6.2%	19,902	244	5.8%	19,771	223	5.3%	26,715
52 設楽町	19	7.7%	1,502	23	9.7%	2,013	13	10.0%	1,603
53 東栄町	3	1.8%	206	6	3.2%	507	6	3.5%	392
54 豊根村	5	6.9%	276	4	0.1%	346	4	0.1%	387

就学援助の基準・申請・支給等について

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※生活保護基準の1.4倍の要求に対して、1.5倍3市町、1.4倍2市町村で、要望の1.4倍以下としているのは5市町村(9%)である。他は1.3倍18市町(33%)、1.2倍20市町(37%)となっている。基準の回答がないのが8市町村あるが児童福祉手当の支給者まで含めているところでは、実態として1.4倍程度になりこれが3市ある。

※生保基準の切り下げに対しては、切り下げ以前の基準で対応しているところが多く、実際の判断は認定または所得基準額で見えていくことが大切と言える。

※申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが33市町村(61%)あるが、市町村窓口のみが14市町村、学校のみが7市となっている。両方の窓口が必要と言える。

※就学援助認定基準の「その他」欄の○中数字は、次の基準。

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| ①生活保護受給者 | ⑦児童扶養手当が支給された者 |
| ②生活保護を停止または廃止された者 | ⑧生活福祉資金貸付または世帯更正貸付を受けた者 |
| ③市民税非課税または減免された者 | ⑨失業対策事業適格者手帳所持者または職業安定登録日雇労働者 |
| ④個人事業税または固定資産税が減免された者 | ⑩その他経済的に困窮している者 |
| ⑤国民年金保険料が減免された者 | |
| ⑥国民健康保険料(税)が減免もしくは減額賦課された者 | |

市町村名	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
	生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可
合計	—	—	—	—	14	7	33
1 名古屋市	1.0	引き下げ前の基準を適用	2,463,000	3,136,000		○	
2 豊橋市	1.3	②～⑦の基準、引下げ前基準を適用	2,254,000	3,334,000	○		
3 岡崎市	1.23	※15年1.24→18年度1.26→19年度1.23	2,180,000	3,030,000		○	
4 一宮市	1.2	②～⑩の基準、引下げ前基準を適用	1,730,000	2,650,000			○
5 瀬戸市	1.25	引き下げ前の基準を適用	1,850,000	3,000,000			○
6 半田市	1.3	※基準額は2018年度回答	2,000,000	3,000,000			○
7 春日井市	1.2	引き下げ前の基準を適用	1,900,000	2,900,000			○
8 豊川市	1.27	2015年度から1.23を1.27に引き上げ	2,011,832	2,762,859			○
9 津島市	1.0	①～⑦・⑩の基準、引下げ前基準適用	1,850,000	2,580,000	○		
10 碧南市	1.2	①～⑩及び納付の状況を見て、引下げ時に1.0を1.2に引き上げ	1,800,000	2,200,000			○
11 刈谷市		⑦・⑩の基準	2,300,000	3,060,000			○
12 豊田市	1.3	1.3倍以上であっても民生委員の現状確認に基づいて判定している	未回答	未回答		○	
13 安城市	1.2	①～⑩等要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認める者。	2,300,000	2,808,000		○	
14 西尾市		①～⑩等要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認める者。	1,920,000	3,090,000			○
15 蒲郡市	1.3	特別支援教育就学奨励費の支弁区分の算定に用いる基準額表を使用。基準を超えた場合でも事情があれば認定。	未回答	未回答			○
16 犬山市	1.3	特別支援教育就学奨励費の早見表で審査、生保引き下げ以前と変わらず。	1,841,455	2,822,000			○
17 常滑市	1.3		1,980,550	2,678,650			○
18 江南市	1.2	引き下げ前の基準を適用	2,200,000	3,000,000			○
19 小牧市	1.3	引き下げ前の基準を適用	未回答	未回答			○

市町村名		就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
		生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可
20	稲沢市	1.2	①～⑩の基準を適用。	2,100,000	2,800,000	○		
21	新城市	1.3		1,855,000	2,843,000			○
22	東海市	1.3		1,990,233	3,016,619			○
23	大府市	1.5		2,567,000	3,423,000	○		
24	知多市	1.3	②～⑨の基準を適用	1,732,666	2,365,090			○
25	知立市		児童扶養手当の所得制限の1.1倍を目安としている	2,530,000	3,366,000			○
26	尾張旭市	1.25	①～⑩の基準を適用、引き下げ前の基準を適用	2,100,000	2,800,000			○
27	高浜市	1.0	ひとり親家庭は1.5倍。	2,130,000	2,180,000			○
28	岩倉市	1.2	①～⑩の基準を適用、引き下げ前の基準を適用	1,867,000	2,831,000	○		
29	豊明市	1.4		2,100,000	2,600,000	○		
30	日進市	1.5	①～⑨の基準を適用、引き下げ前の基準を適用	2,070,000	3,290,000			○
31	田原市	1.25	基準引き下げ前の基準を適用	1,771,000	2,710,000		○	
32	愛西市	1.2	基準引き下げ前の基準を適用	1,699,000	2,605,000	○		
33	清須市	1.3	②～⑧の基準を適用	所得基準なし	所得基準なし			○
34	北名古屋市	1.2	①②③⑤⑥⑦⑩の基準を適用、引き下げ前の基準を適用	1,850,000	2,800,000		○	
35	弥富市	1.2	②～⑨の基準を適用	1,648,000	2,701,000			○
36	みよし市	1.3	引き下げ前の生活保護基準を適用	1,840,000	未回答		○	
37	あま市		①～⑩の基準を適用	未回答	未回答	○		
38	長久手市	1.4		2,460,000	3,280,000	○		
39	東郷町	1.3		1,840,000	2,800,000	○		
40	豊山町	1.2	②～⑧・⑩を適用、「生活扶助×1.2+住宅扶助(1.3倍認定額)+母子加算」	1,800,000	2,500,000	○		
41	大口町	1.2	①～⑩の基準を適用	1,690,000	2,600,000			○
42	扶桑町	1.2	①～⑩の基準を適用	1,700,000	2,570,000			○
43	大治町	1.2	①⑦⑩の基準を適用	算出していない	算出していない			○
44	蟹江町	1.2		持家1,970,000	持家2,460,000	○		
				借家2,590,000	借家3,110,000			
45	飛島村			未回答	未回答			○
46	阿久比町	1.3		2,631,408	3,069,820			○
47	東浦町	1.3	①②③⑤⑥⑦⑩の基準を適用、引き下げ前の基準を適用	1,983,037	2,352,497			○
48	南知多町	1.3		1,983,037	2,681,137			○
49	美浜町	1.3	①～⑩の基準を適用	持家1,651,025	持家2,631,667			○
				借家2,377,985	借家3,358,627			
50	武豊町	1.3		2,102,347	2,349,555			○
51	幸田町	1.5		2,290,000	3,130,000			○
52	設楽町			1,938,000	2,822,000			○
53	東栄町			未回答	未回答	○		
54	豊根村			未回答	未回答	○		

就学援助の支給項目

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※医療費については中学卒業までを無償にしている自治体は○にした。
 ※学用品費、新入学準備、修学旅行、給食費、医療費は全自治体で実施。
 ※クラブ活動費・生徒会費・PTA 会費は2010年度から対象となっているが、実施市町村はなお少ない。
 ※アルバムなど卒業記念品の支給は9自治体に止まっている。
 ◎新規、△消滅、▽検討中、※日本スポーツ振興センター掛金を全保護者対象に全額公費負担

自治体名	学用品費		新入学準備金／新入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛金	メガネ・コンタクトレンズ代	卒業記念品（アルバム代等）	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの						
合計	54	8	54	45	20	54	10	17	17	49	48	54	54	22	0	9	
1 名古屋市	○		○	○	○	○				○	○	○	○			◎	生活指導文書費
2 豊橋市	○		○	○	○	○				○		○	○	○			生活指導文書費
3 岡崎市	○	○	○	○		○				○	○	○	○				
4 一宮市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
5 瀬戸市	○		○		◎	○				○	○	○	○				
6 半田市	○		○			○					○	○	○	○			
7 春日井市	○		○		○	○				○	○	○	○				
8 豊川市	○		○	○		○					○	○	○				
9 津島市	○		○	○	△	○						○	○	◎			
10 碧南市	○		○	○		○				○		○	○				
11 刈谷市	○		○	○		○				○	○	○	○	○			
12 豊田市	○		○	○	○	○				○	○	○	○				自然教室、海外派遣
13 安城市	○		○	○	○	○				○	◎	○	○	◎			
14 西尾市	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
15 蒲郡市	○		○	○		○				○	○	○	○	※			
16 犬山市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○				
17 常滑市	○		○			○				○		○	○	△			
18 江南市	○		○	○		○				○	○	○	○				
19 小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			◎	
20 稲沢市	○		○	◎		○		○		○	○	○	○			◎	
21 新城市	○		○	○	◎	○				○	○	○	○				
22 東海市	○		○	○		○				○	○	○	○	※			海外学習参加費
23 大府市	○		○			○	△	○	○	○	○	○	○	○			海外派遣、クラブ育成、
24 知多市	○		○	○		○				○	○	○	○	○			
25 知立市	○	○	○	○		○				○	○	○	○				転入学用品費

自治体名	学用品費		新入学準備金／新入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	卒業記念品（アルバム代等）	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの						
26 尾張旭市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○			
27 高浜市	○		○	○	○	○				○	○	○	○				
28 岩倉市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	※			
29 豊明市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			◎	
30 日進市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○			◎	
31 田原市	○		○	○		○					○	○				◎	
32 愛西市	○		○			○				○	○	○					
33 清須市	○		○	○		○				○	○	○	○				
34 北名古屋	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			△	
35 弥富市	○		○			○		○	○	○	○	○	○	○			
36 みよし市	○		○	○		○				○	○	○	○	○			
37 あま市	○		○			○		○	○	○	○	○	○				
38 長久手市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○				
39 東郷町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○			
40 豊山町	○		○	○		○				○	○	○	○			◎	卒業祝金
41 大口町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○				
42 扶桑町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			◎	
43 大治町	○		○	○		○				○	○	○	○				
44 蟹江町	○		○			○				○	○	○	○				
45 飛島村	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				
46 阿久比町	○		○	○		○				○	○	○	○	○			
47 東浦町	○		○	○		○				○	○	○	○	○		◎	
48 南知多町	○		○	○	△	○				○	○	○	○	○			
49 美浜町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○			
50 武豊町	○		○	○	○	○				○	○	○	○				
51 幸田町	○	○	○	○	○	○	◎			○	○	○	○	○			
52 設楽町	○		△	○		○				○		○	○				
53 東栄町	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				
54 豊根村	○	◎	○	○	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	○				

学校給食費への自治体独自補助

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※完全無償化自治体はなし。何らかの補助を実施しているのが17市町村(31%)。
 ※新たに補助を行ったのは、3市町(豊田市・豊明市・東郷町)。
 ※安城市・岩倉市が第3子以降無償化。岡崎市が4月分を無償化。
 ※10市町村が1食あたりまたは1月あたりの補助を実施。
 ※その他、3市が消費税増税分(3%)を公費負担。

市町村名	補助	補助内容
合計	17	
1 名古屋市		
2 豊橋市		
3 岡崎市	○	4月分を無償化。2014年4月の消費税増税分3%を公費負担。
4 一宮市		
5 瀬戸市		
6 半田市		
7 春日井市		
8 豊川市		
9 津島市	○	1食あたり15円を補助
10 碧南市		
11 刈谷市		
12 豊田市	○	地産小麦使用の場合1食あたり5円、副食代1食あたり10円を補助
13 安城市	○	第3子以降を無償化
14 西尾市		
15 蒲郡市		
16 犬山市		
17 常滑市		
18 江南市		
19 小牧市		
20 稲沢市		
21 新城市		
22 東海市	○	2014年4月の消費税増税分3%を公費負担
23 大府市		
24 知多市		
25 知立市		
26 尾張旭市		
27 高浜市		
28 岩倉市	○	第3子以降を無償化
29 豊明市	○	材料費に10%市費投入
30 日進市	○	地産地消について1食あたり3円を補助
31 田原市		
32 愛西市	○	1食あたり10円を補助
33 清須市		
34 北名古屋市		
35 弥富市		
36 みよし市	○	食材費の消費税増税分3%を公費負担
37 あま市	○	1食あたり10円を補助
38 長久手市	○	1食あたり20円+地産地消推進負担1円を補助
39 東郷町	○	1食あたり20円値上げし、その20円分を補助
40 豊山町		
41 大口町	○	半額補助
42 扶桑町		
43 大治町	○	1月あたり200円を補助
44 蟹江町	○	1食あたり30円を補助
45 飛島村	○	1月あたり600円を補助
46 阿久比町		
47 東浦町		
48 南知多町		
49 美浜町		
50 武豊町		
51 幸田町		
52 設楽町		
53 東栄町		
54 豊根村		

保育施設数、認可外施設への立ち入り・巡回指導

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※保育施設数については、「認可保育所」は全体的に公立・民間で半々程度。公立保育園の全くない大治町、公立が民間の10分の1である豊橋市、3分の1の津島市、公立1園のみの高浜市、近年民間園の増設と公立保育園の民営化を進め、公立が民間の半分以下になってしまった名古屋市を除けば、公立保育園が乳幼児保育に大きな役割を担っていると言える。

※子ども・子育て支援新制度が施行され4年が経ち、小規模保育事業も愛知県内でA型が220か所、B型が53か所と随分増えたが、認可外保育所数が448か所とその倍近くある。うち、指導監督基準を満たさない施設が、認可外全体の半数以上の256か所も存在する。居宅訪問型は1か所にとどまっている。

※自治体が関与しない、企業主導型保育事業の伸びが大きいのは問題であるが、自治体が事業所数を把握していることは今後も続け、子どもの保育される環境は自治体の責任で守る必要がある。

保育施設数の○中数字は、次の通り

【認可保育所】

①公立 ②民間

【その他の認可保育施設】

③家庭的 ④小規模保育事業A ⑤小規模保育事業B ⑥小規模保育事業C ⑦事業所内 ⑧居宅訪問型

【認可外】

⑨全体数 ⑩うち指導監督基準を満たさない施設の数 ⑪企業主導型保育事業数

市町村名	保育施設数											認可外への市町村独自の立ち入り・巡回指導				
												実施の有無			実施の場合	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	実施	検討中	未実施	実施頻度	実施内容
0	738	610	27	220	53	0	15	1	448	259	163	11	2	38		
1 名古屋市	101	298	20	118	41	0	6	0	140	101	58	○			不定期	運営全般に関する相談、助言
2 豊橋市	5	57	0	0	0	0	0	0	36	36	3	○			法届出施設は年1、対象外は2年に1	中核市として保育課職員が国の指導監督基準に基づき実施
3 岡崎市	35	18	0	0	0	0	0	0	25	9	5	○			年1～2	指導監督基準の順守状況、立ち入りおよび書類調査
4 一宮市	53	15	0	13	0	0	1	0	12	3	5			○		
5 瀬戸市	12	12		2					2	1	3			○		
6 半田市	13	4		4				1	1		8			○		
7 春日井市	29	22	0	12	1	0	0	0	9	8	7			○		
8 豊川市	25	23		4					7	6				○		
9 津島市	2	6							5					○		
10 碧南市	5	10	0	0	0	0	0	0	4	4	0			○		
11 刈谷市	10	7	0	0	0	0	0	0	10	7	2			○		
12 豊田市	54	12	0	2	0	0	2	0	55	1	17	○			年1～2	国の認可外指針監督基準に基づく立ち入り調査・改善指導
13 安城市	23	12							13	2	6			○		
14 西尾市	25	10	0	0	0	0	0	0	17	17	1			○		
15 蒲郡市	16	2	0	0	0	0	0	0	7	6	0			○		
16 犬山市	12	2	0	0	0	0	0	0	3	0	2			○		
17 常滑市	10	1	0	1	2	0	2	0	2	1	0			○		
18 江南市	18	1	0	0	0	0	0	0	6	5	1			○		
19 小牧市	15	8	0	16	1	0	0	0	8	7	2			○		
20 稲沢市	18	14		3					5	5	3			○		
21 新城市	15			2					4	3	1			○		
22 東海市	18	1	0	6	0	0	0	0	1	0	7	○			年1～2	指導保育士、幼児教育専門員等が巡回
23 大府市	13	7	0	1	1	0	0	0	14	7	1	○				
24 知多市	11	3		1					2	2	2			○		
25 知立市	10	3	0	2	0	0	0	0	6	6	2			○		
26 尾張旭市	12	3	0	5	0	0	0	0	6	0	1			○		
27 高浜市	1	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0					

市町村名	保育施設数											認可外への市町村独自の立ち入り・巡回指導					
												実施の有無			実施の場合		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	実施	検討中	未実施	実施頻度	実施内容	
28	岩倉市	7	4	0	1	0	0	0	0	1	1	0	○			年1～2	現地にて保育の様子を確認
29	豊明市	10	3	0	3	0	0	1	0	4	0	0	○			年1～2	県からの権限委譲による指導監査
30	日進市	10	7	0	5	2	0	0	0	5	0	6	○			半年に1	保健師・巡回指導員(保育士)による巡回指
31	田原市	18	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0			○		
32	愛西市	4	5	0	0	0	0	0	0	1	1	2			○		
33	清須市	13	0	0	2	0	0	0	0	1	0	3		○			
34	北名古屋市	13	0	0	8	3	0	0	0	6	5	4	○			不定期 年4回	県の指導監査、市の巡回による指導
35	弥富市	9								3					○		
36	みよし市	7	3		1					4	3	1			○		
37	あま市	9	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1			○		
38	長久手市	7	4	2	3			1		2	2	7			○		
39	東郷町	5	4		2	1				2	1				○		
40	豊山町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			非該当		
41	大口町	3	1	0	0	0	0	0	0	1		0			○		
42	扶桑町	7								2	1				○		
43	大治町	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0			○		
44	蟹江町	6	2												○		
45	飛島村	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
46	阿久比町	4	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0		○		年1回	施設へ出向き保育士配置等を確認
47	東浦町	8	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	○				
48	南知多町	5	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0			○		
49	美浜町	6	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0			○		
50	武豊町	8	1	0	0	0	0	0	0	6	6	1			○		
51	幸田町	8	2			1		1		3	2				○		
52	設楽町	3	1														
53	東栄町	2													○		
54	豊根村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			○		

保育所給食費の市町村独自補助など

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※無償化に伴う幼児の副食材料費の徴収による、保護者負担の逆転現象については、「未定」と回答した長久手市以外は全て「ない」と回答している。
 ※豊橋市や一宮市、安城市、犬山市、小牧市、稲沢市、知立市、田原市、北名古屋市、幸田町など、10月から減免制度を拡充するなど、費用負担が増えないように自治体で政策をとったり、以前から、西尾市や大口町、東浦町などは給食費の主食代無料。設楽町、東栄町では、主食副食の完全無料を行っている。
 ※何も補助をしていない21市町村は今後どうしていくのか、学校給食の無償化が進む中で乳幼児の「食」の権利保障を自治体がどう考えていくのか、姿勢が問われる。

市町村名	保育料無償化以前の利用料を上回る家庭			給食費の市町村独自補助・減免措置								実施内容
	ない	ある	未定	実施の有無			実施対象					
				実施	検討中	未実施	乳児主食費	乳児副食費	幼児主食費	幼児副食費		
合計	53	0	1	21	10	21	6	4	11	16		
1 名古屋市	○					○						
2 豊橋市	○			○							2019年10月から、国の副食費免除制度のほか、18歳未満の第3子以降の子どもに対して、市独自制度を設けて負担軽減。	
3 岡崎市	○					○						
4 一宮市	○				○						①保育所等に入所する児童が3人以上の世帯の1、2人目を無料(3人目は国基準で無料) ②18歳未満の児童が3人以上の世帯の3人目以降幼児のうち、市民税所得割額が97,000円未満の世帯を無料(乳児は県基準で無料)	
5 瀬戸市	○					○						
6 半田市	○					○						
7 春日井市	○					○						
8 豊川市	○					○						
9 津島市	○					○						
10 碧南市	○			○					○	○	副食費実費を上回る分の市負担	
11 刈谷市	○				○				○	○	18歳未満の児童で3番目以降である幼児を対象として検討	
12 豊田市	○			○					○			
13 安城市	○			○				○		○	保護者の市民税所得割合算額が77,100円以下は保育園、幼稚園、認定こども園の復職大を免除し、主食代のみ。	
14 西尾市	○			○					○	○	保育園、幼稚園に通園している3歳以上児の主食代無料化	
15 蒲郡市	○											
16 犬山市	○			○					○		10月から年収360万未満相当世帯の子どもおよび第3子以降の子どもを対象に、給食費全額を免除(国基準は副食費のみ)	
17 常滑市	○					○						
18 江南市	○					○						
19 小牧市	○				○				○		10月からの幼児副食費徴収実施に伴い、同一生計の子のうち、出生順位3番目以降のこの副食費の免除(を予定)	
20 稲沢市	○			○					○	△	3～5歳児の主食代無料、中学3年生から数えて第3子以降の児童および市民税所得割額71,000円未満世帯の第2子の保育料を無償としていた世帯の副食費代を補助。	

市町村名	保育料無償化 以前の利用料 を上回る家庭			給食費の市町村独自補助・減免措置							実施内容		
	ない	ある	未定	実施の有無			実施対象						
				実施	検討中	未実施	乳児 主食費	乳児 副食費	幼児 主食費	幼児 副食費			
21	新城市	○				○							
22	東海市	○				○							
23	大府市	○					○						
24	知多市	○					○						
25	知立市	○				○						○	10月から市町村税所得割り額77,101円未満世帯の子ども、第三子(18歳迄の子どもから順に第一子、第二子、第三子とカウント)の副食費を減免
26	尾張旭市	○						○					
27	高浜市	○						○					
28	岩倉市	○						○					
29	豊明市	○				○						○	
30	日進市	○						○					
31	田原市	○				○					○	○	10月から実施。18歳未満児童のいる世帯の3人目以降の3歳以上の児童の主食・副食費を免除。
32	愛西市	○				○							
33	清須市	○				○							
34	北名古屋市	○				○			○				2019年9月分保育料が0円となる世帯に対し、2019度に限り主食費を徴収しない措置を行う。
35	弥富市	○						○					
36	みよし市	○				○							
37	あま市	○											
38	長久手市			○			○						
39	東郷町	○				○			○				10月から給食費を20円値上げするが、値上げ分を町費で負担。
40	豊山町	○				○							第三子以降の副食費を徴収しない対象を国基準の小学校就学前から18歳未満の子どもに拡大
41	大口町	○				○					○		3歳以上児の主食費について、保護者負担なし
42	扶桑町	○						○					
43	大治町	○						○					
44	蟹江町	○						○					
45	飛島村	○				○						○	民間保育所が設定する2号認定時の副食費単価と「新たな公定価格上の副食費の加算額単価」との差額を、副食費徴収対象者分に関し補助。
46	阿久比町	○				○							検討中
47	東浦町	○				○			○	○			2008年度から給食費を無償としている
48	南知多町	○				○			○				乳児の主食費減免は町独自ではないが実施している
49	美浜町	○				○						○	第2子以降の副食費
50	武豊町	○				○						○	無償化対象外の私的契約児について、無償化対象児と同様の免除措置を実施
51	幸田町	○						○					
52	設楽町	○				○						○	国の示す副食費徴収対象者(2号認定)の副食費を全額町が負担、私立保育園へ全額補填。
53	東栄町	○				○			○	○	○	○	主食を含め、給食費用は以前から町が負担している
54	豊根村	○				○			○	○	○	○	主食費および副食費の完全無償化

障害者の入所施設・グループホームについて

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※入所待機者は1532人と昨年の1437人から95人増加。春日井では待機者が減ってはいるが120人がまだ待機している。刈谷は186人と1人増、犬山は60人と30人増である。
 ※グループホーム設置数は614が710と116%、共同生活援助支給決定数の対前年度比は114%と設置の伸び率と近い。設置のない清須・飛島・幸田の動きを注視したい。

市町村名	入所施設			グループホーム			
	入所施設設置数	入所待機者数	待機者数の対前年比(%)	グループホーム設置数	対前年比(%)	共同生活援助支給決定数	対前年比(%)
合計	72	1532	107	710	116	6292	114
1 名古屋市	16	368	104	170	123	2583	115
2 豊橋市	5	84	90	86	110	338	114
3 岡崎市	5	-	100	20	100	127	103
4 一宮市	3	把握なし	把握なし	68	106	354	111
5 瀬戸市	1	30	100	7	117	107	110
6 半田市	1	16	114	11	122	123	107
7 春日井市	6	120	80	30	120	221	130
8 豊川市	3	79	114	12	109	142	105
9 津島市	2	110	100	10	100	48	126
10 碧南市	0	0	0	3	100	45	90
11 刈谷市	2	186	101	10	110	98	113
12 豊田市	4	未把握	未把握	15	100	212	116
13 安城市	1	10	100	17	100	113	110
14 西尾市	2	150	101	23	110	122	99
15 蒲郡市	1	6	不明	7	117	72	100
16 犬山市	2	60	200	15	94	63	108
17 常滑市	0	0	0	6	100	52	108
18 江南市	1	70	100	5	100	71	120
19 小牧市	2	8	53	15	136	92	117
20 稲沢市	2	不明	不明	15	100	105	115
21 新城市	0	0	0	13	100	62	100
22 東海市	0	0	0	5	250	97	139
23 大府市	0	0	0	17	100	61	97
24 知多市	0	0	0	14	117	69	100
25 知立市	0	0	0	4	100	50	96
26 尾張旭市	0	0	0	6	120	37	119
27 高浜市	0	0	0	4	100	38	97
28 岩倉市	0	0	0	2	100	34	97
29 豊明市	1	54	126	5	100	41	128
30 日進市	1	20		6	120	43	—
31 田原市	2	0	0	5	125	25	96
32 愛西市	0	0	0	7	140	82	126
33 清須市	0	0	0	0	100	43	100
34 北名古屋市	1	37	108	5	100	42	120
35 弥富市	1	41	87	2	100	28	112
36 みよし市	1	23	100	8	100	14	127
37 あま市	0	0	0	11	100	74	117
38 長久手市	0	0	0	3	100	40	333
39 東郷町	0	0	0	3	100	21	116
40 豊山町	0	0	0	1	100	12	133
41 大口町	0	0	0	1	100	4	133
42 扶桑町	0	0	0	4	200	29	153
43 大治町	0	0	0	8	200	33	110
44 蟹江町	0	0	0	4	100	36	103
45 飛島村	0	0	0	0	0	2	0
46 阿久比町	1	0	100	5	100	31	124
47 東浦町	3	60	146	15	100	61	70
48 南知多町	0	0	0	3	100	22	88
49 美浜町	0	0	0	2	67	22	105
50 武豊町	0	0	0	2	100	33	127
51 幸田町	0	0	0	0	0	0	0
52 設楽町	1	0	0	0	0	8	133
53 東栄町	1	0	0	0	0	7	140
54 豊根村	0	0	0	0	0	3	100

障害者福祉の訪問系各サービスの支給状況・移動支援について

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※居宅介護の支給者数は、15市町が昨年を下回り微減。
 ※平均支給時間数は昨年22時間が25時間に増えた。31市町村が平均以下である。平均支給時間が10時間代では、家族介護の補完にもならない時間である。
 ※重度訪問介護の支給者は、名古屋市以外は極端に少ないのは例年通りだが刈谷市は昨年20人から21人に増え、豊田市は20人から17人に減っている。
 ※移動支援の支給者は昨年14863人が15440人、居宅介護の15142人が16053人と増えている。

市町村名	居宅介護				重度訪問介護				移動支援			
	支給者数 (人)	昨年同 月比 (%)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)	支給 者数 (人)	昨年同 月比 (%)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)	支給者数 (人)	昨年同月 比(%)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)
1 名古屋市	7758	104	793.5	38.9	1495	101	167	48.3	6857	101	167	48.3
2 豊橋市	894	110	210	30	8	89	865	280.5	814	104	30	17.3
3 岡崎市	850	98	326	33	6	150	557	230	714	90	65	14
4 一宮市	945	106	216	31.5	11	137	612	208.3	916	107	40	19.5
5 瀬戸市	205	134	145	14.3	4	100	330	162.5	184	106	30	14.9
6 半田市	270	99	177.5	18.6	1	100	506	506	335	97	63	9.4
7 春日井市	535	109	197.5	17.3	6	100	234	103.3	479	105	54	19.3
8 豊川市	250	100	282	22.7	4	133	960	585.6	301	106	80	13.2
9 津島市	76	110	158	30	1	100	20	20	40	83	39.5	10
10 碧南市	115	98	180	31	0	0	0	0	165	100	182	11
11 刈谷市	180	106	93	21.8	21	105	742	276.6	111	99	76	8.6
12 豊田市	458	103	367	40	17	85	695	366	827	96	90	19
13 安城市	181	101	181	22	7	100	260	147.5	365	95	40	12.1
14 西尾市	110	91	76	15	1	100	529	529	180	107	64	11.3
15 蒲郡市	99	109	30	5.7	7	117	73	14.2	15	83	13	5
16 犬山市	99	194	160	24.7	1	-	60	60	67	319	41	18
17 常滑市	45	105	108.5	15.3	0	0	0	0	43	102	96	6.6
18 江南市	106	95	135	15	1	-	248	248	88	100	45	15
19 小牧市	354	115	300	33.5	6	100	832.5	248.5	261	97	131	19
20 稲沢市	142	104	165	18.8	-	-	-	-	61	87	111	9.5
21 新城市	85	106	159	20	0	0	0	0	66	84	42	6.5
22 東海市	270	221	385	93.3	3	150	960	578.3	360	260	220	44.9
23 大府市	93	101	110.5	14.3	5	100	159.5	86.9	134	100	41.5	9.3
24 知多市	115	99	165	14.9	1	50	24	24	76	94	56	12.3
25 知立市	54	92	158	23.5	2	200	819	455	50	113	29.5	8.7
26 尾張旭市	163	130	124	22.3	5	100	88	78.8	167	104	120	16.2
27 高浜市	83	106	192.5	34.0	2	100	72	40	89	109	42	10.6
28 岩倉市	54	93	110	20.2	2	200	648	348	56	98	110	23
29 豊明市	148	97	140	14.7	7	117	456	138	207	101	44	8.9
30 日進市	125	103	154.5	28.2	6	86	426	220.3	117	104	40	17.3
31 田原市	58	101	51	9	0	0	0	0	63	100	18.5	6
32 愛西市	123	96	270	46	2	100	190	170	41	100	26.5	7.8
33 清須市	136	100	147	29	11	92	372	131	128	132	50	18.7
34 北名古屋市	77	105	160	18.7	5	100	688.5	187.5	331	103	12	2.8
35 弥富市	33	97	90	27	3	150	360	164	12	75	16	7.8
36 みよし市	52	163	75	17.6	1	-	1050	1050	95	1	40	12.1
37 あま市	73	98	104.5	23.5	0	0	-	-	39	81	20	7.5
38 長久手市	102	100	116	32	3	105	84	56	94	95	40	21
39 東郷町	26	108	55	22	0	0	0	0	42	82	20	5.5
40 豊山町	11	45	50	17	2	100	40	30	13	93	38	8.5
41 大口町	39	111	125	26	0	0	0	0	52	108	31	25.4
42 扶桑町	43	108	60	27.3	0	-	0	0	63	100	51	15.8
43 大治町	54	105	96	27	2	100	56	48	42	100	36	22
44 蟹江町	30	111	100.5	26.2	0	0	0	0	17	77	29	7.2
45 飛島村	3	150	39	37	0	0	0	0	2	0	21	19
46 阿久比町	35	100	120	-	-	-	-	-	52	96	30	12
47 東浦町	116	99	157	24.5	0	0	0	0	76	107	20	8.4
48 南知多町	19	190	30.3	8.7	-	-	-	-	11	122	22	11.2
49 美浜町	42	175	109	23	3	150	961	42	54	235	65	19
50 武豊町	91	103	186	30.9	0	-	-	-	46	98	29	7.6
51 幸田町	19	95	66.5	19.3	0	-	-	-	19	91	36.5	7.4
52 設楽町	6	120	18	9	-	-	-	-	2	100	1.5	1.5
53 東栄町	1	100	50	50	0	-	-	-	0	-	-	-
54 豊根村	2	200	15	11.5	0	0	0	0	1	100	12	6.5

40歳以上の特定疾患または65歳以上障害福祉サービスの利用

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※一宮市のみが、介護保険の申請を行わない障害福祉サービスの利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
 ※他市町村でも障害福祉サービスを打ち切らないまでも「介護保険優先」に変わりはない。介護保険に申請勧奨が行われている。

市町村名		本人意向に基づき障害福祉サービスが利用できる	障害福祉サービス利用の条件
1	名古屋市	○	65歳到達時に支給決定期間を区切り、約2か月間暫定的に支給決定を行い、介護保険に申請勧奨を行う。要介護認定後、希望するサービスの時間が不足する場合、介護保険の提供単位数を障害福祉サービスの提供可能単位数から差し引いた単位数を上限として支給決定を行う。なお、要支援者へのサービス提供は行えない。
2	豊橋市	○	
3	岡崎市	○	介護保険サービスを優先しますが、介護保険の要介護認定が非該当となった場合は、障害福祉サービスが利用できます。
4	一宮市	×	障害福祉サービス独自のサービスは申請があれば利用可能。また、介護認定が非該当になった場合も申請があれば利用可能
5	瀬戸市	○	「介護保険優先」になるため時間をかけ丁寧に説明し、介護保険制度に移行しています。
6	半田市	○	介護保険移行以前に障害福祉サービスを利用しており、介護保険移行後、非該当となった場合及び介護保険サービスを必要量確保できない場合並びに介護保険サービスに存在しないサービスを利用する場合に利用を認めている。
7	春日井市	○	介護保険対象者につきましては、介護保険の利用申請はしていただくこととなりますが、要介護認定が非該当になった場合や、該当の場合でも介護保険サービスとの併給が可能なサービスについては、障害福祉サービスを利用していただくことができます。
8	豊川市	○	平成19年3月26日付の厚生労働省通知「障害者の日常生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」に準じています。
9	津島市	○	居宅介護の障害福祉サービスを利用するときのみ、在宅の障害者であり、1月当りの要介護状態区分の支給限度額まで介護保険のサービスを利用しており、その100分の50以上を訪問介護で利用していることを条件としている。
10	碧南市	○	介護サービスのみで必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの支給決定をしている。
11	刈谷市	○	継続して制度の説明を行い、介護保険の申請を行っていただけるように勧奨します。
12	豊田市	○	本人の意向に基づき総合的に必要量を勘案して支給を決定している。原則、介護保険優先であり、上乘せについては以下の通りとしているが、これに該当しない場合でも必要と認める場合は支給を決定している。 【要介護5、要支援1、要支援2の障害者】 当該障害福祉サービスに相当する介護保険サービスに係る介護保険給付の身によって確保することができないと認められる場合。 要介護5 1 適用される条件(1)全身性障害者(2)介護保険の支給限度額基準まで介護保険サービスを利用した者。(3)介護保険でホームヘルプサービスをおおむね5割以上利用する場合。(4)上記の(1)から(3)の条件をすべて満たしていること。 2 決定量 15時間/月を上限に重度訪問介護で支給決定する。
13	安城市	○	
14	西尾市	○	・障害福祉サービスを利用する場合。・介護保険と同様のサービスを利用するばあ、要介護が5の者
15	蒲郡市	○	介護保険に本人が必要とするサービスがないときは利用できる。
16	犬山市	○	
17	常滑市	○	障害福祉サービス固有のサービスについては、条件なく利用できる。多サービスは原則介護保険サービスの利用が優先だが、介護保険サービスの利用が困難と認められた場合に支給可能。

市町村名		本人意向に基づき 障害福祉サービス が利用できる	障害福祉サービス利用の条件
18	江南市	○	介護の決定が下りるタイミングを見計らって、支給決定機関を調整する場合がある。
19	小牧市	○	
20	稲沢市	○	同種のサービスについては、介護認定を受けていただくようにしているが、サービスが不足する場合や、障害特性により、障害サービスのほうが適切な場合は支給決定している。
21	新城市	○	
22	東海市	○	
23	大府市	○	障害福祉サービスでの支給の必要性があれば支給している。
24	知多市	○	
25	知立市	○	
26	尾張旭市	○	特になし
27	高浜市	○	原則、介護保険を申請していただき、打ち切った事例はない。介護にないサービスや必要量が不足する場合には、必要に応じ障害サービスを支給している。
28	岩倉市	○	
29	豊明市	○	介護保険で利用できないサービス(同行援護や就労支援等)がある場合は、本人の意向次第で支給は可、介護保険でも同様のサービスが受けられる場合は、本人に介護保険優先の旨を説明する。強制はしない。まあ、場合によっては、審査会で協議した上で支給。
30	日進市	○	
31	田原市	○	ケアプラン等において、障害福祉サービスの利用の必要性が確認できること。
32	愛西市	○	介護保険の要介護が要介護5であること。ただし、要介護4以下でも視覚・聴覚・知的・精神障害においては可。
33	清須市	○	
34	北名古屋	○	
35	弥富市	○	
36	みよし市	○	
37	あま市	○	介護保険制度該当後も引き続き障害福祉サービスの利用を希望される利用者には、障害福祉制度特有のサービスを除き、要介護申請をしていただき、介護保険のみでは支給量が不足する分について支給決定している。
38	長久手市	○	
39	東郷町	○	
40	豊山町	○	介護保険サービスと障害福祉サービスの併給ができるようにしている。介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せを可能としている。障害者手帳保持者(肢体不自由の障害者手帳1級所持者に限る)と介護保険の要介護度が要介護5の者としている。
41	大口町	○	
42	扶桑町	○	介護保険の申請を速やかに行ってもらう。本人の意向を確認し状況に応じ利用決定している。
43	大治町	○	介護保険にないサービスについてケースによって支給する場合もある。
44	蟹江町	○	
45	飛島村	○	介護保険サービスでのみでは必要なサービスを確保できない状況であったり、障害特有の特性により介護保険では適切なサービス利用ができなかったりした場合、その状況等を精査し関係機関と調整し障害福祉サービスが利用できるようにしている。
46	阿久比町	○	
47	東浦町	○	
48	南知多町	○	
49	美浜町	○	理由書の提出
50	武豊町	○	支給申請時に、介護保険の申請を行わない理由を伺い、継続して利用したい障害福祉サービスの必要性を確認している。
51	幸田町	○	介護保険の要介護者が要介護5の者
52	設楽町	○	
53	東栄町	○	
54	豊根村	○	

高齢障害者の利用負担軽減制度の対象者数

※2018年4月に施行された高齢障害者の利用負担軽減制度の受給状況は168人、支給予定者は728人となっている。

※自治体独自の高齢障害者の利用負担軽減制度はすべての自治体が設けていない。

市町村名	2019年支給予定者数	7月1日現在の受給者総数	申請率(%)
合 計	728	168	23.1
1 名古屋市	321	70	21.8
2 豊橋市	21	0	0.0
3 岡崎市	111	0	0.0
4 一宮市	26	23	88.5
5 瀬戸市	6		-
6 半田市	2	0	0.0
7 春日井市	14	14	100.0
8 豊川市	13	0	0.0
9 津島市	0	0	-
10 碧南市	3	3	100.0
11 刈谷市	未定	0	-
12 豊田市	84	30	35.7
13 安城市	4	4	100.0
14 西尾市	9	6	66.7
15 蒲郡市	4	0	0.0
16 犬山市	3	0	0.0
17 常滑市	2	0	0.0
18 江南市	12	0	0.0
19 小牧市	未定	0	-
20 稲沢市	9	0	0.0
21 新城市	確認中	0	-
22 東海市	10	0	0.0
23 大府市	算定中	0	-
24 知多市	5	0	0.0
25 知立市	0	0	-
26 尾張旭市	2	0	0.0
27 高浜市	1	0	0.0
28 岩倉市	0	0	-
29 豊明市	2	0	0.0
30 日進市	3	0	0.0
31 田原市	0	0	-
32 愛西市	30	8	26.7
33 清須市	0	0	-
34 北名古屋市	6	6	100.0
35 弥富市	0	0	-
36 みよし市	2	0	0.0
37 あま市	7	0	0.0
38 長久手市	0	0	-
39 東郷町	1	1	100.0
40 豊山町	0	0	-
41 大口町	1	0	0.0
42 扶桑町	2	0	0.0
43 大治町	0	0	-
44 蟹江町	6	0	0.0
45 飛島村	0	0	-
46 阿久比町	0	0	-
47 東浦町	1	1	100.0
48 南知多町	1	0	0.0
49 美浜町	1	1	100.0
50 武豊町	2	1	50.0
51 幸田町	1	0	0.0
52 設楽町	0	0	-
53 東栄町	0	0	-
54 豊根村	0	0	-

自治体		補助	補助内容
18	江南市		
19	小牧市		
20	稲沢市	○	社会福祉法人が行う社会福祉施設整備事業で、国県の補助対象となった事業に対し市からも補助金を交付する
21	新城市		
22	東海市	○	市独自で個別事業者毎に助成する方針としている
23	大府市		
24	知多市		
25	知立市		
26	尾張旭市		
27	高浜市		
28	岩倉市		
29	豊明市		
30	日進市		
31	田原市	○	社会福祉施設等施設設備費補助 ※GHに限らず
32	愛西市		
33	清須市		
34	北名古屋市	○	社会福祉法人等の共同生活援助の開設に要する経費の一部補助
35	弥富市		
36	みよし市		
37	あま市		
38	長久手市		
39	東郷町	○	新規開設費として50万円補助
40	豊山町		
41	大口町	○	大口町障がい者共同生活援助事業費補助金。共同生活援助を実施する事業所に対して、運営費を交付する。(障害区分4～6:1人1日につき2,235円、区分1～3以下:1人1日1,262円)
42	扶桑町		
43	大治町		
44	蟹江町		
45	飛島村		
46	阿久比町		
47	東浦町		
48	南知多町		
49	美浜町		
50	武豊町		
51	幸田町		
52	設楽町		
53	東栄町		
54	豊根村		

子どもの任意予防接種事業 実施状況

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

【インフルエンザ】11市町村(20.3%)。無料実施は知多市、設楽町、東栄町、豊根村。
 【おたふくかぜ】刈谷市、田原市が新たに実施し、16市町村(29.6%)。無料実施は小牧市、飛島村、東栄町、豊根村。
 【ロタ】小牧市が新たに実施し、20市町村(37.0%)となった。無料実施は飛島村・東栄町・豊根村。
 【定期接種から漏れた人の麻しん(はしか)】4市が実施している。無料実施は小牧市。

記号はそれぞれ次の通り。◎:自己負担無料で実施、○:助成を実施、—:任意での助成制度はなし
 ※美浜町は育児用品助成事業の中で2万円限度に助成
 ※今年度より新たに実施が開始されたものはゴチックで表記した

	インフルエンザ	おたふくかぜ	ロタウイルス	定期接種から漏れた人の麻しん
合計(予定含む)	11	16	20	4
無料実施	4	4	3	1
1 名古屋市	—	○	○	—
2 豊橋市	—	○	○	◎
3 岡崎市	—	○	○	—
4 一宮市	—	—	—	—
5 瀬戸市	—	—	○	—
6 半田市	—	—	—	—
7 春日井市	—	○	—	—
8 豊川市	—	○	○	—
9 津島市	—	—	—	—
10 碧南市	—	—	—	—
11 刈谷市	—	◎	○	—
12 豊田市	—	○	○	○
13 安城市	○	—	○	—
14 西尾市	—	—	—	—
15 蒲郡市	—	○	○	—
16 犬山市	—	—	—	—
17 常滑市	—	—	—	—
18 江南市	—	—	—	—
19 小牧市	—	◎	◎	◎
20 稲沢市	—	—	—	—
21 新城市	—	—	—	—
22 東海市	○	—	—	—
23 大府市	○	—	—	—
24 知多市	◎	—	—	—
25 知立市	—	—	—	—
26 尾張旭市	—	—	○	—

	インフルエンザ	おたふくかぜ	ロタウイルス	定期接種から漏れた人の麻しん
27 高浜市	—	—	—	—
28 岩倉市	—	—	—	—
29 豊明市	—	—	○	—
30 日進市	—	—	—	—
31 田原市	—	◎	○	—
32 愛西市	—	—	—	—
33 清須市	—	—	—	—
34 北名古屋市	○	—	○	—
35 弥富市	—	—	—	—
36 みよし市	—	○	○	○
37 あま市	○	—	—	—
38 長久手市	—	—	—	—
39 東郷町	—	—	—	—
40 豊山町	—	—	—	—
41 大口町	—	—	—	—
42 扶桑町	—	—	—	—
43 大治町	—	—	—	—
44 蟹江町	○	—	—	—
45 飛島村	○	◎	◎	—
46 阿久比町	—	—	—	—
47 東浦町	—	—	—	—
48 南知多町	—	—	—	—
49 美浜町	※	—	※	—
50 武豊町	—	—	—	—
51 幸田町	—	○	○	—
52 設楽町	◎	○	○	—
53 東栄町	◎	◎	◎	—
54 豊根村	◎	◎	◎	—

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業 実施状況

(2019年4月現在・愛知県保険医協会調査)

- 任意接種への独自の助成を行っているのは、予定を含め29市町村(54%)。前回(2018年4月)調査の40市町村(74%)から11市町村減。
- 定期接種対象者への個別通知を行っているのは50市町村(93%)
- 定期接種の対象者は下記の通り。
 - ・過去にニューモバックス NP(23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない方で、当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。
 - ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIVによる免疫機能障害があり、日常生活活動が極度に制限される方。
- ※任意接種・対象者の拡大欄で、①条件者とは『心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIVによる免疫機能障害があり、身体障害者1級保持者、またはそれに相当する方』

市町村名	定期接種		任意接種				
	個別通知	自己負担	実施	対象者	ワクチンの制限	自己負担	2回目以降の助成
合計	50		29				2
1 名古屋市	×	4,000	○	65歳以上の定期接種の対象年齢に該当しない者	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
2 豊橋市	○	2,000	×				
3 岡崎市	○	2,000	○	定期接種の対象年齢外で5年以内未接種者	ニューモバックス 23 のみ	2,000	×
4 一宮市	○	2,000	×	(2018年度末で終了)			
5 瀬戸市	○	2,500	○	今年度 65 歳及び70歳以上の5年以内未接種者 60～69歳(65歳除く)で基礎疾患があり医師が必要と判断	ニューモバックス 23 のみ	2,500	×
6 半田市	○	2,000	×	(2018年度末で終了)			
7 春日井市	○	2,400	○	65歳以上及び60～64歳の①条件者の未接種者	制限無し	医療機関による	×
8 豊川市	○	2,000	○	75歳以上および65歳以上75歳未満の①条件者	制限無し(ただし、ニューモバックス 23 は定期接種済者を除く)	医療機関による	×
9 津島市	○	2,000	×				
10 碧南市	○	2,500	×				
11 刈谷市	○	2,500	○	満65歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	医療機関による	×
12 豊田市	○	2,000	×	(2018年度末で終了)			
13 安城市	○	2,500	×	(2018年度末で終了)			
14 西尾市	○	2,500	○	65歳以上の5年以内の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	医療機関による	×
15 蒲郡市	○	2,000	×				
16 犬山市	○	2,000	○	75歳以上及び、65歳以上75歳未満の①条件者	ニューモバックス 23 のみ	医療機関による	×
17 常滑市	○	4,000	○	66歳以上及び、65歳以上75歳未満の①条件者	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
18 江南市	○	2,000	○	75歳以上及び、65歳以上75歳未満の①条件者	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
19 小牧市	○	2,500	×	(2018年度末で終了)			
20 稲沢市	○	3,800	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	3,800	×
21 新城市	○	2,000	×				

市町村名	定期接種		任意接種					
	個別通知	自己負担	実施	対象者	ワクチンの制限	自己負担	2回目以降の助成	
22	東海市	×	1,080	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	1,080	×
23	大府市	○	1,000	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	1,000	×
24	知多市	△	2,400	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	2,400	×
25	知立市	○	2,500	×	(2018年度末で終了)			
26	尾張旭市	○	2,500	○	70歳以上、60歳～69歳で医師が必要と判断した者	ニューモバックス 23 のみ	2,500	×
27	高浜市	○	2,500	×	(2018年度末で終了)			
28	岩倉市	○	2,500	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	3,500	×
29	豊明市	○	2,500	×				
30	日進市	○	2,500	○	65歳以上	制限無し	医療機関による	○
31	田原市	○	2,000	×				
32	愛西市	○	2,000	×				
33	清須市	○	2,500	×	(2018年度末で終了)			
34	北名古屋市	○	2,500	○	65歳以上又は60～64歳の障害者で未接種者	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
35	弥富市	○	2,000	×				
36	みよし市	○	2,000	×	(2018年度末で終了)			
37	あま市	○	2,000	×				
38	長久手市	○	2,500	×	(2018年度末で終了)			
39	東郷町	○	2,500	×				
40	豊山町	○	2,500	×	(2018年度末で終了)			
41	大口町	○	2,000	○	66歳以上の者(定期及び任意助成を受けた者を除く)	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
42	扶桑町	○	2,000	○	75歳以上で、前回全額自己負担で任意接種した者	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
43	大治町	○	2,000	×				
44	蟹江町	○	2,000	×				
45	飛島村	○	2,000	×				
46	阿久比町	×	2,000	○		ニューモバックス 23 のみ	2,000	×
47	東浦町	○	2,000	○	65・70・75歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	2,000	×
48	南知多町	○	2,600	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	2,600	×
49	美浜町	△	3,000	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	3,300	×
50	武豊町	○	2,500	○	76歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
51	幸田町	○	2,000	○	65歳以上の5年以内未接種者	ニューモバックス 23 のみ	2,000	×
52	設楽町	○	医療機関による	○	76歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	医療機関による	×
53	東栄町	×	医療機関による	○	65歳以上	制限無し	医療機関による	○
54	豊根村	○	協力医療機関は無料 それ以外は 8,000 円助成	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	医療機関による	×

産婦健診実施状況一覧

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※実施市町村：54市町村（100%） 新たに実施：岡崎市・幸田町
 ※助成回数2回：11市村（20%） 新たに実施：刈谷市・常滑市・愛西市
 ※一宮市は、所得制限を撤廃し、助成対象期間を産後1カ月から産後8週に拡大。

	市町村名	助成	回数	助成対象期間	事業開始日
1	名古屋市	○	2	産後8週以内	2017年4月
2	豊橋市	○	1	産後3週以内	2018年6月
3	岡崎市	○	1	産後8週以内	2019年4月
4	一宮市	○	1	産後8週以内	2009年3月(2019年4月拡充)
5	瀬戸市	○	1	産後8週以内	2017年4月
6	半田市	○	1	産後8週以内	2008年4月
7	春日井市	○	1	産後8週以内	2017年4月
8	豊川市	○	1	産後8週以内	2015年4月
9	津島市	○	1	産後8週以内	2018年7月
10	碧南市	○	1	産後8週以内	2013年4月
11	刈谷市	○	2	産後8週以内	2009年4月(2019年4月拡充)
12	豊田市	○	1	産後8週以内	2009年4月
13	安城市	○	1	産後2カ月以内	2008年4月
14	西尾市	○	1	産後2カ月以内	2009年4月
15	蒲郡市	○	1	産後8週以内	2018年4月
16	犬山市	○	1	産後2カ月以内	2017年4月
17	常滑市	○	2	産後8週以内	2017年4月(2019年4月拡充)
18	江南市	○	1	産後2カ月以内	2007年4月
19	小牧市	○	2	産後8週以内	2018年4月
20	稲沢市	○	1	産後8週以内	2018年4月
21	新城市	○	1	産後8週以内	2015年4月
22	東海市	○	2	産後8週以内	2007年4月
23	大府市	○	2	産後2カ月以内	2007年4月
24	知多市	○	2	産後8週以内	2007年4月
25	知立市	○	1	産後1カ月頃	2008年4月
26	尾張旭市	○	1	産後8週以内	2017年4月
27	高浜市	○	2	産後8週以内	2016年4月
28	岩倉市	○	1	産後8週以内	2017年4月
29	豊明市	○	2	産後8週以内	2016年4月
30	日進市	○	1	産後8週以内	2017年4月
31	田原市	○	1	産後8週以内	2017年4月
32	愛西市	○	2	産後8週以内	2017年4月(2019年4月拡充)
33	清須市	○	1	産後8週以内	2017年4月
34	北名古屋市	○	1	産後8週以内	2017年4月
35	弥富市	○	1	産後8週以内	2018年4月
36	みよし市	○	1	産後8週以内	2010年4月
37	あま市	○	1	産後8週以内	2016年4月
38	長久手市	○	1	産後8週以内	2016年4月
39	東郷町	○	1	産後8週以内	2017年4月
40	豊山町	○	1	産後8週以内	2017年4月
41	大口町	○	1	産後2カ月以内	2014年4月
42	扶桑町	○	1	産後8週以内	2017年4月
43	大治町	○	1	産後8週以内	2017年4月
44	蟹江町	○	1	産後8週以内	2016年4月
45	飛島村	○	1	産後8週以内	2009年4月
46	阿久比町	○	1	産後8週以内	2008年4月
47	東浦町	○	1	産後8週以内	2007年4月
48	南知多町	○	1	産後8週以内	2009年4月
49	美浜町	○	1	産後8週以内	2007年4月
50	武豊町	○	1	産後2カ月以内	2008年4月
51	幸田町	○	1	産後8週以内	2019年4月
52	設楽町	○	1	産後8週以内	2013年4月
53	東栄町	○	1	産後8週以内	2013年4月
54	豊根村	○	2	産後8週以内	2011年4月

2019年10月 日

各市町村長 様
各市町村議会議長 様

(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会
代表者 森谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3階301号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【趣旨】

日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、安倍政権は「人生100年時代」「全ての世代が安心できる社会保障」を打ち出しています。しかし、金融庁の年金をめぐる報告書は、マクロ経済スライドで給付が減らされる仕組みのもとで、足りない老後資金は貯蓄や投資などの自己責任を迫るもので、安心のセーフティネットが壊されている実態を明らかにしました。安倍政権のもとで、賃金も家計消費も大きく落ち込んでいます。この上10月からの消費税の10%への増税は、国民生活と日本経済に大きな打撃を与えることは必至の状況ではないでしょうか。

社会保障給付費はこの間10兆円もの抑制を強いられてきましたが、今年7月の参議院選挙を経て、医療・介護・福祉・年金の全分野・全世代に及ぶ社会保障費削減と患者・利用者の負担増が具体化されようとしています。

医療では「75歳以上の窓口負担の原則2割化」や「かかりつけ医以外への受診時定額負担の導入」などの患者負担増計画が、介護では「要介護1・2の生活援助サービスの保険外し」「ケアプラン作成の有料化」などが、年金でも「支給開始年齢引き上げ」などの制度改定が政府の審議会で検討され、国会へ法案提出されようとしています。

私たちは、今年40年を迎えるキャラバン要請行動の中で、住民の暮らしを守り改善する要求を掲げ、市町村に要請し、多くの要望を実現していただきました。また、地域住民の命と暮らしを守る自治体の役割発揮をお願いしながら、地域住民の実情や要望を踏まえ、国の制度政策について改善を求めてまいりました。

ひきつづき住民の命と暮らしを守るため、以下の要望事項について、実現いただきますよう要請します。

【陳情項目】 —★印が懇談の重点項目です—

【1】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

1、安心できる介護保障について

★(1)介護保険料・利用料について

①介護保険料の減免制度を実施・拡充してください。

②介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。

★(2)介護保険利用について

①介護保険利用の相談窓口で専門知識を持った職員を配置し、要介護認定申請の案内を行ってください。

②訪問介護「生活支援」の回数制限はしないでください。

(3) 基盤整備について

★①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。

②特別養護老人ホームに要介護1・2の方が入所できる「特例入所」について、広報を積極的に行い、入所希望者に対して適用してください。

★(4) 総合事業について

①総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてください。サービス利用者の「状態像」を一方向的に押しつけることや、期間を区切った「卒業」はしないでください。

②自治体の一般財源を投入して、サービスの提供に必要な総合事業費の確保に努めてください。

(5) 高齢者福祉施策の充実について

①サロン、認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成を実施・拡充してください。

②多くの高齢者が参加できるように、自治体の責任で介護予防事業を充実・拡充してください。

③住宅改修、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。

★(6) 介護人材確保について

①介護職場の人員不足解消の為、介護人材を抜本的に増やしてください。

②介護職員の処遇改善のための自治体独自の施策を実施してください。

③利用者にとって危険を招きかねない1人夜勤を自治体の責任で禁止し、8時間以上の長時間労働を是正してください。

★(7) 障害者控除の認定について

①介護保険のすべての要介護認定者を障害者控除の対象としてください。

②すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を自動的に個別送付してください。

2. 国保の改善について

★①保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。そのために、一般会計からの法定外繰入額を増やしてください。

★②18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面、一般会計による減免制度を実施してください。

③収入減を理由にした減免要件の前年総所得・減少割合を改善し、活用できる独自減免制度にしてください。

★④資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。

★⑤保険料(税)を払えきれない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないでください。滞納者への差押えについては法令

を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないでください。

- ⑥一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。また、制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。
- ⑦70歳～74歳の高額療養費の支給申請手続を簡素化し、申請は初回のみとしてください。

3. 税の徴収、滞納問題への対応など

税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでください。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)①納税の猶予、②換価の猶予、③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください。

4. 生活保護について

- ★①生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援(仕事探し)を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。生活保護が必要な人には早急に支給してください。
- ★②ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行ってください。
- ③行政側のミスによる過誤払いが発生した場合は、生活保護利用者に返還を一方的に求めないでください。
- ④生活保護利用者の人権を侵害する一律的な資産調査をやめてください。
- ★⑤夏季期間、近年の暑さへの対応として、エアコンの購入費用(更新含む)や電気代の助成を行ってください。

5. 福祉医療制度について

- ★①福祉医療制度(子ども・障害者・母子家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。
- ★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で実施してください。中学校卒業まで現物給付(窓口無料)で実施していない市は、早急に実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。
- ★③精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。また、自立支援医療(精神通院)対象者を精神障害者医療費助成の対象としてください。
- ④妊産婦医療費助成制度を創設してください。

6. 子育て支援について

- (1)「子どもの貧困対策推進法」「子どもの貧困対策に対する大綱」を受け、2016年に県が実施した子ども調査も踏まえて、市町村独自に子どもの貧困対策に計画をもって推進してください。
- ①愛知県の調査方法に準じて、市町村での子どもの貧困の実態を調査してください。
- ②ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施してください。
- ★③就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。

また、年度途中でも申請できることを周知徹底し、支給内容を拡充してください。入学準備金は、新学期開始前に支給してください。

④教育・学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。

★(2)小中学校の給食費を無償にしてください。未納者が生じないよう、当面「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。

(3)幼児教育・保育の無償化について、すべての子どもが等しく幼児教育・保育を受けることができるよう、市町村の課題と位置付けて施策を実施・拡充してください。

①認可保育所の整備・増設をおこなってください。保育士資格の有資格者を確保するための具体的な施策を実施してください。

②無償化の対象となる認可外保育施設等について、すべての施設が国の定める保育士配置と面積にかかる最低基準を満たすことができるよう指導・援助してください。少なくとも、指導監督基準を下回る認可外保育施設等に対し、ただちに指導監督基準へ引上げるための独自の支援を実施してください。

③就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。少なくとも、無償化以前の利用料負担を上回ることがないよう減免制度を実施・拡充してください。

7. 障害者・児施策の拡充について

★①障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる「暮らしの場」として、小規模多機能の入所施設、行動障害や重度心身障害対応のグループホーム、休日にも対応できる通所施設を設置してください。

②在宅の生活を送る障害者の居宅介護や重度訪問介護の支給時間は、必要とする時間を支給してください。

③移動支援(地域生活支援事業)を、通園・通学・通所・通勤に利用できるようにするとともに、入所施設の入所者も支給対象にしてください。

④入院時および入院中のヘルパー利用を認めてください。

⑤障害者・児の福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。

★⑥40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、

1)一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。

2)介護保険の利用申請を行わない障害福祉サービス利用者に、障害福祉サービスを打ち切らないでください。

3)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度を周知してください。

⑦障害者が生活するグループホームや施設の夜間体制は、必ず職員を複数配置にするよう基準を定め、報酬単価のさらなる改善を、国に要望し、自治体でも補助してください。

⑧障害者福祉サービスに係るホームヘルパー職など、介護職員の不足を解消するために加算方式ではなく報酬単価の引き上げを、国に要望し、自治体でも補助してください。

8. 予防接種について

★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、ロタウイルスワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、定期接種から漏れた人に対する麻しん(はしか)の任意予防接種に助成制度を設けてください。

②高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の一部負担を引き下げてください。市町村が実施する任意予防接種事業を再開・継続してください。また2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

9. 健診・検診について

- ★①産婦健診の助成対象回数が1回の市町村は2回に拡充してください。
- ②妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。
- ③保健所や保健センターに歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

【Ⅱ】国および愛知県に以下の趣旨の意見書・要望書を提出してください。

1. 国に対する意見書・要望書

- ①75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、政府が現在検討を進めている、これ以上の患者窓口負担増の計画を中止してください。
- ②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料(税)にするために、十分な保険者支援を行ってください。病気や出産のときに安心して休めるよう傷病手当、出産手当を創設してください。
- ③マクロ経済スライドを廃止してください。また、年金支給開始年齢を先延ばししないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。
- ④介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる軽度者外しはやめてください。介護・福祉労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。
- ⑤18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。
- ⑥障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所機能を備えた地域生活拠点を国の責任で整備してください。福祉人材の人手不足を解消するために報酬単価を大幅に引き上げてください。

2. 愛知県に対する意見書・要望書

(1)福祉医療制度について

- ①福祉医療制度(子ども・障害者・母子家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。
- ②18歳年度末までの医療費無料制度を実施してください。
- ③精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。また、自立支援医療(精神通院)対象者を精神障害者医療費助成の対象としてください。
- ④後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大してください。

(2)市町村国民健康保険への県独自の補助金を復活してください。

以上

貴自治体名 _____

懇談日時 _____ 月 _____ 日 () 午前・午後 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分

懇談会場 _____ ※会場が確定している場合はご記入ください。

2019年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 介護保険料の独自減免制度

① 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

() ない

() ある → 実施年月() 年 () 月) 2018年度実績() 件() 円

② 市町村独自の低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

2) 保険料の全額免除はありますか。 () ない () ある

3) 資産保有による制限はありますか。 () ない () ある

4) 保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 () ない () ある

5) 申請は必要ですか。 () 必要 () 不要

③ 収入減少を理由にした保険料減免制度の要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

(2) 保険料滞納の状況と処分件数について(2018年度実績)

1) 保険料滞納者数 () 件

2) 「償還払い」処分件数 () 件

3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数 () 件

4) 「3割負担」処分件数 () 件

5) 「財産差し押さえ」処分件数 () 件

(3) 介護保険利用料の独自減免制度

① 利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

() ない

() ある → 実施年月() 年 () 月) 2018年度実績() 件() 円

② 市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

2) 訪問介護利用料の助成割合 ()

3) 居宅サービス利用料の助成割合 ()

4) 施設サービス利用料の助成割合 ()

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 () ない () ある

※2019年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

(4) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。()人()年()月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している → 入所者数()人 待機者数()人 ()年()月現在)
 ()把握していない

(5) 施設サービス基盤整備(第7期計画)

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期(2018年度)						第7期計画(2019・2020年度)				
	計画(新規数)		実績(新規)		差(新規数)		2019年度(新規)		2020年度(新規)		
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	
特別養護老人ホーム	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
介護老人保健施設	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
認知症グループホーム	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
特定施設入居者生活介護事業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

(6) 介護施設の夜勤形態について

①施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替夜勤	3交替夜勤
特別養護老人ホーム			
介護老人保健施設			
グループホーム			
小規模多機能			
看護小規模多機能			
短期入所			

②上記施設の内、たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(同じシフトで働くスタッフの休憩時の1人配置を含む)

	2交替夜勤	3交替夜勤
特別養護老人ホーム		
介護老人保健施設		
グループホーム		
小規模多機能		
看護小規模多機能		
短期入所		

(7) 総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。()人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は各年度(2019年度は4～6月)の月平均をご記入ください。

サービス	事業所数			利用人数		
	2017年	2018年	2019年	2017年度	2018年度	2019年度
現行の訪問介護 相当の訪問介護						
生活支援型訪問A (緩和した基準)						
現行の通所介護 相当の通所介護						
通所型サービスA (緩和した基準)						
通所型サービスC (短期集中予防)						

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

()ある ()ない その他()
→ある場合

1)そのサービスの名称:()

2)制限期間の数字をご記入ください。

・()週間で終了

・()週間後、クール期間()週間を経て継続、()週間で終了

④総合事業への一般財源からの繰り入れはありますか。あればその繰入額をご記入ください。

()ある → 繰入額(2018年度実績) _____ 円

()ない

⑤総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8) 住宅改修などの受領委任払い制度

①住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(年 月 日) 2018年度実績()件

()検討中である ()実施の予定がない

②福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(年 月 日) 2018年度実績()件

()検討中である ()実施の予定がない

③高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(年 月 日) 2018年度実績()件

()検討中である ()実施の予定がない

(9) 高齢者福祉施策

① 高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	有・無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業
		担い手
安否確認・見守り	有・無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業
		担い手
日常生活支援	有・無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業
		担い手
買い物支援	有・無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業
		担い手

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

② 高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である	
	地域巡回バスの名称		
	利用料	高齢者()歳以上()円、障害者()円 一般()円、子ども()歳～()歳()円	
	その他特記事項		
	2018年度の運行実績		
タクシー代助成	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2018年度の助成実績
	高齢者		()人
	障害者		()人
要介護認定者		()人	
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	()実施している ()していない ()検討中である	内容	

③ サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業の名称	担い手	事業内容	補助金の有無と金額

(10) 介護認定者の障害者控除の認定について

① 認定書の発行枚数(2018年度実績)は ()枚

② 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2018年度()件

()認定書を送付している → 2018年度()件

()自動的に送付していない

③ 認定書の発行の要件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()その他、次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

(1) 国保保険料(税) (医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2017年度	2018年度	2019年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× ()%	× ()%	× ()%
	資産割	固定資産税額	× ()%	× ()%	× ()%
	均等割	加入者1人につき	円	円	円
	平等割	1世帯につき	円	円	円
1人当たり調定額(平均保険料)			円	円	円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			円	円	円

※2019年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

(2) 保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

① 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。 ※生活保護受給期間の減免は除く。

② 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

③ 子どもの均等割などの減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

(3) 資格証明書 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

① 資格証明書は交付していますか。 () 交付していない () 交付している→() 世帯

② 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- () 国の基準どおり実施している
- () 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
- () 高校生世代以下の子どもがいる世帯
- () 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
- () 病弱者のいる世帯
- () 次の場合は、交付対象から除外している

③ 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

(4) 短期保険証 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

① 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人
- ・5カ月()人 ・6カ月()人 ・1年()人 ・その他()

② 短期保険証発行の基準をご記入ください。

(5) 保険料(税)滞納者への差押え

① 差し押さえの基準をご記入ください。

--

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度	
予告通知書の発行				
差押え	差押え世帯数			
	差押え件数合計			
	件数内訳	不動産		
		預貯金		
		生命保険(内学資保険)		
その他				
競売による現金化				
徴収の猶予	申請件数			
	許可件数			
換価の猶予	申請件数			
	許可件数			
	職権件数			
滞納処分の停止	適用件数			
	件数内訳	無資力		
		生活保護		
		生活困窮		
		所在不明		
その他				

(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2019年8月1日現在でご記入ください。

- ① 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 ()人
 ② 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 ()人
 ③ その他 ()

(7) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

()実施している ()検討中である ()実施の予定がない

※2018年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

② 相談・申請の実績(2018年度)

・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数 ()件 ・申請件数 ()件
 ・減免件数 ()件 ・減免金額 ()円

(8) 70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

()簡素化している(年 月受診分から実施) ()検討中 ()簡素化の予定はない

(9) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 ()公開していない ()公開している

② 運営協議会委員の公募枠 ()ない ()ある → ()人

3. 税の滞納について 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度
徴収の猶予	申請件数		
	許可件数		
換価の猶予	申請件数		
	許可件数		
	職権件数		
滞納処分の停止	適用件数		
	件数 内訳	無資力	
		生活保護	
		生活困窮	
所在不明			

(2) 地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2018年度内に引き継いだ件数) ()件

(3) 地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

(4) 少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか
 ()引き継ぐ ()引き継がない

4. 生活保護 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

2018年度相談件数 ()件、申請件数 ()件、そのうち保護開始件数 ()件

(2) 2019年4月現在の受給世帯数と人数 ()世帯、()人

(3) 過誤払い件数・金額

	①過誤払い件数・金額		②返還請求件数・金額		③返還した件数・金額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2016年度分						
2017年度分						
2018年度分						

※②、③の件数・金額は、「①過誤払い件数・金額」の発生した年度にご記入ください。

※以下は市のみお答えください

(4) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	人	年 カ月	人	世帯	人
2019年4月現在	人	年 カ月	人	世帯	人

5. 福祉医療など 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2018年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度			
障害者医療費助成制度			
精神障害者医療費助成制度			
ひとり親医療費助成制度			
後期高齢者福祉医療費給付制度			

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)
(改定内容)

- (3) 妊産婦への医療費助成制度を実施していますか。実施している場合、実施内容をご記入ください。

()実施している ()検討中である ()実施していない

(実施年月日)
(実施内容)

6. 子育て支援策 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

- (1) 「子どもの貧困対策大綱」を受けた、自立支援計画について

- ① 自立支援計画の有無について ()ある(年 月策定) ()ない
- ② 自立支援給付金事業について ()実施(年 月実施) ()未実施
2018年度実績 ()件 給付額()円
2019年度予算 ()件 給付額()円
- ③ 日常生活支援事業について ()実施(年 月実施) ()未実施
2018年度実績 ()件 給付額()円
2019年度予算 ()件 給付額()円
- ④ 教育・学習支援について ()実施(年 月実施) ()未実施
2018年度実績 ()カ所()人 実施時期()
2019年度予算 ()カ所()人 実施時期()
- ⑤ NPOなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
- 1) 「無料塾」への支援について ()実施(年 月実施) ()未実施
2018年度実績 ()カ所()人、2019年度予算 ()カ所()人
支援方法()
- 2) 「こども食堂」への支援について ()実施(年 月実施) ()未実施
2018年度実績 ()カ所()人、2019年度予算 ()カ所()人
支援方法()

- (2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。

- ① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	人	人
受給割合	%	%
支給額	円	円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の()倍・金額()円

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … ()円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ()円

④申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()窓口と学校のどちらも可

⑤就学援助の項目について

- ()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費
- ()修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 ()給食費
- ()校外活動費(宿泊を伴わないもの) ()校外活動費(宿泊を伴うもの) ()医療費
- ()日本スポーツ振興センター掛け金 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品
- ()その他()

(3) 学校給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

- ()行っている ()行っていない ()検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

--

(4) 保育について

①保育施設の数について (2019年4月1日現在)

認可保育所 (か所)	公立	
	民間	
その他の 認可保育施設 (か所)	家庭的	
	小規模保育事業A	
	小規模保育事業B	
	小規模保育事業C	
	事業所内保育所	
認可外保育施設 (か所)	居宅訪問型保育	
	全体数	
	その内指導監督基準を満たさない施設の数	
企業主導型保育事業数 (か所)		

②認可外保育施設への市町村独自での立ち入り・巡回指導等について

- 1) 実施状況 ()実施している ()検討中である ()実施していない
- 2) 実施している場合の頻度()
- 3) 具体的な実施内容()

③指導監督基準を下回る認可外施設・事業に対する施策に補助や助成など「質」向上のために実施している施策があればご記入ください。

--

④幼児の副食材料費の徴収に伴い、保育料無償化以前の利用料負担を上回る家庭はありますか。

- ()ない ()ある → その場合の金額()円

⑤給食費の市町村独自の補助・減免措置について

- 1) 実施状況 ()実施している ()検討中である ()実施していない
- 2) 実施している対象
()乳児の主食費 ()乳児の副食費 ()幼児の主食費 ()幼児の副食費

※実施している場合は具体的な内容をご記入ください。

--

7. 障害者施策 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

(1) 入所施設について(2019年7月時点)

- ・入所施設設置数 ()カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年比()%

(2) グループホームについて(2019年7月時点)

- ・グループホーム設置数()カ所 対前年比()%
- ・共同生活援助支給決定数 人 対前年比()%

(3) 訪問系各サービスの支給状況について(2019年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護				
重度訪問介護				

地域生活支援事業

移動支援				
------	--	--	--	--

※最多支給時間は2019年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4) 障害者総合支援法第7条 40歳以上の特定疾患または65歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。(いずれかに○)

- () 介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
- () 本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

※利用できる場合、支給決定期間を短くするなどの条件がある場合は、その条件をご記入ください。

(5) 2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

- ・2019年度支給予定者総数 ()人、7月1日現在の受給者総数()人

(6) 国制度に加え、独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象要件について

- () ない
- () ある ※ある場合は具体的な対象要件をご記入ください。

(7) 障害者グループホームの体制について

- ・常勤換算1人以上を配置しているところ GH()カ所中()カ所
- ・夜勤体制をとっているところ ()カ所
- ・宿直体制をとっているところ ()カ所
- ・夜間通報体制をとっているところ ()カ所
- ・夜勤体制を複数でおこなっているところ ()カ所

(8) 県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

- () ない
- () ある ※ある場合は具体的な補助内容をご記入ください。

8. 任意予防接種の助成 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ		円	円	
ロタウィルス		円	円	
子どものインフルエンザ		円	円	
麻しん(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)		円	円	
高齢者用肺炎球菌(任意)		円	円	

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

() 実施している。 () 実施していない。 () 検討中

9. 健診事業 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

(2) 妊婦・産婦への妊産婦歯科健診の実施状況・実施年月をご記入ください。

(3) 保健所・保健センターへの歯科衛生士の配置について、人数、常勤・非常勤区分をご記入ください。

【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2018年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①75 歳以上の2割負担をはじめ医療費患者負担増の計画中止を求める意見書・要望書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書・要望書	年 月 日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書・要望書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥障害児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	年 月 日
	②市町村・愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書・要望書	年 月 日

* 2018年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。

2019年度愛知自治体キャラバンコース表

	責任団体	宣伝 カー	日程	自治体名	懇談時間	請願	参加人数		団長	事務局長		
							要請団	当局				
第1	年金者組合	名古屋 ブロック	10/29 (火)	長久手市	10:30~11:30		17	13	年金者組合 丹羽	社保協 澤田		
				日進市	13:00~14:00		26	12				
				東郷町	15:00~16:00	○	20	13				
	年金者組合		10/30 (水)	愛西市	10:30~11:30		15	12	年金者組合 田中	年金者組合 水野		
				津島市	13:00~14:00		21	11				
				大治町	14:45~15:45		14	14				
	年金者組合		10/31 (木)	弥富市	10:30~11:30		17	11	年金者組合 水野	社保協 武田		
				蟹江町	13:00~14:00		13	15				
				飛島村	14:45~15:45		12	10				
	一宮社保協		11/1 (金)	一宮市	10:00~11:30		52	20	一宮社保協 鈴木	一宮社保協 村瀬		
稲沢市		13:00~14:30		○	29	12						
あま市		15:15~16:15		○	18	13						
第2	自治労連	自治 労連	10/29 (火)	清須市	10:00~11:00		21	14	自治労連 林	社保協 渡邊		
				北名古屋市	13:00~14:00		14	16				
				岩倉市	14:45~15:45	○	21	20				
	自治労連		10/30 (水)	扶桑町	13:00~14:00		12	12	自治労連 平野	社保協 西尾		
				犬山市	14:45~15:45		21	9				
				豊山町	10:00~11:00		11	6				
	自治労連		10/31 (木)	小牧市	13:00~14:00		13	18	自治労連 平野	社保協 松井		
				大口町	15:00~16:00	○	12	17				
				瀬戸市	10:30~11:30		32	12				
	年金者組合		11/1 (金)	尾張旭市	13:00~14:00		19	16	年金者組合 堀	社保協 小松		
春日井市		15:15~16:15			24	19						
第3	愛労連	愛 労連	10/29 (火)	東浦町	10:30~11:30		5	10	社保協 西村	愛労連 小松		
				大府市	13:00~14:00		11	16				
				豊明市	15:00~16:00	○	16	20				
	愛労連		10/30 (水)	安城市	10:00~11:00	○	17	13	愛労連 知崎	社保協 澤田		
				東海市	13:00~14:30		13	25				
				知多市	15:15~16:15		8	13				
	愛労連		10/31 (木)	武豊町	10:00~11:00		9	11	社保協 小松	愛労連 関		
				半田市	13:00~14:00		16	11				
				阿久比町	15:00~16:00		10	13				
	愛労連		11/1 (金)	美浜町	10:00~11:00		10	11	愛労連 竹内	社保協 日下		
南知多町		13:00~14:00			7	8						
常滑市		15:30~16:30			10	16						
第4	新婦人	保 険 医 協 会	10/29 (火)	豊田市	10:00~11:30	○	22	28	新婦人 肌付	社保協 小松		
				みよし市	13:00~14:00		21	7				
				知立市	15:15~16:15		17	12				
	社保協		10/30 (水)	刈谷市	10:30~11:30	○	19	31	社保協 小松	社保協 渡邊		
				高浜市	13:15~14:15		8	12				
				碧南市	15:00~16:00	○	12	9				
	社保協		10/31 (木)	江南市	10:00~11:00		17	14	愛障協 山口	社保協 日下		
				岡崎市	13:30~15:00	○	31	27				
				西尾市	10:30~12:00		15	27				
	社保協		11/1 (金)	幸田町	13:30~14:30		11	13	社保協 武田	社保協 矢野		
第5	自治労連	豊 橋 市 職 労	10/29 (火)	新城市	10:30~11:30		11	17	東三河労連 青木	社保協 松井		
				豊川市	13:30~14:30		12	13				
				蒲郡市	15:30~16:30		11	16				
	自治労連		10/30 (水)	豊橋市	10:30~12:00		21	19	自治労連 橋口	社保協 松井		
				田原市	14:00~15:00		9	18				
				東栄町	10:30~11:30		7	7				
自治労連	10/31 (木)	豊根村	13:00~14:00		9	4	4団体 伊藤	社保協 西村				
		設楽町	15:00~16:00		9	2						
社保協	/	/	11/5 (火)	東三河 広域連合	10:30~12:30		15	3	社保協 西村	社保協 小松		
			11/8 (金)	名古屋市	14:00~16:00		36	21			社保協 森谷	社保協 小松
			11/13 (水)	愛知県	14:00~16:00		31	21				

※名古屋市、愛知県、東三河広域連合の懇談時間は120分

※一宮市、稲沢市、東海市、豊田市、西尾市、岡崎市、豊橋市の懇談時間は90分

2019年愛知自治体キャラバン 団体別・コース別参加者一覧

コース	訪問日		愛労連	年金者組合	自治労連	名古屋市職	名水労	愛教労	地域労連	医労連	福保労	新婦人	愛商連	保険医協会	民医連	愛障協	生健会	介護の会	地方議員	その他	社保協	合計	首長	副首長	部長	他	議会	合計	
																													11/5東三河広域連合
第1コース	29日	長久手市	0	5	1	0	2	0	0	0	0	3	1	2	0	0	0	0	0	2	1	17	0	0	12	1	13		
		日進市	0	10	0	0	2	0	0	0	0	0	3	1	2	0	0	0	0	1	5	2	26	0	0	11	1	12	
		東郷町	0	7	0	0	2	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	0	0	2	1	1	20	0	0	12	1	13	
	30日	愛西市	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	0	0	2	0	0	15	1	1	9	1	12	
		津島市	0	10	0	2	0	0	0	1	0	1	2	2	2	0	1	0	0	2	0	0	21	0	0	11	0	11	
		大治町	0	2	0	2	0	0	0	1	0	2	2	2	2	0	0	0	0	1	2	0	14	0	0	3	10	1	14
	31日	弥富市	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	3	1	2	1	0	0	0	2	2	0	17	0	0	11	0	11	
		蟹江町	0	2	0	2	0	0	0	0	1	0	2	2	2	1	0	0	0	1	0	0	13	0	0	3	11	1	15
		飛島村	0	1	1	3	0	0	0	1	0	0	2	2	2	1	0	0	0	1	0	0	12	0	0	3	6	1	10
	1日	一宮市	0	4	0	2	0	0	0	0	0	1	8	6	1	14	6	2	0	1	4	3	52	0	0	0	20	0	20
		稲沢市	0	9	0	0	0	0	0	0	1	0	8	2	1	2	0	0	0	3	3	29	0	1	1	9	1	12	
		あま市	0	8	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	0	0	2	3	18	0	0	0	13	0	13	
	小計	0	66	2	15	6	0	0	6	1	38	22	21	21	7	2	0	12	22	13	254	0	2	11	135	8	156		
第2コース	29日	清須市	0	9	2	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0	0	0	0	1	1	1	21	0	1	13	0	14		
		北名古屋市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	2	0	0	0	2	1	1	14	0	0	0	15	1	16
		岩倉市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	9	0	1	0	2	1	1	21	0	0	0	19	1	20
	30日	扶桑町	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	2	8	1	12	
		犬山市	0	4	3	0	0	0	0	1	1	5	4	1	0	0	0	0	0	1	1	0	21	0	0	0	9	0	9
		豊山町	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	2	2	0	11	0	0	0	5	1	6
	31日	小牧市	0	5	3	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	13	0	0	0	18	0	18
		大口町	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0	0	0	0	0	1	0	0	12	0	0	1	16	0	17
		瀬戸市	0	3	3	0	0	0	1	0	0	8	4	1	0	1	0	3	3	4	1	32	0	0	0	12	0	12	
	1日	尾張旭市	0	7	2	0	0	1	1	0	0	3	2	1	0	1	0	0	0	1	0	1	20	0	0	0	16	0	16
		春日井市	0	4	2	0	0	0	1	0	0	9	3	1	0	0	0	0	0	3	0	1	24	0	0	0	19	0	19
		小計	0	35	27	0	0	1	3	2	1	35	34	13	11	2	1	3	17	10	6	201	0	1	4	150	4	159	
第3コース	29日	東浦町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	5	0	0	0	10	0	10	
		大府市	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	11	0	0	0	16	0	16	
		豊明市	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	2	16	0	1	18	1	20	
	30日	安城市	1	4	0	0	0	0	0	0	0	6	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	16	0	0	0	12	1	13
		東海市	1	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	2	1	13	0	0	0	25	0	25
		知多市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	1	8	0	0	0	12	1	13
	31日	武豊町	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	9	0	0	0	10	1	11
		半田市	1	9	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	16	0	0	0	9	2	11
		阿久比町	1	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	10	0	1	11	1	13	
	1日	美浜町	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	1	10	0	0	0	11	0	11
		南知多町	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	10	0	0	0	8	0	8
		常滑市	3	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	10	0	0	0	16	0	16
	小計	21	39	2	0	0	0	6	0	0	12	3	12	0	0	0	2	13	11	13	134	0	0	2	158	7	167		
第4コース	29日	豊田市	0	3	0	0	0	1	0	1	0	7	1	2	0	3	0	0	1	2	1	22	0	0	0	27	1	28	
		みよし市	0	1	0	0	0	1	0	1	0	12	1	2	0	0	0	0	0	1	1	1	21	0	0	0	7	0	7
		知立市	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	3	2	0	0	0	0	0	2	1	1	17	0	1	10	1	12	
	30日	刈谷市	0	3	0	0	0	0	0	1	1	5	3	1	0	0	0	0	0	2	1	2	19	0	0	0	31	0	31
		高浜市	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	2	9	0	0	0	11	1	12
		碧南市	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3	1	2	12	0	0	0	9	0	9
	31日	江南市	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	4	1	0	0	0	2	0	0	17	1	1	12	0	14	
		岡崎市	0	13	0	0	0	0	0	2	0	3	1	2	0	2	0	0	0	2	6	0	31	0	0	0	27	0	27
		西尾市	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	0	0	0	0	2	0	0	16	0	0	0	27	0	27
	1日	幸田町	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	1	1	2	0	0	0	0	1	2	0	11	0	3	9	1	13	
		小計	0	31	5	0	0	2	1	9	3	37	18	14	8	6	0	0	16	16	9	175	0	1	5	170	4	180	
		第5コース	29日	新城市	0	1	5	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	11	0	0	0	17	0
豊川市	0			1	5	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	12	0	0	0	12	1	13
蒲郡市	0			0	6	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	11	0	0	0	15	1	16
30日	豊橋市		0	0	5	0	0	0	1	0	0	5	2	2	0	0	4	0	2	0	0	0	21	0	0	0	19	0	19
	田原市		0	2	3	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	9	0	0	0	18	0	18
	東栄町		0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	7	0	0	0	7	0	7
31日	豊根村		0	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	9	0	0	0	4	0	4
	設楽町		0	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	9	0	0	0	2	0	2
	小計		0	4	38	0	0	0	11	0	0	6	2	14	0	0	4	0	4	3	3	89	0	0	0	94	2	96	
合計			21	175	74	15	6	3	21	17	5	128	79	74	40	15	7	5	62	62	44	853	0	4	22	717	26	758	
11/5東三河広域連合			6						1					1	2				2	1	2	15				3		3	
11/8 名古屋市			2	3	4	2		0		2	1	0	4	3	1	2	1	0	2	6	3	36		0	0	21	0	21	
11/15 愛知県		2	2	2	1		1		1	1	0	2	3	3	4	1	1	0	2	5	31		0	0	0	21	0	21	
小計 名古屋・県		4	11	6	3	0	1	1	3	2	0	6	7	6	6	2	1	4	9	10	82		0	0	0	42	0	42	
総合計		25	186	80	18	6	4	22	20	7	128	85	81	46	21	9	6	66	71	54									

要望事項を実施した市町村割合の推移（愛知自治体キャラバン結果から）

（1％未満は四捨五入）

要望事項	要望開始年	2000年	2002年	2003年	2004年	2006年	2008年	2010年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
介護保険の保険料独自減免	1998年	5%	18%	44%	47%	48%	54%	55%	54%	54%	54%	44%	50%	48%	56%	56%
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	25%	32%	36%	37%	41%	44%	39%	39%	39%	39%	39%	39%	37%	37%
住宅改修の受領委任払い	2003年	—	—	5%	6%	29%	52%	67%	76%	76%	78%	80%	80%	82%	76%	76%
福祉用具の受領委任払い	2003年	—	—	2%	5%	22%	41%	51%	61%	61%	65%	65%	67%	69%	69%	69%
高齢者への配食サービス(毎日実施)	1994年	2%	13%	14%	17%	24%	26%	32%	37%	37%	37%	43%	43%	43%	—	—
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	3,768	5,848	5,114	10,466	18,544	29,955	34,778	42,322	45,136	50,017	56,262	60,990	65,572	—
障害者控除の対象者(要介護1以上)	2006年	—	—	—	—	24%	51%	69%	72%	72%	70%	70%	72%	74%	76%	—
障害者控除認定書・申請書自動送付	2006年	—	—	—	—	21%	43%	48%	54%	57%	61%	59%	63%	65%	67%	—
◎小学校卒業までの医療費無料制度	2005年	0%	1%	2%	3%	6%	54%	82%	85%	87%	89%	89%	94%	96%	98%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	2007年	0%	1%	1%	1%	2%	30%	51%	76%	78%	78%	85%	87%	91%	93%	98%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い (現物給付1997年 自動払い2003年)	1997年 2003年	1%	5%	13%	30%	65%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆国保・高額療養費受領委任払い	2001年	10%	10%	14%	18%	33%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	2003年	—	—	18%	24%	54%	72%	75%	91%	93%	93%	93%	94%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	—	—	—	3%	16%	74%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	2003年	—	—	11%	14%	21%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	—	13%	50%	74%	79%	97%	97%	93%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	98%	98%
自治体数	—	88	88	87	87	63	61	57	54	54	54	54	54	54	54	54

(注)1. 各項目の実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日現在の実施状況(実施確定した予定を含む)。

- 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは「現物給付＋自動払い」の推移。2008年に全県で現物給付に変更し、立替払いが不要となった。
- 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から外来も現物給付となった。
- 「高齢者用肺炎球菌ワクチン」は2014年度に定期予防接種となっている。
- 「一」の年は、未集約。
- 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

発行：愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫
事務局団体 愛知県社会保障推進協議会
愛知県労働組合総連合
日本自治体労働組合総連合愛知県本部
新日本婦人の会愛知県本部

連絡先：愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3 階 301 号

電話 052-889-6921 fax 052-889-6931

<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>

E-mail: syahokyo@airoren.gr.jp

愛知県保険医協会

〒466-8655

名古屋市昭和区妙見町 19-2

電話 052-832-1346 fax 052-834-3584

<https://aichi-hkn.jp/>

発行日：2020年2月29日

2019年愛知自治体キャラバン 自治体要請行動のまとめ